

産業医科大学  
自己点検・評価報告書

平成 24 年度  
産業医科大学

# はじめに

学長 河野 公俊

少子高齢化社会の進展により、大学が如何にその質と存在意義を確保していくかは大きな課題である。そして、社会からは大学の本来の目的は何か、どうあるべきなのかを常に問われていると感じている。

大学の歴史を調べてみると、ユニバーシティとしての大学は11～12世紀に始まったとされるが、高等教育機関としては紀元前にもあったようである。中世においては、その役割は学習による神学、法学、医学や哲学の専門家養成が大きな使命であった。近代19世紀になるとリベラルアーツと自然科学が加わり、徐々に今日の大学の原型が形作られ、学問の自由を標榜し、研究に基づき、真理と知識の獲得が目的となった。明治政府は、この欧州型の高等教育システムを参考に我が国の教育の近代化を進めた。最初の最高学府は、ドイツ医学を手本とした医学校としてはじまり、その後、総合大学となり現在に至っているようである。

第2次世界大戦後の学制改革により学校教育法が施行され、大学設置基準に従って新制大学が設置されてきた。同時期にアメリカをモデルに「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上を図る」ために設立された大学基準協会は、会員大学の大学評価を行ってきた。その間、1991年の改革で大学設置基準の大幅な緩和が図られ、社会からは、大学教育の質の確保についての疑問が投げかけられるようになったが、2002年の改正学校教育法により大学等の高等教育機関は認証評価機関による評価を7年以内の周期で受けることが義務づけられることとなった。したがって、この自主点検・評価報告書の作成は避けては通れない大学の責務でもある。

本学は医療系ユニバーシティとして産業医学・産業保健研究を基盤に、専門家を養成するという大学本来の役割を果たしてきた。さらに、これからの本学の将来性は、学内組織体の有機的連携を基盤にサイエンスの基礎体力をつけることはもとより、いかに卒業生の社会活動を支援し、社会に貢献するかにもかかっていると考える。この自己点検・評価報告書は前回の評価結果を踏まえ、その後の社会情勢や時代の変化もとらえ、社会に貢献するだけでなく卒業生ひいては国民に信頼される大学を目指し、そして本学の設置目的と理念に沿う形で、作成された。作成にご尽力いただいた関係各位に御礼と感謝を申し上げます。

最後に、是非、本学の発展のために、学外の関連する各方面からの御批判をお願いしたいと思います。

平成25年3月

# 目 次

I. 序章	1
II. 本章	
理念・目的	
1. 現状の説明	5
2. 点検・評価	8
3. 将来に向けた発展方策	9
4. 根拠資料	11
教育研究組織	
1. 現状の説明	12
2. 点検・評価	17
3. 将来に向けた発展方策	23
4. 根拠資料	27
教員・教員組織	
1. 現状の説明	28
2. 点検・評価	31
3. 将来に向けた発展方策	33
4. 根拠資料	34
教育内容・方法・成果	
A 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1. 現状の説明	36
2. 点検・評価	39
3. 将来に向けた発展方策	41
4. 根拠資料	43
B 教育課程・教育内容	
1. 現状の説明	44
2. 点検・評価	47
3. 将来に向けた発展方策	48
4. 根拠資料	49

## C 教育方法

1. 現状の説明.....51
2. 点検・評価.....58
3. 将来に向けた発展方策.....59
4. 根拠資料.....60

## D 成果

1. 現状の説明.....61
2. 点検・評価.....63
3. 将来に向けた発展方策.....64
4. 根拠資料.....65

## 学生の受け入れ

1. 現状の説明.....67
2. 点検・評価.....70
3. 将来に向けた発展方策.....72
4. 根拠資料.....73

## 学生支援

1. 現状の説明.....74
2. 点検・評価.....78
3. 将来に向けた発展方策.....80
4. 根拠資料.....82

## 教育研究等環境

1. 現状の説明.....83
2. 点検・評価.....84
3. 将来に向けた発展方策.....85
4. 根拠資料.....85

## 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明.....86
2. 点検・評価.....87
3. 将来に向けた発展方策.....87
4. 根拠資料.....87

## 管理運営・財務

### A 管理運営

1. 現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
2. 点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
3. 将来に向けた発展方策・・・・・・・・・・・・・・・・90
4. 根拠資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

### B 財務

1. 現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
2. 点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
3. 将来に向けた発展方策・・・・・・・・・・・・・・・・93
4. 根拠資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

## 内部質保証

1. 現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
2. 点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
3. 将来に向けた発展方策・・・・・・・・・・・・・・・・95
4. 根拠資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

## Ⅲ. 終章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

### 【添付資料】

外部評価委員会による評価結果報告について

# 序 章

## 1 沿革と大学組織

産業医科大学は、医学一般についての教育研究を行うことはもとより、産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成を図ることを目的として昭和 53 年（1978 年）4 月に開学した目的大学である。（目的については、本章〔理念・目的〕p 5 を参照。）

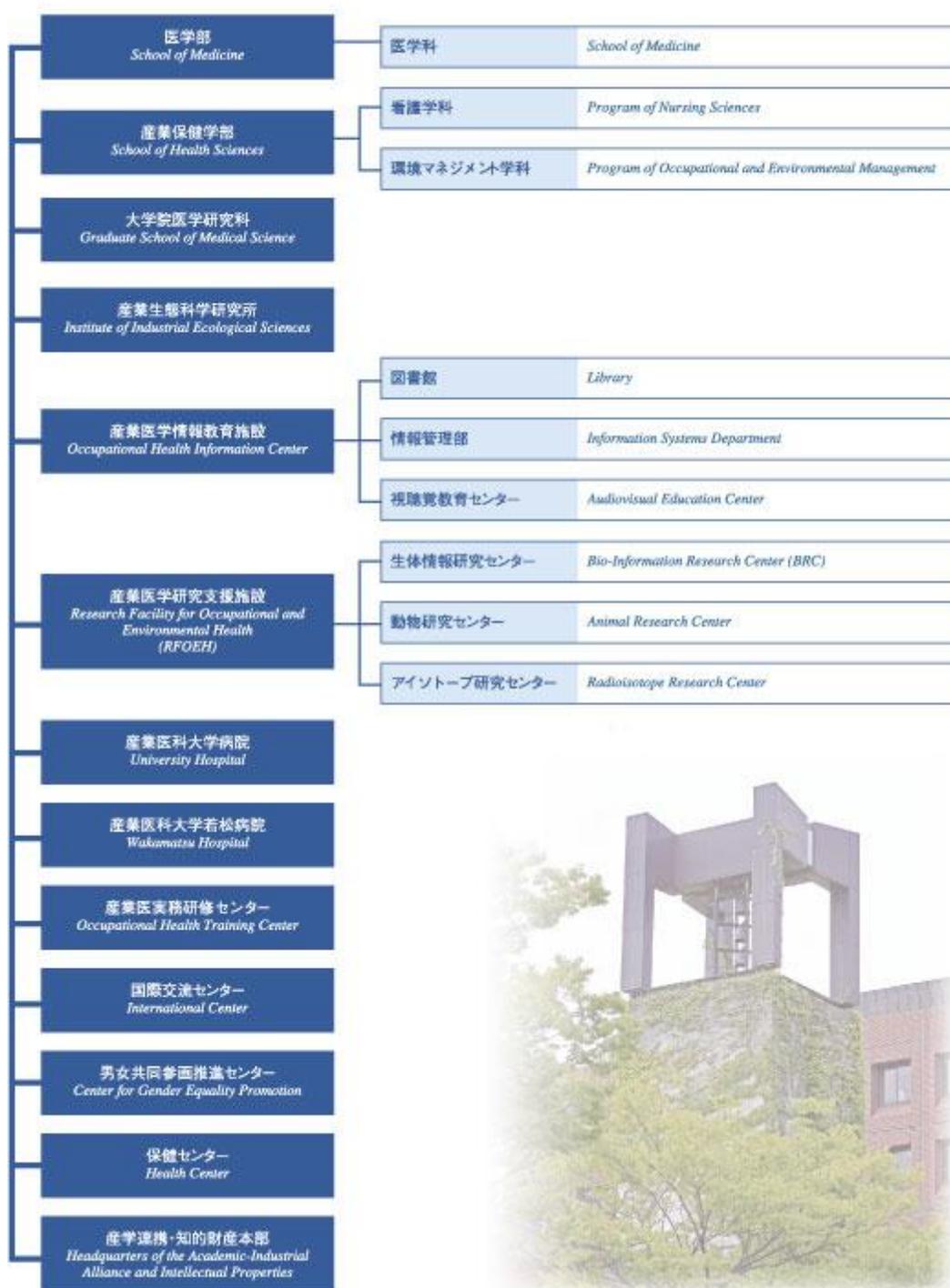
開学から 34 年が経過したところであるが、その間にわが国は高度に産業化が進む中で、高齢化問題等とも相まって、社会構造は福祉社会へと移行しつつあり、医療需要の増加、多様化という新たな課題も浮かび上がってきた。

また、これに対応して確固たる倫理観を持ち、医学の社会的役割について十分な理解をもつ医師の養成が社会から強く要請されている。特に、労働環境の実態と労働者の健康に対する影響、ひいては環境汚染等の地域住民の健康影響を理解し、これに対する医学上の対応策を推進することが質の高い生存を実現するうえで、重要であり、目的大学としての本学は、これらの課題に対しても今後益々取り組んでいくことが必要である。

(沿革)

昭和 52 年 12 月	学校法人産業医科大学の設立認可及び産業医科大学の設置認可
昭和 53 年 1 月	学校法人産業医科大学設立
昭和 53 年 4 月	産業医科大学開設
昭和 53 年 12 月	産業医科大学医療技術短期大学の設置認可
昭和 54 年 4 月	産業医科大学医療技術短期大学開設
昭和 54 年 7 月	産業医科大学病院診療開始
昭和 57 年 4 月	産業医科大学医療技術短期大学専攻科開設
昭和 59 年 3 月	産業医科大学大学院の設置認可
昭和 59 年 4 月	産業医科大学大学院開設・産業医学基本講座開講
昭和 61 年 4 月	産業生態科学研究所設置
平成 63 年 3 月	第 1 回学位記授与式
平成 1 年 4 月	産業医学卒後修練課程開設
平成 3 年 4 月	産業医実務研修センター開設
平成 7 年 12 月	産業保健学部の設置認可
平成 8 年 4 月	産業保健学部開設
平成 11 年 12 月	産業医科大学医療技術短期大学の廃止認可
平成 16 年 4 月	産業保健学部環境マネジメント学科開設
平成 23 年 4 月	産業医科大学若松病院開院

産業医科大学組織図 Organization



## 2 前回の認証評価結果以降の改善措置

平成 18 年度の認証評価結果では、本学は、公益財団法人 大学基準協会の大学基準に適合していると認定（認定期間は平成 26 年 3 月 31 日まで）されたところであり、総評において当時の項目に従い、それぞれ懇切なコメント・評説等をいただいている。

また、その際助言として特筆された項目が 5 項目あったが、それぞれの助言に対する改善措置等の対応は以下のとおりとなっている。

### (1) 助言内容とその対応

- ① 学部では、授業評価アンケートを行っているものの、その結果を授業改善に反映するための体制を整備していない。また、研究科では、FD に関する取り組みが行われていない。今後、全学として授業改善についての取り組みが行われるよう、組織的な体制の確立が必要である。

#### (対応)

平成 21 年度から授業アンケート結果をより効率的に授業改善に反映させるために、以下の改善（PDCA サイクル）を行った。

その主眼は、改善を教員の自主性のみに任せるのではなく、積極的に取り組ませ、必要に応じて対応することにある。

- a 新たに、臨床医学の講義についても教員別のアンケートを実施する。
- b 科目担当責任者が授業アンケート結果への対応について、「授業アンケート結果についての解析」と「次年度授業に向けた方針」に分けて記載し、教務委員会に提出する体制を整備した。
- c 教務委員会（教務部長と教務委員 8 名、計 9 名で構成）で、各科目担当責任者が記載した解析及び授業改善を検討・分析し、必要があれば学部として対応することとした。

- ② 大学として国際交流を推進しているようであるが、基本方針を明示していない。また、学部・研究科ともに、留学生の派遣、受け入れが活発とはいえない。国際交流が促進されるよう、組織的な支援体制の強化が求められる。

#### (対応)

本学は、アジア、欧米諸国等との産業医学研究者交流・受入事業、遠隔教育、国際シンポジウムの開催等の国際学術研究交流活動を専門的かつ積極的に支援しているが、助言では、なお一層の促進と組織体制の強化が求められていた。このため学内における国際交流の実態を組織として把握し、情報の集中化・一元化、機能の集約・充実等組織的な支援体制を強化することを目的に平成 24 年 4 月に国際交流センターを設置した。（主な事業内容については、本章〔教育研究組織〕参照）

そこで、当該センターを中心に早急に目的大学としての本学の基本方針を検討したい。

- ③ セクシャル・ハラスメントに関する規程は整備されているが、今後は対象を拡大し、それ以外のハラスメントについても、防止に向けて組織的に対応することが必要である。

(対応)

評価当時の状況に加えて、以下の内容を追加した。

- a 指導教員が指導学生と面談を行う際に使用する『指導学生面談結果報告書』に、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント等）の有無についての質問項目を追加した。
- b 学生相談室の利用を促すパンフレットを作成し、学生及び保護者に配付した。
- c 『学生懲戒処分に関する申合せ』にハラスメントに関する項目を設け、学生に周知した。
- d 教務部長と調整し、教員対象にハラスメント防止についての教員研修会（ファカルティ・ディベロプメント（以下「FD」という。））を実施する。
- e セクシャル・ハラスメントを含めた各種ハラスメントについてのガイドライン、規程整備に向けて関係委員会、関係部署と調整し大学学生委員会において検討する。
- f 規程の整備後は、ハラスメント防止のための啓発活動及び周知徹底（リーフレット作成、学生・教職員毎の研修会、相談員研修会等）を行う。

なお、これらの対応は 学生生活のみではなく、職員をも含めた全学的対応が必要不可欠であり、検討に入っている。

- ④ 『自己点検・評価報告書』の公開対象が一部に限られている。今後はホームページを利用した公開が求められる。また、大学全体として、情報開示請求への対応が不十分である。個人情報に配慮しつつ、情報開示の内容・対象をより拡大し、社会に対する説明責任を果たすべきである。

(対応)

『自己点検・評価報告書』については、ホームページ上に公開し、大学紹介の頁に「(財) 大学基準協会による相互評価認定/自己点検・評価報告書」を設け、情報開示できるよう工夫を行った。また、ホームページのトップページに「情報公開」のバナーを作成し、教育情報の積極的な公開に努めている。

- ⑤ 財務情報に関しては、ホームページによって財務三表を公開しているものの、大学広報誌『産業医科大学ニュース』には資金収支計算書のみの掲載にとどまっている。広報誌にも財務三表を公開することが望まれる。

(対応)

評価当時の検討さらには指摘を受けて、大学ホームページでの公開に加えて、平成 19 年度（平成 18 年度決算）から広報誌『産業医科大学ニュース』にも掲載することにした。

# 本 章

## 〔基準 1 理念・目的〕

### 1 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### ① 大学全体

本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という理念・目的を掲げ、医学部、産業保健学部、大学院医学研究科、その他の教育研究施設を設置し、既述の理念・目的に合った教育研究活動を行っており、適切であると考え。

（資料 1 - 1 第 1 条）

##### ② 医学部

本学部は「優れた産業医の養成と産業医学の振興を図る」との理念を掲げている。具体的には「医学を産業社会の中でより深く、より広い視野から考えることのできる、人間性豊かな産業医及び産業医学研究者を養成する」ことを目的としている。

（資料 1 - 2 p 1）

##### ③ 産業保健学部

本学部は、「産業保健スタッフとして必要な知識、技術を身につけ、働く人々の健康の保持増進と疾病予防に貢献することにより、産業の発展と活性化を支える人材を養成すること」を目的としている。

（資料 1 - 3 p 19・p 153）

##### ④ 大学院医学研究科

本大学院の目的は、大学院学則に明記されているように、「産業医科大学の目的及び使命に基づき、医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する教育研究者を養成し、もって、労働環境と健康に関する分野における、医学の進展と社会福祉の向上に寄与すること」である。

産業医学は基礎医学、臨床医学、社会医学は言うに及ばず、広く自然科学、人文科学を包括した総合科学に発展している。本大学院の教育目標は、医学を「病気の科学」と「健康の科学」の両面から把握し、働く人々の健康を総合的に科学解析する能力の養成にその基礎を置いている。

このような観点から本大学院は、産業医学における **a** 学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化、**b** 高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、**c** 教育研究を通じた社会貢献、国際貢献がその役割となっている。

**(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。**

**① 大学全体**

広く配布される産業医科大学概要 2012、入学試験の募集要項、学生が使用する教育要項、不特定多数の者が目にするのできるホームページ等において本学の理念・目的を明示し、周知を図っている。また、入試説明会、オープンキャンパス、公開講座、教員と保護者との懇談会等あらゆる機会を活用し、本学の理念、目的が理解されるよう努めている。

なお、この理念・目的に基づき、本学は、東京電力福島第一原子力発電所において原発復旧作業に関わる作業員の健康管理等に従事する医師派遣を現在も継続しているところである。この東京電力福島原子力発電所への支援等で、産業医活動及び本学の名称も認識されるようになったと考えているが、十分に浸透しているかという点については、まだ確信に繋がるものがない。そこで、本学の知名度や理念・目的の理解に効果的な方策、取り組むべき課題についてさらに検討を続けるとともに、今後も引き続きあらゆる機会を活用する等実効を図りたい。

(資料1 - 2 p 1)、(資料1 - 3 p 19・p 153)、(資料1 - 5 p 2)

(資料1 - 6 p 1)、(資料1 - 7 p 8)

**② 医学部**

入学者選抜実施要項において理念・目的を学生の受け入れ方針として冒頭に明示するとともに、入試説明会等においても受験生、保護者に丁寧な説明を実施している。

在学生に対しては、産業医学関連の講義・実習を必修科目としており、それに加え課外活動として卒業生産業医との交流を図る場を設定している。

保護者に対しては毎夏開催している「医学部教員・保護者懇談会」の場において本学の理念・目的について、より理解を得るよう努めている。

教員採用の際、理念に理解のある人物を採用することは当然であるが、採用後もFD等あらゆる機会を通して浸透するよう努めている。

(資料1 - 6 p 1)

**③ 産業保健学部**

入学者選抜実施要項において理念・目的を学生の受け入れ方針として冒頭に明示するとともに、入試説明会等においても受験生、保護者に丁寧な説明を実施している。

年度のはじめに作成する教育要項と学生便覧で大学の使命及び教育目標・目的を示し、学生に配付する際に学生が内容をよく理解し、行動するよう指導することとしている。

入学生に対しては、入学時にオリエンテーションが実施され、本学部の教育目的、

履修、学生生活等について説明を行っている。

(資料1 - 3 p19・p153)、(資料1 - 6 p7)、(資料1 - 8 p1)

#### ④ 大学院医学研究科

教職員に対しては、定期開催している大学院主任会議や大学院医学研究科委員会の場を活用して理解に努めている。

大学院生に対しては、入学時のオリエンテーション、大学院便覧等を活用している。

大学院進学を希望する者に対しては、学生募集要項を配付する際に周知を図っている。

なお、社会への公表は主として、大学ホームページ、産業医科大学概要2012が主な周知媒体となっている。

(資料1 - 5 p2)、(資料1 - 7 p8)、(資料1 - 9 p51)

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### ① 大学全体

本学は昭和53年の開学以来「産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成を図る」ことを理念・目的として掲げており、これからもこの理念・目的は変わることのない目的大学としての本学の基本である。そこで、定期的な検証は、この理念・目的を達成するために作成した学校法人産業医科大学中期目標・中期計画※(以下「第2次中期計画」という。)及び毎年度作成する事業計画(教育研究等に関する事項)の進捗状況を把握することで、教職員が確認、理解できるようになっている。また、これにより自己点検・評価にもなっている。(資料1 - 10)、(資料1 - 11)

※[中期目標・中期計画]

第1次は、平成16年度から平成21年度までの6年間、第2次は、平成22年度から平成27年度までの6年間。現在は第2次の3年目となる。

#### ② 医学部

本学部卒業生に対して、毎年現況調査を実施し、産業保健関連の職についているか確認することにより、理念・目的の達成度合いを定期的に検証している。(資料1 - 12)

#### ③ 産業保健学部

本学部としては、大学の理念・目的達成のために設定された中期計画に沿って、毎年、達成度の検証を行うとともに、理念・目的の適切性について検証を行っている。

また、看護学科、環境マネジメント学科の各運営会議において、各学科における目的の達成度を検証する等、次年度以降の目的達成のため検討を行っている。

なお、産業保健学部の教員研修会における外部講師からの意見、毎年度実施して

いる学生の授業評価調査の結果も検証に活かしている。(資料1 - 13)

#### ④ 大学院医学研究科

大学院主任会議や大学院研究科委員会等で定期的に検証するとともに、学位取得状況、退学の状況等を毎年度検討し、次年度への取り組みに活かしている。(資料1 - 14)

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

平成17年度に行った自己点検・評価の際に、目的大学である本学の理念・目的を教職員・学生等へ周知し、社会へ公表する方法については、ホームページ等を活用することが掲げられていたが、現状ではホームページ、オープンキャンパス、入試説明会、公開講座等さまざまな機会、媒体を活用して周知・公表が行われており、効果は上がっていると考える。

#### ② 医学部

第2次中期計画に産業医数を毎年20名以上純増することを計画しているが、平成22年度は46名純増、平成23年度は22名純増となった。

このことから、本学部の理念・目的は学生教育の中で適正に浸透していると評価している。

#### ③ 産業保健学部

本学部が掲げた教育目標は、産業保健分野における教育研究を行い、医療保健、特に産業保健分野における国民の健康保持、増進に寄与し、産業保健専門職として求められる高度な知識、技術及びチームワーク精神を身につけ、生命の尊厳への理解を深め、豊かな人間的感性及び科学的洞察力を有する人材を養成することである。この教育目標は広く国民の健康に寄与し、国際的な産業保健分野のニーズに応えることのできるものである。

新カリキュラムでの看護教育及び環境マネジメント学科の教育は、本学部の教育目標に十分に込えているものと考えている。また、年度のはじめに、新しく教育要項を作成し、理念、目的、教育目標等を周知し、学生の学習意欲を高めるとともに選択科目の履修者数の増加を目指す等適正な履修指導を行い、効果を上げている。

#### ④ 大学院医学研究科

九州・沖縄の13の大学、地域のがん拠点病院及び緩和ケア専門病院が連動した一大九州ネットワークを構築し、九州全域の質の高いがん医療の均一化を目的とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」や文部科学省の大学教育改革の支援事業である「国際産業医学研究者育成教育イノベーション(組織的な大学院教育改革プログラム)」の取り組み等、理念・目的に基づく大学院活動は活発に行われて

いると考える。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

本学の理念・目的の達成度が本学が輩出した産業医の数に重点が置かれていると考えるが、全国各地の企業や労働衛生機関、労災病院等に進んだ多くの卒業生の活躍によって、産業保健分野における本学卒業生の質は非常に高いと認知されている。そこで、産業医数に加え質の面でも点検・評価していく方策を検討する必要があると考える。

### ② 医学部

既述のとおり、医学部卒業生の活躍が、本学の理念・目的の達成度に直結している点を踏まえ、産業医数のみならず質の面からも社会的な一層の評価が得られるよう努力する必要があると考える。

### ③ 産業保健学部

看護学科と環境マネジメント学科は、現在新旧のカリキュラムでの教育が同時進行している状況である。特に、新カリキュラムでの教育の有効性の評価には、少し時間を要するが、年度ごとの進行の中で、本学科の教育理念の理解がなされているかの点検は行う必要があると考える。

### ④ 大学院医学研究科

大学院担当教員のほとんどが医学部所属教員であり、医学部の教員については、p 31 の(4)の②医学部に後述のとおり毎年FDを開催していることから、大学院のみを対象にしたFDは行われていない。また、社会への公表が本学ホームページ、産業医科大学概要 2012 のみである点については必ずしも十分でないと考える。

本大学院卒業生による産業医学の実践という目的に一定の貢献をしているが、さらなる大学院生の研究レベルの向上に指導教員の研究活動が大きく影響することから、教員自身の研究活動を推進させるとともに指導のあり方等について一層の努力を求めていく必要があると考える。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

第2次中期計画に的確かつ確実に取り組み、時には社会状況等を踏まえ、必要に応じ検証等を行いながら掲げた目標を達成していくことが、将来に向かって本学が引き続き社会から求められる大学として活躍できる方策であることを再度、教職員や学生が認識し、それぞれの立場で努力することが重要であると考えます。

#### ② 医学部

企業訪問、卒業生産業医等との意見交換等は毎年行っているが、今後もこれを継続しつつ、さらに勤務地・業種・処遇面等で卒業生の希望に沿った求人の確保にも努めることが、本学の理念・目的の達成に一層効果的であると考えている。

### ③ 産業保健学部

看護学科、環境マネジメント学科は平成 24 年度に大幅なカリキュラム改訂を実施した。看護学科は教養基礎分野（人文社会学系、語学系、自然科学系）、看護学基礎分野（科学系情報、生活・健康支援系、病態・治療学系）、看護学専門分野（基礎看護学系、臨床看護学系、在宅看護学系、公衆衛生看護学系）、看護学統合分野、保健学専門分野（保健師養成課程、選択制）で構成され、臨床看護及び産業看護の専門職の育成に貢献している。環境マネジメント学科のカリキュラムは、人文・社会学系、自然科学系、工学・情報学系、環境学系、健康科学系、産業保健学系及びマネジメント学系科目で構成され、専門性の高い産業保健教育となっている。

### ④ 大学院医学研究科

現在検討中の大学院医学研究科の改組については、医学専攻の再編、産業衛生学専攻及び看護学専攻の設置に向けて関係する課題を着実に処理することが将来の大学院の役割や使命の面での重要なポイントになると考えることから、認識の共有に努める。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

本学の理念・目的を社会に周知するという点について、その方法と結果という点からいえば、他大学の例に見られるように多額の経費を出して入試情報等を新聞に載せる、つまり、新聞等の媒体を利用することよりも、本学の研究者の研究成果がニュースで流れたり、福島第一原発事故対応の労働者への医療支援活動に本学医師が継続して取り組んでいる情報が新聞に掲載されたりということの方が、費用対効果の点から言えばはるかに効果的であると考えている。

そこで、本学の理念・目的の周知という面では、時間がかかり、まわり道的な印象はあるものの、将来に向けても教育研究の一層の推進や産学官連携や学学連携を強力に推し進めていくことが、結果的には本学の理念・目的が社会に周知されるという目的を達成することに繋がると考える。

### ② 医学部

国の補助金で運営されている本学は、国の財政状況を受け、毎年大幅な削減が実施されており、大変厳しい状況であるが、研究者等の努力により科学研究費補助金や他の外部資金を獲得できていることもあり、教育研究活動について大きな打撃は受けていない。医学部では、既述の「本学の理念・目的を社会に周知する。」ということについて教育研究活動の面から達成できるよう将来も継続して、外部資金の

獲得に努め、教育研究活動を推進させることが重要であると考えます。

### ③ 産業保健学部

カリキュラム改訂に関する評価は進行過程であり、その評価は今後の検討課題である。今後、評価項目、評価基準等を整備するとともに、より効率的に、かつ、質の高い教育を行うよう努めていきたい。また、科目数や、臨地実習における指導体制についても同様である。

### ④ 大学院医学研究科

大学院では自立した研究者の養成のために、教員、構成員による教員の評価が必要であると考えます。

また、大学院教員のみならず、大学院生も参加したFDを年に1回程度開催することにより、両者間で共通理解が得られるように努める。大学ホームページ等での広報をさらに強化し、本大学院の成果を社会に広く還元することも重要である。

## 4 根拠資料

- 資料1 - 1 産業医科大学学則
- 資料1 - 2 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）
- 資料1 - 3 産業医科大学産業保健学部教育要項（授業時間割を含む。）
- 資料1 - 4 産業医科大学大学院学則
- 資料1 - 5 産業医科大学概要 2012
- 資料1 - 6 平成 24 年度入学者選抜実施要項
- 資料1 - 7 平成 24 年度産業医科大学大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項
- 資料1 - 8 学生便覧
- 資料1 - 9 大学院便覧(シラバスを含む。)
- 資料1 - 10 第2次中期目標・中期計画
- 資料1 - 11 平成 23 年度事業計画、事業報告書
- 資料1 - 12 平成 23 年度医学部卒業生現況調査結果
- 資料1 - 13 授業評価調査票（講義用）
- 資料1 - 14 大学院医学研究科における学位取得状況・退学状況

### 上記以外の必須提出資料

- 資料1 - 15 産業医科大学概要 2011

## 〔基準 2 教育研究組織〕

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

##### ① 大学全体

産業医科大学学則及び産業医科大学大学院学則にその理念・目的が明示されている。(理念・目的については、p 5 [理念・目的] を参照)

本学の教育研究諸施設は、この理念・目的に基づいて設置されている。

そこで、これらの組織と有機的かつ円滑に連携し、それぞれの機能が十分発揮できるように配慮し、総合調整を行うために、本学では大学運営会議が組織されている。

構成員は、学長、副学長(病院長)、医学部長、産業保健学部長、大学院医学研究科長、産業生態科学研究所長、産業医学情報教育施設長、産業医学研究支援施設長及び産業医実務研修センター長となっている。(審議・調整事項は、資料 2 - 3 を参照。)

なお、この会議は議決機関ではないため、それぞれの組織の決定機関である教授会・研究科委員会等議決機能を持つそれぞれの会議体で大学運営会議における議題や方針を示し、周知徹底する体制をとっている。

(資料 2 - 1 第 1 条)、(資料 2 - 2 第 1 条)、(資料 2 - 3)、(資料 2 - 4)、(資料 2 - 5)、(資料 2 - 6)、(資料 2 - 7)、(資料 2 - 8)、(資料 2 - 9)、(資料 2 - 10)

##### ② 医学部

本学部の教育・研究組織は、総合教育・医学基礎として 9 学科目、基礎医学として 15 講座、臨床医学として 20 講座により構成されており、他の医科大学、医学部とほぼ同様の組織体制となっている。つまり、医師を養成することが前提といえる。

しかし、本学は、産業医養成、産業医学研究者養成を目的として設置されているため各講座において、産業医養成、産業医学研究者養成に相応しい教育内容を工夫し、理念・目的に合致した教育研究組織体制の中で適切に教育を行い、卒業生産業医の数が期待どおり増加するよう努めている。

(資料 2 - 11 別表第 1)

##### ③ 産業保健学部

本学部の教育・研究組織は、看護学科、環境マネジメント学科で構成されており、「看護学」と「安全衛生学」の領域から、あらゆる労働者を対象に、健康と安全を護っていける専門家を育成することを理念として掲げている。そのため、看護学科は、通常の看護教育のみならず病院、企業等において人々の心身の健康を守り支える看護職を育成することを、環境マネジメント学科は、働く人々の安全と健康を支援し、快適な職場環境の形成に寄与する労働安全衛生の専門職を育成することを、それぞれの目的としており、これに合致した教育研究組織体制の中で、特色ある教育に努めている。(資料 2 - 11)

#### ④ 大学院医学研究科

理念・目的を効率よく達成するため、教育カリキュラムは、産業医学研究の観点から、教育内容により4専攻系を形成するという本学独自の機動性に富んだスクラブル方式の編成をとっている。つまり、複数の講座、研究室からなる部門構成により、専門知識の交流を基礎に、幅広い教育効果をあげられるだけでなく、独創的な研究の展開が可能となるシステムとなっている。しかしながら、大学院設置後30年が経過した中、各専攻系間に大学院生数の不均衡が生じる等の問題が浮かび上がってきている。(資料2-11 第4条1項)

#### ⑤ 関連施設

##### a 産業生態科学研究所

本研究所では、環境や仕事人間に与える健康影響を評価して改善すること及びわが国において将来にわたり健全な労働力を確保することを目的とした産業医学の研究を推進している。医学、薬学、農学、工学、心理学等の学際的な専門性を有する教員が、職業性中毒学、環境疫学、精神保健学等の12研究室に分かれて、多彩な研究を行っているほか産業医学に関する専門的な教育を推進している。すなわち、本学医学部卒業生の若手医師(以下、修練医)のうち専門性の高い産業医を目指す卒業教育課程である専門産業医コースIでの教育や、本学の医学部と産業保健学部での産業医学に関する系統講義や産業医実務研修センターでの実務研修等を担当し、本学以外の卒業生を対象に25年以上にわたり継続して開講している産業医学基本講座の教育も担当している。

また、教員や本研究所で卒後の研修を経験した産業医を通じて、世界保健機関(WHO)、厚生労働省、企業等との連携を図りながら、急激な変貌を遂げる産業現場における現在及び将来の研究課題を把握するように努めており、これらの成果は、産業現場で活躍する産業医等を通じて働く人々や企業等の支援のために活用しているほか、医学部や大学院医学研究科での教育や専門的な産業医を目指す若手医師の卒業研修にも活用している。

さらに、本研究所では、昭和63年以降、世界保健機関(WHO)の産業保健分野の協力センター(WHOCC)として継続して指定を受けており、アスベスト対策等の国際アクションプラン(Global Plan of Action)に沿った活動を実施しているほか、国際協力機構(JICA)の産業医学に関する国際集団研修コースを25年以上にわたり連続して実施し、アジア諸国等から産業医学を専攻する大学院生を受け入れる等産業医学専門家の国際交流も積極的に行う等国際交流を通じた研究と教育を推進している。(資料2-12 別表)

##### b 産業医学情報教育施設

本施設は、教育・研究効果が一層得られるように、図書館、情報管理部及び視聴覚教育センターの有機的連携のもとに組織された教育・研究情報施設である。

###### i) 図書館

総面積 2,480 m<sup>2</sup>の施設規模を有し、図書閲覧室のほか、各種視聴覚施設を備えており、大学の教育、研究及び診療活動に必要な図書・雑誌・視聴覚・電子媒体等の資料を計画的に収集している。特に、産業医学関連資料及び産業医学関連情報の収集提供に努めていることが本学の特徴であると考えられる。また、本学教員の業績データベースの運用も行っている。

#### ii) 情報管理部

情報管理部は、学内ネットワークの整備、インターネットへの接続及びセキュリティ対策等の提供に加え、コンピュータ実習室を含む情報教育施設の運営等による教育・研究への支援を行っている。さらに、近年の情報技術とその環境の変化に対応するための調査・研究を行うとともに、情報科学の分野から卒業生を含めた産業保健スタッフの支援を目指している。

#### iii) 視聴覚教育センター

本センターは、手術室における臨床実習のための无影灯及び顕微鏡下等における手技のテレビカメラによるモニター並びにビデオ教材等作成のための収録、編集を行っているほか、作成したビデオ教材のデジタル化やマルチメディアを利用した視聴覚教育への技術的支援を行っている。

(資料 2 - 13 p17・p18)

### c 産業医学研究支援施設

#### i) 生体情報研究センター

本センターでは、高機能・高性能の科学計測機器、及び特殊環境における実験を行うために必要な機器・設備（無響室、気圧環境調節室、人工気候室等）を備え、共同利用の研究施設として、産業医学分野における教育・研究はもとより多様化した研究に対応できるようにしており、学部、研究所等の約 50 研究室の大学院生、教員等が機器設備を利用している。

また、医学部及び産業保健学部の学生講義・実習、研究室配属の学生実習及び産業医学基本講座や産業医の講習会における講義・実習を行っている。

#### ii) 動物研究センター

本センターでは、一般的な純度を持つコンベンショナル動物や特殊な病原体を持たない SPF 動物を飼育し得る施設となっているほか、組換え DNA 実験のような特殊な実験も行えるようになっている。

また、遺伝子の個体レベルでの機能解明に応えるため、遺伝子改変動物の飼育施設も備えている。その他動物実験の感染実験室、吸入曝露実験室、人工気象室、光環境実験室、医動物実験室、X線照射室、無響実験室等産業医学に対応する施設を備えている。

#### iii) アイソトープ研究センター

本センターでは、法令を遵守した放射性同位元素 (RI) 及び放射線照射装置を使用した研究、学生実習及び RI 等取扱者の教育訓練を行っており、自動入

退室管理システムの導入により 24 時間の利用が可能となっている。(資料 2 - 13 p18)

#### d 産業医科大学病院

本病院の理念は次のとおりである。

- i) 患者第一の医療を行います。
- ii) 科学的根拠に基づく安全かつ質の高い医療を提供します。
- iii) 人間愛に徹した優れた産業医と医療人を育てます。

本病院は、上記理念に基づき、患者本位の医療を通じて、産業医を目指す学生や卒業生の臨床教育及び教育研究の機能を果たすための総合医療機関であるとともに、高度医療の提供・研修等を担う特定機能病院及び地域における基幹病院として、さらにエイズ拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院、臓器提供施設、重症神経難病患者入院施設、地域がん診療連携拠点病院及び総合周産期母子医療センターの指定・認定施設として、その機能を十分に発揮できるよう診療体制を整備し、北九州医療圏における唯一の大学病院として、地域医療に貢献するため、日々、努力を重ねている。

本病院の診療の中心的役割を担うがん診療については、平成 22 年度にがんセンターを設置し、翌年度に、がんの集学的治療を推進するため、PET-CT を新設し、がんセンター機能を強化した。

近年、増加する患者数や手術件数等に対応し、地域医療に貢献するため、手術室 2 室を増設し 12 室体制とした。平成 24 年 5 月には 60 床を増床して 2 病棟を開設し、678 床体制とするとともに、MR を増設し、3 台体制での運用を計画している。

また、近隣病院との機能分化を明確にし、後方ベッドの有効活用、患者急変時の対応等連携強化を図り、地域完結型医療体制（産業医科大学病院コア・ネットワーク）によりさらなる在院日数の短縮に努めている。

さらに、平成 23 年 4 月には、北九州市から市立若松病院の譲渡を受け、若松病院を開院したところである。若松病院は大学病院に隣接した地区にあることから、大学病院と一体的に、相補的な運営を行っている。

今後も、大学病院の有する総合力を十分に発揮し、急性期医療に特化し、さらなる地域医療に貢献できる病院を目指して、種々の改善・改革に取り組むとともに、チーム医療の推進等、医師及び医療関係者の負担軽減及び待遇改善にも取り組む必要があると考える。(資料 2 - 13 p19・p20・p21・p22)

#### e 産業医科大学若松病院

本病院は、北九州市からの譲渡を受け平成 23 年 4 月に開院した。

本病院も既述の産業医科大学病院と同じく、以下の 3 項目を掲げている。

- i) 患者様第一の医療を行います。
- ii) 科学的根拠に基づく安全かつ質の高い医療を提供します。
- iii) 人間愛に徹した優れた産業医と医療人を育てます。

産業医科大学病院と本病院間は、ネットワークで結ばれている。そのため、両病院間で電子カルテの相互閲覧が可能であり、両病院の医療安全や患者サービス等の向上を図るだけでなく、これまでの医科大学の本院・分院という概念にとられない、二つの病院が協調した、一体化した診療を行い、連携を強化して運営している。両病院は、位置的には10数キロ離れているが、両方の病院で診療を受ける患者の皆様には一体化した病院として、安心・安全な医療を提供したいと考える。また、大学病院と本病院との間においては、医療機能に応じた患者紹介を相互に行うことや医師・看護師等を含めた医療スタッフの人事交流を積極的に行うこととしている。

本病院は、北九州市若松区唯一の総合的な病院として、地域の中核的な機能を果たすため、地元医療機関等との緊密な連携、協力・支援を通して一定程度の地域完結型医療を目指している。高齢者の多い若松地区の特性に対応するため、内科診療の充実を図るとともに、産業医科大学病院の診療科と同様に専門分化された、急性期医療に対応できる診療体制とし、平成24年度から、スポーツ関節鏡センター及び心大血管疾患リハビリテーションの開始等診療体制の充実に努めている。さらに、医療事故防止、院内感染防止等医療安全対策に努めるとともに、患者本位の医療を提供するために「患者相談窓口」を設置し、患者の皆様等からの苦情、医療・介護相談や医療援助、社会資源の活用、転院や退院等さまざまな相談に応じられる体制を整備している。

また、平成24年4月より医学部学生約100名に対し、一連の診療形態を理解し、直接患者に接して実際の診療を体験するとともに、医学を学ぶ者の責任を自覚することを目的として臨床実習を行っている。(資料2 - 13 p23・p24・p25・p26)

#### f 産業医実務研修センター

本センターは、産業医の実務研修のための組織であるため、実務経験のある日本産業衛生学会産業衛生専門医資格を有する医師等が専任教員となり、実務修練に必要な産業医学・産業保健等の各分野の学内教員を併任教員として任命している。これらの教員は、総括管理部会、健康管理部会、作業管理部会、作業環境管理部会に所属し、具体的な研修プログラムの検討を行っている。

また、常に現場のニーズに合わせた産業医実務研修を行うためには、産業保健領域の課題及びその解決策について調査研究を行い、その成果を教育研修プログラムに反映させていく必要がある。そのためには、産業保健現場に従事する産業医等の産業保健専門職との間でネットワークを構築し、教育研究を推進していく必要がある。現在、産業保健専門職を非常勤講師や非常勤助教として委嘱し、教育研究に参画させている。(資料2 - 14)、(資料2 - 15)

#### g 国際交流センター

本センターは平成24年度に設置された組織であり、本学の国際学術研究交流活動を専門的かつ積極的に支援し、より一層の促進を図ることを目的として、

以下の事業等を行うこととしており、本学の国際交流の中核として機能することが期待されている。

- i) 国際交流のための海外の大学との連携
  - ii) アジア産業保健学会、国際産業保健学会等国際学術団体の事務局機能の集約
  - iii) 外国人留学生（大学院生、訪問研究員等）に対する日本滞在中の支援活動
  - iv) JICA（国際協力機構）の研修活動等
- （資料 2 - 13 p29）

#### h 男女共同参画推進センター

本センターは、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、社会的に緊要な課題となっていることから、本学における男女共同参画事業の推進に関して、必要な企画・立案、広報・啓発活動、就労・就学環境の整備等の具体的実現のため、平成 24 年度に設置された。（資料 2 - 13 p29）

#### i 保健センター

本センターの前身は、平成 9 年 4 月に病院組織として設置された健康管理センターである。当初、産業医実務研修センター教員及び産業保健スタッフの協力により、教職員及び学生の健康管理並びに健康診断、人間ドック、主婦健診等外部健診等を実施してきたが、教職員の安全衛生面から、感染予防のためのインフルエンザ予防接種等も実施するとともに、現在、増加傾向にあるメンタルヘルス疾患の職員が復職するまでのフォローアップ等も行ってきたところである。

しかし、メンタルヘルスを含めた健康上の問題を抱えた学生に対する健康管理に重点を置いたため、平成 24 年度から大学組織として「保健センター」へ組織及び名称変更を行った。（資料 2 - 13 p30）

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### ① 大学全体

第 2 次中期計画及び毎年度作成する事業計画（教育研究等に関する事項）の進捗状況を把握することで定期的に検証を行っている。

また、現在、学長の諮問を受け「将来構想委員会」において教育研究組織の問題点等を検討している。（資料 2 - 16）

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

平成 23 年 4 月に、北九州市から譲渡を受けた産業医科大学若松病院が開院し、平成 24 年度には「国際交流センター」、「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」が設置される等、理念・目的が効率よく達成できるよう教育研究組織の適切な整備に努めており、評価できると考える。

## ② 医学部

本学部の教授会には、学長、副学長が出席し、全学的な意思疎通は十分図られていると考えているため、この体制を維持し、かつ、医学部各種委員会等を適切に運営することが必要である。また、医学部に属する教員は本学諸規程等の規定に基づいて、関連教育研究施設・センター等の長に任期付の併任で就任しており、それぞれの施設・センターについても適切な活動環境が維持できていると考える。

## ③ 産業保健学部

本学部の教授会には、学長、副学長が出席し、全学の教育、研究に関することが速やかに伝達され、また、各種委員会で決定された事項について審議を行い、それぞれの項目について速やかに決定している。各種委員会は、定期的に会議が開催され、教育、研究、学生生活に係る事項について審議する等、適正に運用している。

教員の採用にあたっては、応募資格に記載する内容を、その都度、教授選考委員会あるいは人事委員会にて審議し、適切な教育研究組織を構築する方向で進んでいる。

また、在職教員においては、大学院受験・就学許可を得ることにより学位（博士）取得を目指す者が増えている。

## ④ 大学院医学研究科

本学卒業生の中で産業医活動の経過中に産業医学研究を志す人材も見られ、かなりの年数を経て大学院に入学する者もある。そこで定期検証を基に、平成 13 年より優れた学位論文を提出すれば 3 年で大学院を修了できる制度を導入している。

さらに、平成 16 年度より本大学院の目的達成をより効果的にするため、「大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例」を適用し、昼夜開講制の導入を行った。これにより社会人に対し、大学院授業、研究指導等を受けやすくし、離職することなく大学院課程を修めることを可能とした。

## ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、これまで 26 年間に、教員が執筆した著書は約 800 件、学術論文は約 2000 件、本研究所内の研究室が相互に研究を発表する「オリオンゼミ」は約 270 回を数え、活発な研究活動が安定的に遂行されている。

教育業績として、これまでの累積で、専門的な産業医を目指す修練医が約 190 人入職し、100 人以上の医師が専属産業医として産業現場で活躍している。

本研究所所属の教員が指導して大学院医学研究科博士課程の学位を授与された者は約 80 人となっている。産業医学基本講座は約 2,800 人が修了し、国際集団研修コースは 55 カ国約 270 人が修了している。これらの実績が評価され、WHO による産業保健分野の協力センター(WHOCC)としての認証を 5 回連続で更新しており、現在 25 年目を迎えている。

本研究所には、教員 28 人中に 4 人の外国籍の教員がおり、英語を使用したコミ

コミュニケーションに接する機会が日常的に確保されている。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

図書館の情報を迅速に学内関係者に発するため、本年度より毎月図書館から「図書館通信」を、全職員へメールで発信するようにした。

さらに、卒業生への情報発信支援を行うために、同窓会の協力を得て、卒業生が文献を希望した際には、経済的な負担を行うことにした。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

平成 24 年 6 月から学外研究者がセンター機器等を利用できるサービスを開始しており、1 か月ですでに 6 件の利用申し込みが、また、近隣の企業等からの機器設備の見学申し込みも 4 件あったことから、社会貢献及び外部資金獲得の両面で評価できると考える。

##### b 動物研究センター

マウスについては遺伝子改変動物が主要な動物となっている。平成 23 年に飼養保管マニュアルを作成し、これに基づいた適切かつ適正な動物の飼養を実施している。飼育室での病原体感染対策としては、これを早期に発見し、対処することで、無事に終息させるよう常に行動しており、評価できると考える。

##### c アイソトープ研究センター

国の登録検査機関（財）原子力安全技術センターが行った定期確認・定期検査（平成 22 年度）において指摘事項はなく、「よく管理されている」との講評を得ており、適正であると考ええる。

#### ⑧ 産業医科大学病院

産業医科大学病院の理念に基づいて患者本位の医療を行うとともに、教育病院としての役割を適切に果たしていると考ええる。

#### ⑨ 産業医科大学若松病院

平成 23 年 4 月に開院した産業医科大学若松病院は、産業医科大学と 10 数キロ離れているが、ネットワークで結ばれており、電子カルテの相互閲覧が可能である。また、産業医科大学病院と同じ理念の下で、患者本位の医療、学生教育等を行っている。しかし、開院から間がないため、医療スタッフの人事交流等を積極的に行うことにより、これからの歴史を積み重ねていくよう努力が必要と考える。

#### ⑩ 産業医実務研修センター

現在、センター長 1 名（産業生態科学研究所教授を任命）、専任教員 5 名に加えて、学内の併任教員 52 名、非常勤講師 8 名、非常勤助教 34 名で構成している。現

時点では、産業医教育に必要なカリキュラムを構成する上で十分な教育・研究体制と考えられる。

産業医実務研修センターが提供している主な教育研修プログラムである産業医学実務講座及び産業医学基礎研修会の内容については、ニーズに合わせて、適宜、内容の変更を行っており、受講者からの高い評価を維持している。

#### ⑪ 国際交流センター

平成 18 年の自己点検・評価に係る助言によれば、本学は国際交流を推進しているものの、基本方針が明示されていない旨の指摘がなされた。これは、それぞれの組織体が独自に国際交流を推進し、一元的な管理体制下での国際交流という体制が整備されていなかったことによるものと考えられる。そこで、本センターを設置し、大学として国際交流を推し進める環境が整備できたことは本学が国際交流を一層推進する上で非常に有効であると考ええる。

#### ⑫ 男女共同参画推進センター

男女共同参画社会の実現が社会的に叫ばれている今日、本センターの設置は時宜を得たものと評価できる。これからは、本センターが本学の就学環境の整備・改善に向けて必要な活動を継続する必要がある。

#### ⑬ 保健センター

これまでは教職員及び学生の健康管理及び健康診断に重点を置いた健康管理センターを改組し、近年増加傾向にあるメンタルヘルスを含めた健康問題にも対応できる本センターを設置したことで、学生にとっては順調な学生生活が、教職員にとっては計画的な職場復帰等が図られる環境が整ったと考える。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

「産業医科大学若松病院」の開院、「国際交流センター」、「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」の設置等、理念・目的を効率よく達成するための教育研究組織は適切に整備されている一方で、これらの教育研究組織の効率性等の検証はこれからである。

#### ② 医学部

本学部に属する教員が、本学諸規程等の規定に基づいて、関連教育研究施設・センター等の長に任期付で就任している点は既述のとおりであるが、それぞれの施設・センターの活動が十分機能しているかについては、人員体制、運営予算等を総合的に判断して検証する必要があると考える。

#### ③ 産業保健学部

教員の退職により人員構成が変化している中で、今後、委員会の構成メンバー等

について再検討を行い、さらに円滑な会議の運用ができるように努める。

各教員の学位及び業績は、ウェブサイトにて公表されているが、改善が必要と判断される教員に対し、具体的に改善を促すシステムはなく、教育研究組織の質的水準を保つためのさらなる仕組みが必要である。

#### ④ 大学院医学研究科

医学博士課程の現在の4専攻系は当初は画期的なものであったが、大学院設置後約30年を経過し、4つの専攻系での大学院生数の不均衡等、現在の課程が大学院生及び教員の双方のニーズに合致しない面が生じてきている。大学院生にとっては自由な選択を阻む硬直化した組織となっている点は否めない。

#### ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、平成22年度の卒業生以降、専門的な産業医を目指す修練医が10人未満に減少しており、集団で体験する修練では活性度が低下しかねず、将来、本学における専属産業医の養成数にも影響することが考えられる。

大学院医学研究科の研究指導教員が選任されている研究室が12研究室のうち3研究室にとどまっており、大学院生も5人に減少している。

また、医学部及び産業保健学部の教育を担当しているが、個別の科目や講義を担当するにとどまり、産業医学に関連するカリキュラムについて系統的な関与ができていないことが課題となっている。

本研究所では、国際集団研修コースを毎年実施しているが、近年は、JICAの事業が短期間で見直され、その都度、新たな要素を加えた課題の提示が求められている。その結果、研究所としての中長期的な実施計画を立てることが難しい状況になっている。

また、地域の近隣に立地している北九州学術研究都市における研究機関と一層の連携を図ることで、相互に研究に必要な知見や技術を深化させ、融合科学の分野で研究を発展させることが期待される。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

図書館は、国内外の多様化している産業医学の情報を完全に集約するまでにはなっていない。今後とも全世界の産業医学関連情報を集めていきたい。

また、産業医学情報教育施設として、図書館、情報管理部、視聴覚教育センターが一体化したが、それぞれの委員会は別組織になっているので、将来的には各運営委員会も統一すべきではないかと思われる。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

生体情報研究センターにおける研究環境の多様性を学外者も活用できるようにすることで、社会貢献と外部資金獲得の両面での効果が期待できる。そのため、学外者向け利用料金及び申込書類の見直しを行ったところである。

**b 動物研究センター**

動物研究センターの活動をより広く広報することで、本センターの重要性の周知を図ることが必要である。

**c アイソトープ研究センター**

利用者数はこの5年間は減少傾向である。当センターが平成23年度に実施した全国アンケート調査から、これは全国的な傾向であることが判明しているが、今後改善の努力をする必要がある。

**⑧ 産業医科大学病院**

産業医科大学病院と産業医科大学若松病院との綿密な連携体制を早急に構築する必要があると考える。

**⑨ 産業医科大学若松病院**

産業医科大学若松病院の地域事情、地域特性等を十分分析し、産業医科大学病院と同じ理念の下で、産業医科大学若松病院独自のカラーも打ち出していくことが、大学病院相互の発展充実にも繋がると考えるので、これらの方策について検討していく必要がある。

**⑩ 産業医実務研修センター**

数年前よりケースメソッドを導入する等、教育手法の向上を図っているが、教員の異動等に対応できるように、FDを計画的に実施することが必要である。研究については、教育研修プログラムへの反映のみならず、学術的な評価も受けられるように、体制を強化していく必要がある。

**⑪ 国際交流センター**

一元的に国際交流を推進する環境が整備できたので、さまざまな国際交流形態に柔軟に対応できる経験等を積み重ねていくことが必要であると考えます。

**⑫ 男女共同参画推進センター**

本センターが設置されたことにより、何がどのように改善されたのか等の具体的な事例を早い段階で教職員や学生に示すことが、本センターの活動に対する理解に繋がると考えるため、これらのことを踏まえて、スタートして間もない組織の運営に当たることが必要と考える。

**⑬ 保健センター**

本センターは、メンタルヘルスを扱うという点からは、例えば、相談しても絶対に秘密は守られる等の情報も含めて、どのような方法で教職員、学生等に周知するかについて、検討する必要がある。このようなセンターは、一度信用を失うと回復

することが非常に厳しくなる点を十分に認識しておくことが重要と考える。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 大学全体

昨年度の産業医科大学若松病院の開院、本年度スタートした「国際交流センター」、  
「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」等の整備状況等については、  
その理念・目的等を検証する体制についても検討する必要がある点はすでに述べて  
いるが、将来的には他の教育研究施設全体を含めた検証を行い、場合によっては新  
たな組織の統廃合について検討する必要があると考える。

##### ② 医学部

現行の組織体制が最良であるという意識ではなく、組織等の検証は常に行うこと  
が望ましい。そこで、前項で述べているとおり、医学部のみならず本学全体の教育  
研究組織について、将来の望ましい教育研究環境について教授会等で議論し、実効  
ある体制を検討する必要がある。

##### ③ 産業保健学部

現在、学部は新カリキュラムへの移行期である中、各種委員会の適正な委員構成  
に努めるとともに、効果的な運営を図っている。

##### ④ 大学院医学研究科

早期修了や社会人大学院の制度を有効に活用し、大学院生数の増加につなげる。

##### ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、研究所全体の行事予定や活動方針に関して、各研究室の教授によ  
る懇談会を毎月開催し、日程や分担内容等の調整を図っており、それらの企画では、  
すべての研究室が協力して円滑な活動が実施できている。

現在、わが国の労働衛生対策において重要と考えられる「アスベストによる健康  
障害の防止対策」、「ナノ材料の健康リスクの評価」、「高年齢労働者の就業支援」に  
関する研究課題について、複数の研究室が共同で取り組むことにしており、一部で  
大規模な研究が始まっている。

また、専門的な産業医を目指す修練医の指導に関して、一部の研究室には産業医  
の経験のある教員が所属していないことから、研究所内に設置している研究所研修  
運営委員会において各研究室に共通の事例検討会や勉強会を開催したり、研究所内  
で就職相談の窓口を一本化したりして、研究室ごとの差が生じないように努めてい  
る。

さらに、早稲田大学情報生産システム研究科と共同で申請した北九州市の大学連  
携促進助成金を獲得し、平成 24 年度は共同でセミナー等を開催することになった。

⑥ 産業医学情報教育施設

今年度より発行させた「図書館通信」をより充実させて、学生、教職員からの図書館への要望等の収集や情報発信をより細かく行う。

⑦ 産業医学研究支援施設

a 生体情報研究センター

学外利用者のため、パンフレットの作成や配布、ホームページの更新等について作業が進んだ。また、機器類のサポート体制をセンター外の学内教員とセンター職員が共同で取り組む体制が確立できた。

b 動物研究センター

研究の推進に伴い、飼養遺伝子改変動物数が増加しているため、適正かつ安全な環境確保に努める。

c アイソトープ研究センター

安全なRIの管理を確保しつつ、良質の研究支援を行うよう努める。

⑧ 産業医科大学病院

高度医療の提供・研修等を担う特定機能病院及び地域における基幹病院として、また、エイズ拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院、臓器提供施設、重症神経難病患者入院施設、地域がん診療連携拠点病院及び総合周産期母子医療センターの指定・認定施設として将来にわたり機能できるよう、診療体制の整備や医療スタッフの修練・研鑽に継続的に取り組んでいく必要があると考える。

⑨ 産業医科大学若松病院

産業医科大学病院と同じ理念の下で、産業医科大学若松病院独自のカラーも打ち出していくため、患者の声である細かな要望・相談等にも適切に対応する体制を維持していく必要があると考える。

⑩ 産業医実務研修センター

引き続き教育研修内容のみならず、教育手法の向上を図るため、FDを継続実施していく。また、産業保健の現場で働く卒業生（主に、産業医実務研修センターが行う研修修了者）とのネットワークを強化するとともに、国際的な動向にも視野を広げて、産業保健実務に関する研究を発展させていく。

⑪ 国際交流センター

本学にいる外国人留学生等が集える「インターナショナルラウンジ」を設置し、外国人と教職員の情報交換や意思疎通が日常的に行える環境を整備したところである。

⑫ **男女共同参画推進センター**

本センターがスタートして間がないため、当面は本センターの役割や活動内容等について、広報・啓発活動を継続的に行うことが重要と考える。

⑬ **保健センター**

従来の健康管理センターの所掌事項は、順調に引き継がれていると考える。そのため、将来的には本センターが円滑かつ順調に業務を遂行させるために、スタッフの意識を「保健センター」という新しい組織の一員であるという方向に再度徹底しておく必要があると考える。そのためには、本センターの役割や特徴を関係スタッフや教職員・学生に十分浸透させるための努力が必要であると考えます。

(2) **改善すべき事項**

① **大学全体**

現行の教育研究施設全体を対象に機能的で、かつ、効率的な組織のあり方を検討し、統廃合について検討する必要があると考える。

② **医学部**

本学部に教育研究施設を含めた全学的な教育体制の中で、目的大学としての産業医養成について、輩出する数のみならず、質的な点も加味した教育成果が現れるよう努力することが将来的な本学の発展・充実に繋がると考える。

③ **産業保健学部**

社会のニーズに対応した教育研究組織を構築するには、教員の学位（博士）取得は重要である。教員の採用にあたっては、学位の資格を明記する等の検討を進める必要がある。また在職教員については、教育研究業績の公表を検討するとともに、在職のまま学位を取得できる教員が増えるような環境の維持に努める。

④ **大学院医学研究科**

医学博士課程の改組を現在検討中である。その中で、現在の4専攻系を廃止し、医学博士課程全体を1専攻とする。これにより、より自由に、大学院生が必要とする授業や実習を選択できるようにする。

⑤ **産業生態科学研究所**

卒業生の産業医との共同研究を発展させ、産業現場において活用できるような知見や技術の開発に取り組む必要がある。

専門的な産業医を目指す修練医の研修内容について、所属する研究室ごとの専門分野の知見や技術を修得する機会・時間を確保できるように、学内における医療業務等に従事した場合は、本学が給与を賄う等、学外に出張させる頻度を抑える必要がある。

専門的な産業医を目指す修練医を一層増加させるためには、医学部において研究

所の教員が直接に講義を行う頻度を高めること、産業医経験のある教員や卒業生が学生との接触頻度を高めること等の改善策を検討していく必要がある。

東アジア地域をはじめとして発展途上国からの研修生を呼び寄せて実施しており、関係する機関や団体とともに安定的かつ計画的な研修を運営するための対策を検討していく必要がある。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

「産業医学情報教育施設」として、一体的に機能できるよう、当該施設に見合った運営委員会を整備し、円滑な運営を考えることが必要である。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

学内、学外への広報活動の充実に努めるとともに、学外研究者受入れの際の受付体制の確立、センターのスタッフの充実、後継者の育成等に努める。

##### b 動物研究センター

遺伝子改変動物実験施設の整備が必要である。動物研究センターの活動を総括し、広報誌ともなり得る年報を作成する。

##### c アイソトープ研究センター

利用者を増やすために企業における産業医や学外の研究者が利用し易い仕組みを作る。

#### ⑧ 産業医科大学病院

さまざまな機能を掲げた産業医科大学病院として、現状に留まることなく将来も進み続けなければならない本病院は、今後も診療体制の整備・充実や医療スタッフの修練・研鑽に積極的かつ継続的に取り組んでいく必要があると考える。

#### ⑨ 産業医科大学若松病院

将来的には、産業医科大学若松病院として独自のカラーを打ち出し、かつ、産業医科大学若松病院ならではの診療を展開させるべく、必要な検討を行う必要があると考える。

#### ⑩ 産業医実務研修センター

産業保健の現場で働く卒業生とのネットワークを一層強化する方策を、実際の当事者等の声を聞きながら検討していきたい。

#### ⑪ 国際交流センター

本センターのスタートに併せて設置した「インターナショナルラウンジ」はもとより、本学の国際交流が真に実のある活動となるよう、検証を常に行い早い段階で

本センターを軌道に乗せたいと考える。

⑫ 男女共同参画推進センター

本センターの運営会議で、諸課題について審議し、必要に応じ実行に移すことが必要と考える。

⑬ 保健センター

働く人々の健康を守るという、目的大学である本学の使命は、本学自身もまた一施設として取り組まなければならない。つまり、「紺屋の白袴」であるべきではないと考える。そこで、本センターの役割や特徴を関係スタッフや教職員・学生は十分理解し、将来に向けて本センターが順調に役割を果たせるよう努力する必要がある。

4 根拠資料

- 資料 2 - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）
- 資料 2 - 2 産業医科大学大学院学則（既出 資料 1 - 4）
- 資料 2 - 3 産業医科大学運営会議規程
- 資料 2 - 4 産業医科大学医学部教授会規則
- 資料 2 - 5 産業医科大学産業保健学部教授会規則
- 資料 2 - 6 産業医科大学大学院医学研究科委員会規則
- 資料 2 - 7 産業医科大学産業生態科学研究所教授会規則
- 資料 2 - 8 産業医学情報教育施設運営会議規程
- 資料 2 - 9 産業医学研究支援施設運営会議規程
- 資料 2 - 10 産業医実務研修センター運営会議規程
- 資料 2 - 11 産業医科大学組織規程
- 資料 2 - 12 産業医科大学産業生態科学研究所規則
- 資料 2 - 13 産業医科大学概要 2012（既出 資料 1 - 5）
- 資料 2 - 14 産業医実務研修センター組織図
- 資料 2 - 15 産業医実務研修センターにおける教育研修プログラムの構成（科目数）  
について
- 資料 2 - 16 第 2 次中期目標・中期計画（既出 資料 1 - 10）

### 〔基準3 教員・教員組織〕

#### 1 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

###### ① 大学全体

教授採用の際は、応募資格に「本学の理念・目的に理解のある者」、「産業保健に理解と意欲のある者」、「優れた産業医の育成に貢献できる者」と明示しており、准教授、講師、助教の採用にあたっては、教授が候補者を推薦し、人事委員会において能力及び人物を精査し、教授会の議を経て採用を決定している。

なお、求める教員像、教員組織の編成方針等について、明確な定めはないが、目的大学である本学が、その目的を達成するために指標として取りまとめている第2次中期計画及び毎年度作成する事業計画（教育研究等に関する事項）の中で示している各方針を踏まえて、これに沿った方向で各々が所掌分野の活動を適正に遂行しているという点では、問題ないと考える。

###### ② 医学部

医学部設置基準に則り、教員組織を編成することを原則とし、本学の設置理念・目的を達成するのに相応しい教員編成を目指している。具体的には教授採用の際は、候補者を公募し、公募文書中に応募資格として「本学の理念・目的に理解のある者」と明示し、准教授以下の採用にあたっては講座担当責任者の責任において候補者を推薦し、人事委員会において業績、能力及び人物を精査し、教授会の議を経て採用を決定している。その際に「産業医経験を有する者が望ましい」としている。

###### ③ 産業保健学部

本学部は、高い倫理観、豊かな教養を備え、優れた産業保健従事者を養成することを目指しており、教員像及び教員組織の編成方針もこの点を踏まえて、人事委員会、教授会等で審議している。

###### ④ 大学院医学研究科

産業医学は基礎医学、臨床医学、社会医学は言うに及ばず、広く自然科学、人文科学を包括した総合科学に発展しており、働く人々の健康を総合的に科学解析する能力の養成に基礎をおいているため、大学院における教員像及び教員組織の編成についても、この点を踏まえて行っている。

##### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教育組織を整備しているか。

###### ① 大学全体

本学教育課程は、大学設置基準及び大学院設置基準の規定に基づいて、産業医科大学学則又は産業医科大学大学院学則に沿って教員組織が整備されている。また、産業生態科学研究所等関連する諸施設もそれぞれが目的大学としての水準を維持し、活動するために相応しい体制を整備していると考えられる。

(資料3 - 1 別表1、別表2)、(資料3 - 2 別表)

## ② 医学部

本学部には、195名(内、教授31名)(平成24年6月1日 現在)の専任教員がおり、大学設置基準に定める医学部専任教員数140名(内、教授30名)以上を満たしている。

医学部における教育内容の概略は医学教育コアカリキュラム及び国家試験出題ガイドライン中に示されており、以上の内容を適切に教育できる体制が取られている。(資料3 - 3)

## ③ 産業保健学部

本学部には、44名(内、教授11名)(平成24年6月1日 現在)の専任教員がおり、大学設置基準に定める専任教員数26名(内、教授17名)以上を満たしている。

看護学科では、看護師の養成に加え、事業場において従業員の健康管理に携わる保健師の養成を行っている。このため、他大学に比較して産業保健関連の科目を多くカリキュラムに入れている。また、そのために産業看護学を専門とする教員を充実させているほか、環境マネジメント学科の教員も産業保健学関連の科目を一部担当している。

環境マネジメント学科においては、働く人々の健康を環境面と工学面から支援し、労働衛生のマネジメントができる人材を養成する。第2種作業環境測定士及び第1種衛生管理者の国家資格が卒業と同時に付与されることから、相当程度の高度な水準の教育が求められており、これらの教育に必要な資格を有する教員を採用している。

また、平成15年度から「労働安全衛生マネジメントシステム」の教育を大幅に取り入れたカリキュラムを実施しており、平成16年度にそれまでの衛生学科を環境マネジメント学科に改組した際に、これらの教育に必要な安全学及びマネジメント学を専門とする教員を採用する等、常に教育課程に相応しい教員組織の整備に努めている。

一方で、一般教育の教員については、退職者があっても後任の補充を行わず、医学部等他組織の教員と産業保健学部の中で担当可能な専任教員により分担担当している。

また、臨床医学系の科目のうち、産業保健学部に専門の教員がない科目については医学部等の学内非常勤講師が担当している。

## ④ 大学院医学研究科

医学部及び産業生態科学研究所には総員223名(平成24年6月1日 現在)の教員が所属しているが、この中で59名が大学院担当教員として、23名が補助教員として、教育・研究指導に当たっており、教育課程に相応しい教育組織が整備されている。

基礎医学、臨床医学のみならず、いわゆる社会医学系の産業医学の教員が充実しているのが本大学院の特徴である。これまで本学卒業生で本大学院医学研究科を修了し、本学大学院生の指導にあたる教員（指導教授）はすでに4名を数えている。また、母体である医学部は、その教育目標として高度の専門性を有する産業医の養成を掲げ、卒前に本学独自の産業医学カリキュラムを導入し、活性化を図ってきている。

**(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**

**① 大学全体**

教授の採用は全国公募で候補者を募り、選考委員会の審査の後、候補者によるセミナーを開催し、最終的に教授会において構成員の投票によって決定している。

准教授、講師、助教の採用にあつては、学内の教授推薦又は公募により、教員人事委員会において、業績等を含めた厳正な審査を経て、最終的に教授会において採用を決定している。昇格に関しても教員人事委員会の厳正な審査の後、教授会の議を経て決定している。

**② 医学部**

**③ 産業保健学部**

上記 (3) ①のとおりである。

(資料3 - 4)、(資料3 - 5)、(資料3 - 6)、(資料3 - 7)

**④ 大学院医学研究科**

医学部及び産業生態科学研究所では教員採用に当たって、それぞれに所定の手続きに則って厳正に採用や昇格が行われている。さらに本大学院では、医学部及び産業生態科学研究所の教員の研究業績や研究指導実績を独自に評価し、適切に教員を選定している。

**(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**① 大学全体**

以下のとおり両学部・大学院医学研究科の特性に合わせ定期的にFDを実施している。

また、平成18年4月から任期制が導入されており、定期的に教員自らが「教育」、「学術研究」、「組織運営」及び「社会貢献」の4領域の評価基準により「教員個人評価」を行っていることも資質向上に繋がるものとする。

**② 医学部**

本学部では、毎年夏に定期のFDを開催し、教育方法、学生指導あるいは入試関連から一つのテーマを決めワークショップ形式での研修を実施している。定期のFDのほかにもテーマを選び適宜臨時のFDを年に1回程度開催している。また、各講座において国の内外から研究者を招聘し、研究のレベルアップに努めている。

### ③ 産業保健学部

本学部では、学部開設直後から、全教員対象の FD「さんぽの会」を年3～4回開催している。

当初は、教員相互の研究内容を発表し、他の講座の研究内容を知ることで、共同研究等、研究の活性化を目的としてスタートしたが、教育面の問題が重要になってきたことから、FD 活動の一環と位置付け、最近では外来講師を招聘し、学部が現在抱えている問題点に関連あるテーマで議論する等の研修を行っている。

なお、看護学科では、平成 14 年度から看護教育の質的保証を実現するために独自の FD 活動を実施しており、看護学コロキウム委員会で年間の企画・運営を行っている。(資料 3 - 8)

### ④ 大学院医学研究科

大学院単独での FD は実施していないが、構成員の自由な発想に基づく教育研究の展開のため、国際学会への参加のための旅費の予算を整備すること等の支援は評価できると考える。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

定期的を実施する FD、任期制の導入等は教員の資質向上に有効な方策であると考ええる。

#### ② 医学部

医学部設置基準に則り、本学部の設置理念・目的を達成するのに相応しい教育、研究、診療との調和のとれた教員組織であると考ええる。

#### ③ 産業保健学部

本学部はスリムで質の高い教育を実施することを目的として、平成 20 年度に講座の再編を行うとともに、教員組織については、大学組織規程上は大講座制のままであるが、講座制を残しながら、実行上は学科制に移行することにした。これにより、それまで専門科目の教員のみが担当していた 4 年次の卒業研究（看護は看護研究 II、平成 24 年度からの新カリキュラムでは看護研究）を、一般科目、基礎科目の担当教員を含む講師以上の全教員が担当することになり、学生にとって卒業研究の選択の幅が広がるとともに、全教員が 4 年次まで学生の教育に関与することが可能になった。

FD 活動として実施している「看護コロキウム」については、アンケートから「ほぼ満足」「満足」が 80%～100%と、満足度の高い結果が得られている。特に、新人教員、助教からは看護学教育の理解、カリキュラムの理解が深まり、平成 23 年度の活動方針である「本学教員に求められる基本的な教育活動の理解と活用」という目標を達成できたと考えている。

本学は、看護師、保健師、作業環境測定士、衛生管理者等の専門職の育成を目的としており、専門分野に関する教育・研究を実践できる経験豊かな教員を配置し、教育に当たっている。ほとんどの卒業生は、本学の設置目的に合致した関連分野に就職しており、教育の効果は上がっていると言える。

#### ④ 大学院医学研究科

本大学院では、大学院担当教員を補助して大学院生を指導する者として、講師又は助教が補助教員となっており、より幅広い指導が可能である。平成16年度より産業医科大学高度研究が予算整備され、教員による分野横断的な共同研究の機会も増え、これによる教育効果も期待できる。(資料3-9)

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

教員が申請した研究業績についての評価は、インパクト・ファクターが重視される傾向があるが、教育研究能力や実績等の評価にとって最良の方法であるかという点では、今後、検討の余地があると考ええる。

#### ② 医学部

本学部教員のFD参加人数という点では改善の必要があるため、今後はFD参加者数を増やすべく対応策等を検討する必要があると考ええる。

#### ③ 産業保健学部

教授の採用については、原則公募によっており、准教授、講師、助教については、教授推薦又は公募によっているが、特に看護学科は、全国的に教員が不足していることもあり、候補者の選考に苦慮する状況にある。教員候補者を養成する必要があるが、本学には、学部の卒業生が進学できる大学院が設置されていないこともあり、現実には困難である。現在、大学院設置に向けて準備が進められており、開設されれば、教育・研究の質の向上に加えて、教員の養成もより容易になることが期待される。

また、教員の多くは修士の学位は有しているが、博士の学位を取得していない教員は少なからずいる。大学教員には教育のみならず研究する能力も求められており、研究の活性化のためにも、早急に博士の資格を取得する必要がある。

#### ④ 大学院医学研究科

大学院医学研究科における指導教員による個別指導という従来の教育システムは、それなりの教育研究レベルの維持を図る上で機能しているが、教員の研究活動レベルに依存してしまうため、新しい手法の導入等が自由にできないこともあり、この点が問題であると考ええる。

また、本大学院の特徴として必修科目が多いことがあげられ、これは、広範な知識を得られるというメリットはあるが、学生と教員の双方にとって負担増に繋がり、

教員にとっては自分の専門性とは関係が薄い授業も担当しなければならないというデメリットに繋がる。全体として肥大・硬直化の一因となっている。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 大学全体

FDの参加者のみならず、FDの内容のさらなる充実を図ることにより、本学の設置理念・目的に沿った教育・研究の一層の推進に努める必要がある。

##### ② 医学部

今後も教育、研究、診療の調和のとれた教員組織として機能していくことで、第2次中期計画に計画している産業医数毎年20名純増を堅持していくことが重要である。

##### ③ 産業保健学部

教員人事については、以前は助手(助教)を含めすべて公募で行っており、退職した教員の後任には、当該教員が担当していた科目をそのまま担当できる教員を、退職者と同じ職位で全国公募するという方式をとっていた。しかし、産業保健学部は講師以上の教員全員が複数の科目の担当教員(科目担当責任者)になっており、学部内の教員が応募を考えた場合、専門分野の関係で前任者の科目をそのまま担当することは難しいのが現状である。このため、公募しても学内からの応募はなく、結局、学外から、当該科目を担当できる教員を前任者の職位で採用するということが一般的になっていた。このことは、担当科目と職位がリンクして固定されることを意味しており、学部内に教育研究能力に優れた優秀な教員がいても、事実上、内部昇格を困難にしていた。そこで、平成20年度から、准教授以下については教授推薦を導入し、能力のある教員については、内部昇格が容易になるようにした。これにより、定員の範囲内で講師から准教授、助教から講師への昇任が行われるようになり、教員の教育研究活動の活性化に繋がっている。

大学院設置構想に伴い、教員の研究能力の向上が求められている。現在学位を取得していない教員は、大学院に在籍して学位の取得を目指す者が多くなっており、意識の向上が認められる。

##### ④ 大学院医学研究科

専攻独自の共通科目として、本学の特色である「産業医学」を加え、医学専攻系全体への産業医マインドの涵養を図る。

#### (2) 改善すべき事項

##### ① 大学全体

両学部とも准教授・講師・助教の資格基準について明文化されていないことから、明文化について検討する必要がある。

## ② 医学部

本学教員は、病院における診療等により、FD に出席できない者が多いことから、FD 研修に e-learning を導入し、当日出席できなくても後日視聴できるようにする必要はある。

## ③ 産業保健学部

准教授以下の内部昇格については、教授推薦による方法が導入されたため、比較的容易になったが、教授については、選考の方式が異なることや、全国公募が原則となっているため、現状では内部昇格は容易ではない。教授については、学部内を含み、広く全国から公募することが望ましいと考えるが、専門分野との関連を考えると、内部からの応募が困難な場合が多い。教授選考に当たっては、内外に関わらず教育研究が十分にできる人材を採用することが重要であるので、任用協議書の作成段階において、学部内で内部昇格を含め、教育研究の活性化に繋がるような議論を活発に行い、それに基づいて公募内容を決定する等の工夫をする必要がある。

一般教育科目については、学部開設時には、自然科学系（物理、化学、生物）、人間科学及び外国語（英語）の専任教員が配置されていたが、現在、これらの専任教員はゼロになっている。医学部の教員が一部担当しているが、特に環境マネジメント学科の自然科学系の科目は医学部に比較して授業時間数も多く、医学部の教員がそれらをすべて担当することは現実的ではないため、これらの科目が専門ではない産業保健学部の教員も担当している。大学での教養教育の充実が求められている中、一般教育、特に自然科学系の専任教員の必要性についてももう一度検証してみることも必要と考える。

## ④ 大学院医学研究科

本大学院の現行の教育体制は、㊦教員すなわち研究指導教授（各講座教授→学則で規定）、合教員（准教授）、補助教員（講師）となっているが、これをより実態に合わせるため、研究指導教員（講座等の教授・准教授）及び補助教員（講師ときに助教）の体制とする。学則を改正して研究指導教員を充実させ、学生の指導をより効果的に行うとともに、学生に対するサポート体制の整備にも繋げる。ただし教員の資格審査は厳密に行う。

また、共通科目としては、医学倫理・研究倫理、研究における利益相反、疫学・統計学基礎、英語論文作成手法等の基盤的なもののみとし、一方で選択科目を増やす。全体にコンパクト化・一体感を図り、かつ、専攻系内部を細分化しないことで、より自由な科目選択を可能とする。

## 4 根拠資料

資料 3 - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）

資料 3 - 2 産業医科大学大学院学則（既出 資料 1 - 4）

資料 3 - 3 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）（既出 資料 1 - 2）

- 資料 3 - 4 産業医科大学医学部教授選考内規
- 資料 3 - 5 産業医科大学医学部教授会教員人事委員会内規
- 資料 3 - 6 産業医科大学産業保健学部教授選考内規
- 資料 3 - 7 産業医科大学産業保健学部教授会教員人事委員会内規
- 資料 3 - 8 「さんぽの会」の講演内容等について  
- 前回の自己点検・自己評価(平成 17 年度)以降 -
- 資料 3 - 9 産業医科大学高度研究 申請・採択状況

**上記以外の必須提出資料**

- 資料 3 - 10 専任教員の業績

〔基準4 教育内容・方法・成果〕

A 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

① 大学全体

本学では、学則及び大学院学則において、それぞれの教育目標及び学位授与方針を明示している。両学部、大学院医学研究科ごとの取扱いは、以下のとおりである。

なお、当該学位授与方針については、毎年度教授会又は大学院医学研究科委員会において見直しや内容確認を行っており、それぞれの教育要項や学位に関する規程等に反映させることで全学的に周知するよう心がけている。このため、教授会等に付議する内容は教務委員会等学内の適切な承認手続きを経て取り扱っている。(資料4A-1 第27条)(資料4A-2 第21条)(資料4A-3)

② 医学部

本学部としての教育目的は「医学部教育要項」に下記のとおり明示している。

[大学設置の目的と教育の基本理念]

産業医科大学(医学部)は、昭和53年に優れた産業医の養成と産業医学の振興という目的のもとに設立されました。労働環境と健康との関係を明らかにし、広い視野と豊かな人間性を備え、働く人々の病気の防止と健康の増進に寄与する医師の養成を目的としています。そのため、これまで一般の医科大学における標準カリキュラムに加えて、本学部独自の特色ある産業医学関連教育を行ってきました。

平成16年度からは産業医学に関する教育内容をさらに充実し、本学を卒業して医師国家試験に合格した者に産業医の資格が付与されるようになりました。すなわち、本学の設置目的における医学部教育の役割がより明確になりました。

(資料4A-4 p1)

③ 産業保健学部

本学部各学科としての教育目的は「産業保健学部教育要項」に下記のとおり明示している。

[教育目的・目標]

(看護学科)

働く人々の健康の保持増進と疾病予防に寄与する優秀な産業看護師を育成することを目的としています。産業看護師とは、働く人々が心身ともに安全かつ快適な職業生活を過ごせるように、健康面から支援していく専門職であり、その活動は企業の活性化や発展に寄与するものです。これを前提に看護師・保健師養成教育をベースに、産業看護職養成のための特色ある専門的教育を展開しています。

[教育目標]

(環境マネジメント学科)

働く人々の安全と健康を支援し、快適な職場環境の形成に寄与する労働安全衛生専門職の育成を目的としており、作業環境の測定・評価を行い、その改善を推進する「作業環境管理」と、作業の分析を行い、作業方法の改善を推進する「作業管理」の2つの職務を専門的に学びます。

また、近年企業に求められている自主的な安全衛生活動を推進する「労働安全衛生マネジメントシステム」についても体系的に学びます。

(資料4 A - 5 p 3)

④ 大学院医学研究科

大学院便覧に明示するとともに、「学位に関する規程等」という冊子を作り、教員・学生に配付している。本大学院の修業年限は4年を標準とし、前期2ヶ年(1, 2年次)と後期2ヶ年(3, 4年次)に分れている。前期は授業(講義、演習、実習)が中心で、後期における専門分野の研究を進めるに必要な知識と方法論を修得する期間であり、後期は指導教授の下での専門分野の研究と学位論文作成のための期間となっている。

大学院生は前期2ヶ年間に所定の単位を修得し、後期の研究成果をまとめた学位論文の審査及び最終試験に合格すれば、課程修了者として博士(医学)の学位が授与される。(資料4 A - 6)、(資料4 A - 7)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 大学全体

建学の理念を踏まえた教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、産業医科大学学則及び産業医科大学大学院学則において明示している。また、シラバスを学期始めに配付している。シラバスの基本構成は、科目ごとの目標、成績評価方法・基準、講義回数に応じた授業内容、教科書及び参考書となっている。

このため、当該教育要項の編成や実施方針は、教務委員会等の場で十分議論し、検討を行っており、その内容はそれぞれ教授会に付議し、承認を得るようにしている。また、学生にとっては、必要な単位取得に直接影響があることから、シラバスに則って適切に履修することとなるため、自ずと本学の教育目標に沿った能力が身につくこととなる。

(資料4 A - 1 第15条)(資料4 A - 2 第13条)

② 医学部

③ 産業保健学部

それぞれの教育目標に基づくシラバスを「産業医科大学医学部教育要項」又は「産業医科大学産業保健学部教育要項」に明示して、毎年4月に学生に配付するとともに

に、新入生には入学時オリエンテーションにおいて周知している。

(資料4 A - 4 p13・p14・p45・p46・p71・p72)

(資料4 A - 5 p3・p4・p19・p20・p153・p154)

#### ④ 大学院医学研究科

本大学院の教育目的は、大学院便覧に明示している。本大学院の教育課程は特に次の点に配慮している。従来の医療系大学院の多くは、基礎医学、臨床医学という区分が明確であるが、本大学院ではこのような区分にとらわれず、研究上の関連を持つ講座等を系、部門別に配置することによって柔軟な教育・研究が出来るような体制をとっている。また、各部門を複数の講座等が担当するいわゆる大講座制を採用しているため、大学院生は講座制の制約を受けることなく、それぞれの系及び部門における専門的教育、研究指導を受けることができ、学際的な分野における知識の修得と研究を広く推進することができる。大学院生は、自専攻授業科目についての授業を受けるほか、所属する系及び部門に共通した授業科目(必修)及び産業医学に関連した指定科目を履修することにより、本学設立の使命と趣旨に沿った広い分野からの研究を行うことができる。(資料4 A - 6 p11～p19、p68～p79)、(資料4 A - 8)

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

#### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科の特性に合わせて実施している。

#### ② 医学部

本学部では、毎年度当初に「産業医科大学医学部教育要項」を全学生及び教職員に配布し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成、実施方針を周知している。

特に、入学時オリエンテーションでは教務部長が新入生と保護者を対象に丁寧に説明をしている。さらに要点を大学ホームページ、産業医科大学概要2012、UOEH2012 産業医科大学医学部等に掲載しており、大学構成員(教職員及び学生等)のみならず、本学を受験しようとしている生徒、学生を始めとし、誰でも閲覧することができるよう社会に公表している。

(資料4 A - 4)、(資料4 A - 9)、(資料4 A - 10)

#### ③ 産業保健学部

本学部では、毎年度当初に「産業医科大学産業保健学部教育要項」を全学生及び教職員に配付し、教育課程の編成・実施方針を周知している。また、医学部と同様に大学ホームページにも掲載し、本学を受験を希望する生徒、学生をはじめ関係者に自由に閲覧できるよう公表している。

なお、平成24年度教育課程における保健師選択制については、選択定員20名とし、選択者の選抜方法、時期等について現在検討中である。(資料4 A - 5)

④ 大学院医学研究科

大学ホームページ、産業医科大学概要 2012 等で公表している。(資料 4 A - 9)

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科の特性に合わせ実施している。

② 医学部

年度の終了時に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について評価を行い、次年度の「教育要項」にその修正版を掲載している。また、教育課程の編成・実施方針の詳細については、平成 21 年度から教務委員会で検証を行い、平成 24 年度から新しいカリキュラムをスタートした。新カリキュラムの検証は平成 24 年度終了時に行う。

③ 産業保健学部

教育課程については、平成 15 年度に学部開設以来の教育課程の抜本的な見直しを行って改定し、さらに、平成 21 年度には、看護学科では平成 19 年度の保健師助産師看護師法指定規則改正に伴い看護学統合分野を置き、環境マネジメント学科では科目数、単位数の見直しを反映させて改定した。これを受けて、看護学科では適切で効果的な教育課程の運用を目指してカリキュラム運営委員会を設置し、教育内容の確認、科目間連携、教員の協力体制の調整等、カリキュラム運営におけるより実質的な連携を図るために 13 回のカリキュラム意見交換会(平成 21 年度)を実施した。

平成 24 年度の教育課程の改訂に伴う対応については、看護学科では平成 22 年度の保健師助産師看護師法指定規則改正に伴って保健師選択制とし、環境マネジメント学科では、科目数、単位数、授業内容の見直しを行った。

以上のとおり教育課程については履修状況や学習状況を確認しつつ、実情に合わせて検証し、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

④ 大学院医学研究科

大学院主任会議、大学院研究科委員会等で定期的に検証している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 大学全体

両学部及び大学院医学研究科ともに、学則及び大学院学則において明示されている建学の理念を踏まえ、かつ、教育目標に基づき各学部の教授会、教務委員会、そ

の他関係委員会等で具体的に審議・検討した教育課程の編成・実施方針を教職員及び学生に周知しており、また、内容の適正さを検証するため毎年点検を行っている。

## ② 医学部

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針については「産業医科大学医学部教育要項」を作成する際、項目を設けて当該項目の中で具体的に明示し、学生への周知を図っており、学年進行の中で学生は自然とこれを身につけることができるようになってきている。

また、ホームページにも公開している。

## ③ 産業保健学部

本学部では、教育目的、教育目標に基づいた学位授与方針が教育要項に詳細に記載されており、学生、教員に周知されている。さらに、大学ホームページでも周知を図っているため、本学学生、教職員のみならず、社会からも本学の特色を十分に理解されるようになった。

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針は明示されており、履修は適切に進められ、成績評価、単位認定は厳正に実施されている。その結果、進級判定、卒業判定は適切に実施されている。なお、「講義等出席不良学生フローチャート」を示し、担当教員、教務部長、学生委員長、指導教員、教務事務間の連携を図って、早期に学習不足学生を確認し、学習支援に当たる体制をとっている。

最近の傾向として、未履修科目をもったまま進級となった学生（以下「仮進級者」という。）が増加するとともに、学力不足が懸念される学生も目立ってきており、学習支援に支障が生じるケースを認めている。このため、平成24年度教育課程改定に当たっては履修規程も見直し、適切な学習が進められるよう進級に関連するコア科目において整備した。

看護学科、環境マネジメント学科とも、常に教育課程の編成及び運営に関する検討を行っており、教育目標に基づいた教育実践となるよう努めている。その結果、仮進級者も含めて卒業できており、かつ、両学科ともに適切な進路決定がなされ、受け入れ企業、施設からの卒業生への評価は高くなっている。（資料4A-11）

## ④ 大学院医学研究科

他学の医学専攻系大学院と比較した場合、本学の特徴である産業医学マインドを基本にして、本学の持つ産業医学専門家の教員リソースを活用した研究課題が充実している。

学生数は決して多くないが、逆に教員の指導が行き届き、最終的に学位取得まで至る学生の割合は高い。直近10年間（平成11年～平成20年）の、大学院入学者229名における学位取得者は170名となっている。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

本学は、優れた産業医及び産業保健技術者の養成を図ることを目的としていることから、時代の求める産業医及び産業保健技術者を養成できるよう柔軟に教育課程の編成・実施方針を見直す必要があると考えられる。

## ② 医学部

本学部では、一般的に医学部で行う医学教育に加え、大学の設置目的である優れた産業医を養成するための教育が必要不可欠となるので、カリキュラムの編成に工夫が必要となる。特に1年次から6年次までの系統的な産業医学教育は本学部の特色でもあり、常に効果的な実施方法や通常の医学教育との調和等を評価する必要があると考える。

## ③ 産業保健学部

本学部では、学力不足が懸念される学生や入学後の進路のマッチングに問題を抱える学生が散見されるため、平成24年からの新教育課程においては導入教育を設けた。しかし、科目担当者が新教育課程の意図に基づき、協力体制を組み、運用をはじめたところであり、成果の確認やさらなる充実に向けての改善の取り組み方法等は明確となっていない。

## ④ 大学院医学研究科

学位取得率は高いものの、中途退学者や学位を取らずに退学する者も一定数いる。また既述のごとく、当大学院の緻密なカリキュラムが逆に学生と教員の双方にとって負担増に繋がっている面もある。

# 3 将来に向けた発展方策

## (1) 効果が上がっている事項

### ① 大学全体

今後も、両学部及び大学院医学研究科とも、建学の理念を踏まえた教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針を設定することが重要である。そのため、定期的な点検・検証を行う体制等について検討を継続する。

### ② 医学部

6年間のカリキュラムに沿って医学への動機付け、研究意識、産業医への具体的なイメージが自然と身につく教育環境が整っていると考えられる。

なお、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の変更時は、「産業医科大学医学部教育要項」に速やかに変更箇所を明示し、学生への周知を図る。

### ③ 産業保健学部

本学部では、本学の設立の趣旨に則り、教育目的に沿った能力を有する産業保健関連の人材を輩出するため、常に教育課程の編成及び運営に関する検討を継続する。

#### ④ 大学院医学研究科

本学の特徴である産業医学マインドを基本にして、本学の持つ産業医学専門家の教員リソースを活用した研究課題を中心としたカリキュラムも策定し、研究者としても実務者としてもリーダーたる人材を育成する。また、これまでよりも大学院全体での「英語化」を進め、優秀な留学生の獲得、国際的に通用するグローバルな能力を持った学生の輩出に努力する。進学者にとって魅力的なカリキュラムにすることにより、学生数の確保に努める。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

今後も信頼される産業医及び産業保健スタッフを継続的に輩出することを目的とした教育課程の編成・実施方針を作成する必要があることから、企業等からの情報収集方法を検討する必要があると考える。

#### ② 医学部

毎年度、本学の理念・目的に沿って産業医学教育は行われていると考えているが、社会の要請や時代の分析に基づき本学の役割について柔軟に検証し、対応することがより一層本学の理念・目的を達成することになるという点を念頭に置き、教育を行うことが必要と考える。したがって、どのような検証方法が最も効果的であるかという点を踏まえ、具体的な方策について検討することとする。

#### ③ 産業保健学部

本学部では、教育目的に沿ったより高度な実践能力を有する人材を輩出するために、平成 21 年度教育課程の評価を行う。具体的には留年者数、仮進級者数、国家試験合格率、関連職場への就職率によって評価できるが、教育課程の効果判定は、目的大学の使命として卒後の専門的実践力、並びに職業人としてのあり方による。したがって、求人元と意見交換を行う等して、連携することが必要となる。

平成 24 年度新教育課程の運営にあたっては、旧教育課程の成果を十分に取り入れ、適切な学習が進められるよう学生並びに教員、関係者の協力を要請する。このためには産業保健学部の教育に関する大学ホームページの充実を図る。

医療並びに産業保健現場の変化と発展に適切に対応でき、リーダーシップを発揮できる人材養成を続けるために、教育内容の精選を図りつつ教育方法を整備して、教育目標の効率的な達成を図るとともに、本学部に蓄積された教育課程運営の知識と技術を発展させる体制を整備する。

#### ④ 大学院医学研究科

学位を取らずに退学する者を減らすための方策として、より綿密な指導体制（大学院生一人当たり常に複数名以上の教員が担当）、教員と大学院生の相互評価システム及び学位論文の中間評価システムの導入等を図る。また、共通科目と選択科目の内容を見直すことで、全体にコンパクト化・一体感を図り、学生と教員の双方の

負担を減らす。

#### 4 根拠資料

- 資料 4 A - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）
- 資料 4 A - 2 産業医科大学大学院学則（既出 資料 1 - 4）
- 資料 4 A - 3 産業医科大学学位規程
- 資料 4 A - 4 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）  
（既出 資料 1 - 2）
- 資料 4 A - 5 産業医科大学産業保健学部教育要項（授業時間割を含む。）  
（既出 資料 1 - 3）
- 資料 4 A - 6 大学院便覧（シラバスを含む。）（既出 資料 1 - 9）
- 資料 4 A - 7 学位に関する規定等
- 資料 4 A - 8 大学院授業カリキュラム表
- 資料 4 A - 9 産業医科大学概要 2012（既出 資料 1 - 5）
- 資料 4 A - 10 UOEH2012 産業医科大学医学部
- 資料 4 A - 11 産業保健学部 年度別 仮進級者数、留年者数及び退学者数について

## 〔基準4 教育内容・方法・成果〕

### B 教育課程・教育内容

#### 1 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### ① 大学全体

本学では、医学部、産業保健学部及び大学院医学研究科において、それぞれの教育目的、目標を達成するために必要な授業科目を体系的に編成している。(資料4 B - 1 第15条)、(資料4 B - 2 第13条)

##### ② 医学部

本学部においては、平成16年度に産業医学を中心としたカリキュラムの大幅な改正を行い、続いて平成20年度・21年度に「総合教育」を中心にカリキュラムを改正してきたところであるが、さらに時代のニーズに合った効果的な医学教育を実働するため、カリキュラムを改正し平成24年度入学生から適用している。すなわち、授業科目間の重複等を見直し、より必要性の高いものを取り入れる等、「総合教育」、「医学基礎」、「基礎医学」、「臨床医学」及び「産業医学」の5区分のそれぞれを体系的に編成し、授業科目を開設したところである。

その結果、全体として時間数が減少したが、大学設置基準に定められている卒業要件を十分満たしていることから、特に問題ないと考える。

なお、開設授業科目は、入学年度により修正が加えられているので、現在は3つの授業科目体系が行なわれている。(資料4 B - 1 別表第1、別表第2)、(資料4 B - 3 p16・p48・p73・p74)

##### ③ 産業保健学部

看護学科では、平成21年度カリキュラムを平成24年度に改正した。すなわち、平成21年度カリキュラムでは、人文・社会学系科目、自然科学系科目、産業保健学系科目、病態学系科目、看護学系科目は基礎分野、専門分野、統合分野に区分されていたが、平成24年度カリキュラムでは、教養基礎分野、看護学基礎分野、看護学専門分野、看護学統合分野、保健学専門分野に分け、それぞれ細区分を行った。

環境マネジメント学科では、平成21年度カリキュラムを見直し、平成24年度カリキュラムにおいては、人文・社会学系、自然科学系、工学情報学系、環境学系、健康科学系、産業保健学系、マネジメント学系に区分した。

両学科とも、「健康を科学する力」、「マネジメントする力」及び「キャリア形成をする力」を入学当初から培い、教育効果が一段と高まるように、必要な授業科目の順序性を考慮して体系的に配置している。

また、環境マネジメント学科では、労働安全衛生マネジメントを担うための必要な知識を培うマネジメント学系科目と労働安全衛生の基礎知識を身につける産業保健学系科目を中心に、環境学系、生命・生体学系、工学・情報学系、人文・社会学系に属する科目を結びつけた計7学系で構成している点が特徴であると考えられる。

これらは多様化する労働安全衛生に関する諸問題に対処し、産業保健の分野で指導者的役割を果たすことができるように配慮した構成となっている。特に、理工学系と保健学系の学びが融合すること、メンタル支援やヒューマンエラー対策等労働環境問題の現状に応じた学びもカバーできるように構成されていること、4年次には卒業研究を通して、より実践的な能力を養うことを目指していることは、特筆すべきであると考え。これらの授業科目は、構成図を用いて学生にわかりやすく明示している。(資料4B-1 別表第4)、(資料4B-4)

#### ④ 大学院医学研究科

本大学院では、産業医学研究の観点から、教育内容により4専攻系、すなわち生体適応系、環境・産業生態系、障害機構系、生体情報系の各専攻を設定している。授業科目の開設、教育課程の体系的な編成に当たっては、学長及び大学院医学研究科長のリーダーシップのもと、大学院主任会議と研究科委員会で議論し、大学院便覧と大学院カリキュラムの二つの小冊子に明示している。(資料4B-5)、(資料4B-6)

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科の特性に合わせて提供している。

#### ② 医学部

教育課程を構成する5分野は、下記のとおりである。

(平成24年度入学生)

区 分	卒業の要件
総合教育科目	必修 31 単位 選択 8 単位 以上
医学基礎科目	必修 358 時間
基礎医学科目	必修 1,928 時間
臨床医学科目	必修 3,134 時間
産業医学科目	必修 246 時間
計	39 単位 5,666 時間

特に総合教育セミナー、基礎研究室配属、臨床実習Ⅰ・Ⅱを含めた各授業科目では、少人数対話型教育やチュートリアル教育を取り入れている。これらの授業科目以外にも実習・演習において少人数対話型教育を実施している。(資料4B-3 産業医科大学医学部教育要項 p14)

#### ③ 産業保健学部

看護学科については、看護専門職に必要な教育内容、保健師助産師看護師法指定規則を担保するのみならず、教養科目の充実を図り、小クラスでの教育の提供を図るとともに、統合分野を新設し、必要な科目を設置することにより、看護実践力の充実に努めている。

また、看護学基礎分野では、人体の構造や機能、疾患と治療、健康生活と健康支援の方法及び保健医療福祉と社会システムについて学ばせることにより、看護学の基礎が身につく科目を配置している。看護学専門分野では、「基礎看護学系」、「臨床看護学系」、「在宅看護学系」、「公衆衛生看護学系」の4つの学系に区分し、講義・演習・実習の関連をより深め、高度な看護実践力を備えられるよう、実践や統合のコアとなる科目を配置した。加えて、看護学統合分野において科目を増やす等の充実を図り、臨床実践に適應でき、さらに能力を広げ、高めるための科目も配置している。

環境マネジメント学科については、「自然科学系科目」、「工学・情報学系科目」、「環境学系科目」等、一般的知識及び専門的な理論と技術を学ぶ基礎としての科目を配置するとともに、年次進行に従い、「生命・生体系科目」、「産業保健科目」、「マネジメント学系科目」等から人体の仕組みや環境と人とのかかわりに関する基礎知識及び専門的な理論と技術を修得し、実務能力を培い、労働安全衛生のエキスパートを育てるための科目を配置した。

また、環境マネジメント学科においては、入試科目との関連から専門領域の学習に必要な物理・化学の基礎知識が不十分な学生がいるため、e-learningを活用するとともに、専門分野の教員が1年生へセミナーを行うことにより、円滑な大学教育が実施できるよう配慮している。

なお、これは科目外であるため、集中講義として開催し、専門領域への関心を高め、動機付けとなる等成果を上げている。

その他、導入教育としては、看護学科では「スタートアップ演習」を設置し、学長・病院長・看護部長の手厚い自校教育をはじめ、グループワークには多くの教員がファシリテーターとして準備を整えた上で参加し大学教育への導入を図るとともに、早期の対人援助職としてのコミュニケーションワーク等を実施し充実を図っている。(資料4B - 7 p19～p28)

#### ④ 大学院医学研究科

本大学院では、生体適応系、環境・産業生態系、障害機構系、生体情報系の各専攻において、担当教員は独自の専門に基づき、最先端かつ高度なレベルの講義、実習、演習等を行っている。

複数の講座、研究室からなる部門構成は、専門知識の交流を可能にし、真に独創的な研究の展開を約束するものである。

本大学院の修業年限は4年を標準とし、前期2ヶ年（1、2年次）と後期2ヶ年（3、4年次）に分れており、前期は授業（講義、演習、実習）が中心で、後期における専門分野の研究を進めるに必要な知識と方法論を修得する期間となっている。(資料4B - 5 p11)

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

以下のとおり、医学部、産業保健学部又は大学院医学研究科において、それぞれの教育目的、目標を達成するために必要な授業科目を体系的に編成している。

#### ② 医学部

本学部では既述のとおりカリキュラムにおける授業科目間の内容の重複等を見直したことにより、全体として授業時間数は減少しており、また、少人数対話型教育やチュートリアル教育の実施など、教育目標の達成に向けた効果的な授業を行うことにより教育成果を上げている。

#### ③ 産業保健学部

現在、平成 21 年度カリキュラム及び平成 24 年度カリキュラムが同時並行して進行中である。旧カリキュラムの完成年度前であるが、新カリキュラムの教育編制にあたっては、全教員が科目評価を通して教育評価を行い、新カリキュラムを編成した。両学科の教育目標を達成できるよう改善を重ねてきた。シラバスに基づいた授業展開が実施され、毎年学生の授業評価も取り入れた各教員による教育内容と方法の見直しが行われている。授業実施率も向上している。学部全体で取り組んでいる e-learning は、平成 23 年度よりシラバスと連動する形態に変更後は、従来よりも個々の教育内容に合致しており、学生の活用状況に変化が見られている。加えて、必要な学生に対しては教員の個別対応も行われており、充実した学習指導が図られている。特に、学生生活との関連を加味した学習指導は、教員間・委員会間の連携も拡充し成果を上げている。

#### ④ 大学院医学研究科

本大学院では、大学院講義については例年一定額を予算化することで、講座・研究室等が外部講師を招聘する際の経済的なサポート体制を整備している。さらに教員の推薦により国内外の著名な講師を招聘し大学院医学研究科主催のセミナー等を開催することにより、活発に最新の情報導入を行っている。

九州地区の大学が参加する文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン(平成 24 年度からは、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン) に本学も参加し、がん治療の専門医師のみならず各分野の専門家の養成を行っている。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

本学は、教育目的、目標を達成するために必要な授業科目を体系的に編成しているが、他大学に比べて本学の目的に沿った教育を行うため産業医学関連や産業保健関連の授業科目が加わることから、過密なカリキュラムになっている。

## ② 医学部

本学部では、一般的に医学部で行う医学教育に加え、大学の設置目的である産業医を養成するための教育が必要不可欠となるので、カリキュラムの編成に工夫が必要となるとともに、これに対応する委員会等柔軟な検討組織もより効果的な成果を生むことになると考える。

## ③ 産業保健学部

看護学科、環境マネジメント学科とも新カリキュラムは、平成 24 年度から開講している。ここ 2、3 年は現行カリキュラムと新カリキュラムが並行して進行するため、授業実施において困難が予想されるが、質を担保し、各カリキュラムが求める教育内容の実施を粛々と進める。特に実習室・実験室等の使用に関しては重複することが考えられるので調整等を行う。また、シラバスと連動した e-learning も各カリキュラムと合致するようその都度改善しながら準備することが求められる。高学年におけるグループ・個別学習を活用した研究指導においても十分な体制で取り組むことが求められる。

## ④ 大学院医学研究科

医学博士課程の現在の 4 専攻系は当初は画期的なものであったが、大学院設置後約 30 年を経過し、4 つの専攻系での大学院生数の不均衡等、現在の課程が大学院生及び教員の双方のニーズに合致しない面が生じてきている。大学院生にとっては自由な選択を阻む硬直化した組織となっている点は否めない。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 大学全体

今後も、医学部、産業保健学部及び大学院医学研究科において、それぞれの教育目的、目標を達成するために必要な授業科目を体系的に編成する。

特に、医学部においては、カリキュラムの改正により、全体の時間数が減少したため、これが、教育効果にどのように結びつくかを分析する必要があると考える。

##### ② 医学部

本学部の特色である産業医学関連科目の教育は必要不可欠であり、目的大学である本学の使命達成に直結する重要な授業科目であることから、今後も体系的なカリキュラム編成の検証を行うことが必要であると考えます。

##### ③ 産業保健学部

改正カリキュラム採用初年度ではあるが導入教育の効果が、学生の学習方法や態度と教員の学生理解にも影響がみられており、今後より充実させていきたい。

##### ④ 大学院医学研究科

北九州地区にはそれぞれ特徴のある単科系大学が多く存在しており、大学院として今後さらに交流を深め合同講義や共通カリキュラム等を設定することにより、教育課程・教育内容のさらなる充実を図りたい。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

現行の授業科目がベストであるかという面からの検討は行われていないことから、常に教育目的、目標を達成するために必要な授業科目の体系的な編成を念頭に置き、教育課程、教育内容の充実等に努める。

### ② 医学部

本学の理念・目的に沿った産業医学教育を行っているか検証するとともに、モデル・コア・カリキュラムに基づいて行う授業内容を、委員会等を設置するなど組織的に検証する。

### ③ 産業保健学部

看護学科、環境マネジメント学科とも新カリキュラムは平成 24 年度から開講している。今後は年度ごとに評価をし、教育理念・目的に合わせて最終的な評価を行う予定である。

加えて、学部全体としてシラバスと連動した e-learning を教育課程全体に充実発展させ、教育効果を高め、その評価を行う。この e-learning の充実という教育実践を高めつつ、教員の教育力を高めることにより、効果的な学習指導に繋げることを目指したい。

大学病院との連携・協働が充実していることを活かし、さらに看護実践力を高めるための人事交流や実習等においても協働を進めることが今後の課題である。

### ④ 大学院医学研究科

医学博士課程の改組を現在検討中である。その中で、現在の 4 専攻系制を廃止し、医学博士課程全体を 1 専攻制とする。これにより、より自由に、大学院生が必要とする授業や実習を選択できるようにする。

## 4 根拠資料

資料 4 B - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）

資料 4 B - 2 産業医科大学大学院学則（既出 資料 1 - 4）

資料 4 B - 3 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）  
（既出 資料 1 - 2）

資料 4 B - 4 産業保健学部カリキュラムモデル

資料 4 B - 5 大学院便覧（シラバスを含む。）（既出 資料 1 - 9）

資料 4 B - 6 大学院授業カリキュラム表（既出 資料 4 A - 8）

資料 4 B - 7 産業医科大学産業保健学部教育要項（授業時間割を含む。）  
（既出 資料 1 - 3）

## 〔基準4 教育内容・方法・成果〕

### C 教育方法

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科の特性に合わせて行っている。

###### ② 医学部

本学部の授業科目には科目担当責任者が担当するものと、教務委員会の下部組織である小委員会が担当するものと2種類ある。授業科目のほとんどは前者であり、科目担当責任者がシラバスの作成、授業の実施及び履修の評価を行うが、総合教育セミナーⅠ・Ⅱ、臨床医学入門、基礎研究室配属、臨床診断学、臨床講義、臨床実習、統合講義、職業性関連疾患及び産業医学現場実習については、いくつかの小委員会が担当し、小委員会の委員長が科目担当責任者としてシラバスの作成、授業の実施及び履修の評価を行う。いずれも授業科目において教育方法、学習指導は適切に行われている。

さらに、授業科目ではないが、「合格しなければ原級に留め置かれる試験」、すなわち、基礎総合試験、臨床基礎試験（CBT）、卒業試験及び総合試験は一定の学習効果の得られた学生を進級させる公平な手段となっている。

また、学生にとっても学習到達目標を客観的に把握でき、学習効果の向上に寄与している。

成績不良学生に対しては、学習指導教員をつけてマン・ツー・マンの指導を行っている。この学習指導教員は教務委員会の下部組織である「学習力育成小委員会」と「統合講義・医師国家試験対策小委員会」の委員が中心になって担当し、勉強の仕方や学習の不足している箇所の補講等を行っている。一方、学生委員会の下には指導教員制度があり、これは全ての本学部学生に対して生活面や精神面の支援をマン・ツー・マンで行っている。したがって、成績不良学生は複数の教員による多方面からの個人指導を受けることができるようになっている。(資料4C-1 p20)

###### ③ 産業保健学部

本学部の教育要項に掲載している教育課程表に授業形態を区分し明示している。1単位あたり講義は15時間～30時間、演習は30時間、実験・実習は45時間で時間割を作成し、授業を運営している。

看護学科では看護師・保健師の資格取得を目指し、環境マネジメント学科では教育課程を終了することで第2種作業環境測定士資格を取得でき、さらに第1種衛生管理者資格を得るための教育課程も展開している。そのため、必修科目、演習科目が多く、スモールグループにおける学習、実験実習を多く計画している。履修すべき科目の受講年次を明記するとともに、学年ごとに履修科目一覧を作成している。履修科目登録の上限設定はしていない。履修に関する学生への周知のため、履修ガイダンス及び個別指導を行い、学生支援を徹底している。

専門教育科目については、課題学習、グループワークを取り入れるとともに、図書、DVD の充実を図り、学生が主体的に取り組むことができるよう配慮している。平成 22 年度からは e-learning の充実を図り、成果を上げている。この中で、看護学科では、専門基礎、専門分野の技術教育、看護過程の訓練、看護実践力に関連した科目において教員が独自に作成した e-learning を活用し、学生の自己学習に活用している。一方、環境マネジメント学科では、導入教育として物理・化学の基礎知識を身につけ専門教育への導入を図る e-learning、さらに専門分野での e-learning 等が作成され成果を上げている。

このほか、看護学科では 3 年次、4 年次の 2 年間グループ・個別学習にて研究的スキルを身につける看護研究を設置しており、特に 4 年次の看護研究では、産業医科大学病院看護部の協力を得て、調査研究の基礎を実施するなど充実した体制が整っている。環境マネジメント学科についても同様に、4 年次の 1 年間を通して実験、フィールド調査等個別指導を行い実践的な研究指導を行っている。

加えて 4 年間の学習が効果的に進展するよう学生生活との関連をも加味しての学年ごとの関わりも行うなど、縦横な体制を組んでいる。(資料 4 C - 2 p 61・p 62・p 63・p 64・p 65・p 66)

#### ④ 大学院医学研究科

学生に大学院において行う研究について指導教授と十分相談のうえ決定させ、必修科目以外の科目については指導教授の指示により自己の研究及び本学の目的に沿った科目を選定し履修させるなど適切な指導体制がとられている。

カリキュラムによる講義は出席を義務付けており、専攻系共通の大学院セミナー等を開催し参加も求めている。また、研究指導の一つとして、学生の研究において必要な関連分野の研究遂行のために、本大学院においては、学生の所属する専攻系又は部門の教員以外の研究指導を受けることを可能としている。つまり、学生の研究に対し、大学院担当教員すべてがそれぞれの専門分野において研究指導及び助言を行える体制を整備しており、より一層の研究指導の充実を図ることができる。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、シラバスに基づいて授業を展開している。

#### ② 医学部

本学部では、シラバスは授業科目ごとに科目担当責任者が執筆し、一般目標 (GIO)、行動目標 (SBO)、成績評価の方法、基準、教科書、参考書、さらには時間割を「教育要項」に明示している。「教育要項」は年度当初に配付されるので、1 年分のシラバスが 4 月初めに周知される。

なお、諸般の事情のためやむを得ず変更する場合には、その都度教務掲示板にて学生に周知している。変更はあくまで入れ替え程度であり、規定どおりの授業回数

は必ず確保している。(資料4C - 1 p 113～p 159、p 172～p 202、p 214～p 244、p 256～p 302、p 316～p 317、p 323～p 327)

### ③ 産業保健学部

本学部では、シラバスは授業科目ごとに科目担当教員が執筆し、一般目標(GIO)、行動目標(SBO)、成績評価の方法、基準、教科書、参考書、さらには時間割を「教育要項」に明示している。両学科の共通科目、医学部との共通科目の一部は、曜日を決めて開講するなど教育効果を最大限に考えて展開している。

### ④ 大学院医学研究科

授業の基となる基本カリキュラムについては、冊子を作成し教員及び学生に配付している。さらに講義、実習、論文抄読、カンファレンス等については具体的な実施予定表を作成して、学生の利便性に配慮している。また、夏季に行っている英語講義は全教員によるシラバスに基づいて授業を行っている。

## (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、成績評価と単位認定を適切に行っている。

### ② 医学部

本学部では成績評価と単位認定をする前に、履修評価を受ける資格の有無について確認を行う。当該資格とは、講義については実授業時間の3分の2以上、実験、実習及び実技については実授業時間の4分の3以上の出席を有していることである。

まず、科目担当責任者がこの資格の有無について判定を下す。なお、正当な理由があると判断された時は科目担当責任者の責任の範囲で対応できる。この資格基準は全ての授業科目に共通である。資格を有しない科目が1科目でもある者は、原級に留め置かれることになる。

次に履修の認定に当たっては、授業科目ごとに担当教員が試験、レポート、出席状況等により総合的に合格・不合格を判定する。成績評価基準・方法は授業科目ごとに「教育要項」に明示されている。「判定基準」は、次の表のとおり、60点以上が合格、59点以下が不合格である。なお、総合試験等の講義が行われないものは、試験点数そのものではなく総合的に判定する。

合 格	100点から60点
不 合 格	59点以下

履修した授業科目の成績評価は、優、良、可及び不可の区分によって行い、その評価基準は次のとおりである。

評価	優	良	可	不可
----	---	---	---	----

成績	100点から80点	79点から70点	69点から60点	59点以下
----	-----------	----------	----------	-------

本学部の特徴として授業科目以外に、第3年次において基礎総合試験、第4年次において臨床基礎試験、第6年次において総合試験及び卒業試験を行っており、これらの試験に合格しない者は、原級に留められる。

上記のルールに従い、成績評価が各科目担当責任者から教務課へ提出されると、それを教務委員会でまず審議をし、さらに教授会で最終的な議を経て、単位認定が認められる。(資料4C-3)

### ③ 産業保健学部

#### a 授業科目

##### i) 講義・演習・実習

教育上の効果を判定するため、多くの科目で筆記試験を行っており、実習等一部の科目において、レポート等による評価を行っている。また、実技試験、口頭試問、レポート、課題の提出、出席状況を加味して判定している科目もある。筆記試験は年2回（前期末、後期末）実施されている。

##### ii) 臨地実習

本学部の教育目標の一つは、産業保健スタッフとしての高度な知識、技術を身に付けることである。学内で学習したことを臨地実習においてさらに深化させ、産業の発展に貢献できる人材を育成するカリキュラムを構成している。看護学科においては、1年次に1週間、2年次に2週間、3年次に15週間、4年次に16週間の臨地実習を行っている。環境マネジメント学科においては、3年次に3日間の実習を2回行っている。各実習においてそれぞれの目標が設定され、学生の実習状況や目標達成状況は各実習終了後に報告書としてまとめている。

#### b 成績の評価

##### i) 評価方法

各授業科目とも、講義及び演習については、実授業時間数の3分の2以上、実習及び実験については、実授業時間数の4分の3以上の出席をしていなければ履修の評価を受けることができない。成績評価は、筆記試験のほか、レポートや課題の提出、出席状況などを勘案して、担当教員が実施する。一部の演習、実習の科目については、レポート・課題の提出状況・評価等のみで成績評価を行っているものもある。各担当教員が行った成績評価結果を教務委員会で審議・承認し、最終的に教授会で審議・承認する。

##### ii) 履修の認定

次に履修の認定に当たっては、授業科目ごとに担当教員が試験、レポート、出席状況等により総合的に合格・不合格を判定する。成績評価基準・方法は授業科目ごとに「教育要項」に明示されている。「判定基準」は、次の表のとおり

り、60 点以上が合格、59 点以下が不合格である

合 格	100 点から 60 点
不 合 格	59 点以下

履修した授業科目の成績評価は、優、良、可及び不可の区分によって行い、その評価基準は次のとおりである。

評価	優	良	可	不可
成績	100 点から 80 点	79 点から 70 点	69 点から 60 点	59 点以下

平成 24 年度より始まった新カリキュラムにおいては、各学年において定められた科目・単位数の履修認定がなされていない者は、原級に留められる。ただし、第 1 年次から第 3 年次までに履修の認定を受けることができなかったその授業科目数が 3 科目以内であり、かつ、その科目の単位数の合計が 6 単位以下の者については、教授会でその者の学習態度等を勘案し、次の年次に進級させることができる（仮進級の制度）。

旧カリキュラムにおいても、学年ごとに定められた科目・単位数の履修認定がなされなかった者は、原級に留める。ただし、2 年次生及び 3 年次生において各年次末に履修の認定を受けることができなかった授業科目（看護学科においては、基礎看護学実習Ⅱ（生活援助）、成人看護学総合実習及び産業看護学実習を除く）が 3 科目以内であり、かつ、その科目の単位の合計が 6 単位以下の者については、教授会でその者の学習態度等を勘案し、次の年次に進級させることができる（仮進級の制度）。（資料 4 C - 4）

#### ④ 大学院医学研究科

講義やセミナーへの出席、指導教員による評価を行うことで検証している。学生の授業科目の履修の認定については、大学院履修規程に基づき適切に行われている。

「判定基準」は、次の表のとおり、60 点以上が合格、59 点以下が不合格である

合 格	100 点から 60 点
不 合 格	59 点以下

履修した授業科目の成績評価は、優、良、可及び不可の区分によって行い、その評価基準は次のとおりである。

評価	優	良	可	不可
成績	100 点から 80 点	79 点から 70 点	69 点から 60 点	59 点以下

大学院 4 年間の中間期である 2 年次生を対象に、研究内容等の進捗状況の報告を行わせ、教育・研究指導の効果の測定及び学生の現状を把握し指導教員を中心に即座に対応する体制を確立している。その際、学生に対し大学院の教育・研究指導に関するアンケートを行い問題点等があれば大学院主任会議で検討し改善を図っている。（資料 4 C - 5）

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

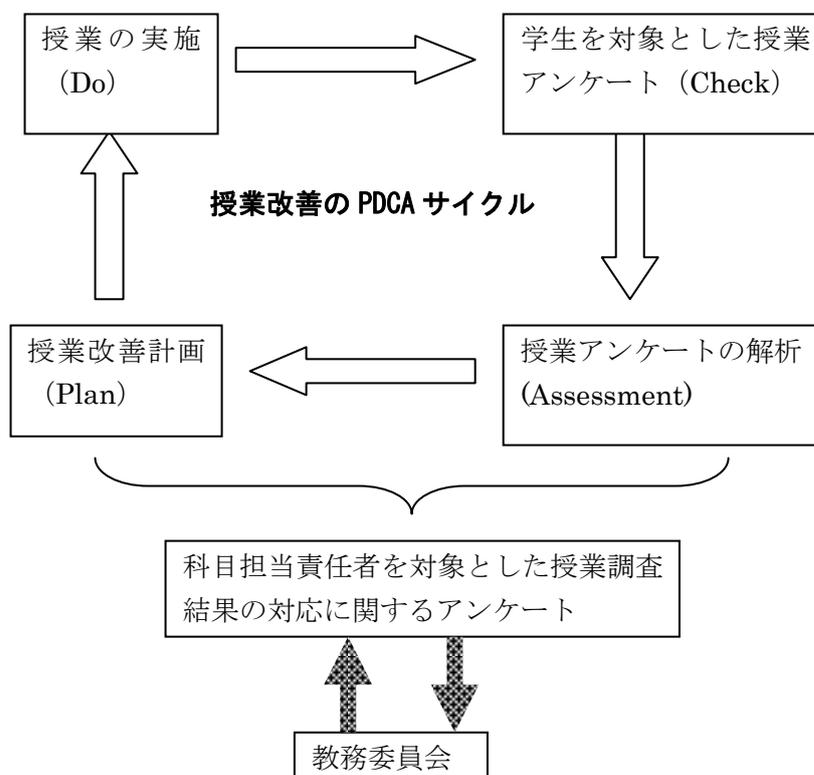
① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

② 医学部

本学部では、従来から学生を対象とした授業アンケートを実施し、その結果を科目担当責任者に配付し、授業改善への資料としてきた。しかしながら、平成19年3月13日付 大学基準協会から「学部では、授業評価アンケートを行なっているものの、その結果を授業改善に反映するための体制を整備していない。」との指摘を受けた。

そこで平成21年度から授業アンケート結果をより効率的に授業改善に反映させるために、科目担当責任者が授業アンケート結果への対応について、「授業アンケート結果についての解析」と「次年度授業に向けた方針」に分けて記載し、教務委員会に提出することとした。教務委員会では各科目担当責任者が記載した解析及び授業改善を検討し、必要があれば組織的な対応を行うという下図の体制を整備した。



平成 22 年度から「学生を対象とした授業アンケート」とそれに対する科目担当責任者による「授業アンケート結果についての解析」及び「次年度に向けた方針」を教務委員会で審議している。

平成 22 年度、平成 23 年度の学生からの授業アンケート結果は概ね肯定的な評価であった。ただし、科目担当責任者の定年退職あるいは担当教員の辞退により、講義の運用が難しくなっている授業科目（「看護と介護」、「医療検査技術」及び「医療科学」）への対処を問題と捉えていた。教務委員会としては、各授業科目や教員に対して特別な対応は求めず、各授業科目担当責任者の自主的方針に任せることとした。

なお、「看護と介護」、「医療検査技術」及び「医療科学」については新カリキュラムにおいて改善することとした。

### ③ 産業保健学部

学生による授業評価を行っている。毎授業終了時に授業評価アンケートを学生に配付し、無記名で提出させる。授業評価アンケートのフォーマットは講義用と演習・実習・実技・実験科目用があり、4段階の選択方式である。

なお、具体的意見がある場合は、自由記述欄へ記名つきで記載する。評価結果はグラフ化し、全教員へ回覧するとともに、自由記述意見が記載されていた場合は、その部分のコピーを当該教員へ配付した。

評価項目は次のとおりである。

#### a 授業評価調査票（講義用）

教育目標の達成度、学生の理解への配慮、学生の反応への注意、授業の難易度、授業の量の適切性、授業への関心度、授業のツール（スライド、OHP、VTR 等の活用）、話し方、質問の機会、学生の授業への取組状況について、出席、遅刻・早退、集中度、時間外の学習、質問の有無、自己学習授業に対する感想（自由記述）（資料 4 C - 6）

#### b 授業評価調査票（演習、含実習・実技・実験・学内実習用）

教育目標の達成度、学生の理解への配慮、学生の反応への注意、授業の難易度、授業の量の適切性、授業への関心度、授業に必要な教材、オリエンテーションとフォロー、質問の機会、学生の授業への取組状況について、出席、遅刻・早退、集中度、時間外の学習、質問の有無、自己学習授業に対する感想（自由記述）これらの結果を前期、後期に各教員に紙媒体で開示している。

なお、平成 22 年 7 月に提出した「提言に対する改善報告書」では、授業評価アンケート結果を学生が閲覧できるように、学内ウェブサイト上の掲示板に掲載すると回答したが、教務委員会において検討した結果、学内ウェブサイト上の掲示板に掲載しないこととした。（資料 4 C - 7）

#### ④ 大学院医学研究科

医学部又は産業保健学部のような評価アンケート等は実施していない。これは、自らが産業医学を「健康の科学」として把握し、労働の内容や環境と働く人々の健康に関する関係性を解析し得る研究者たらんとして進んだ道であるという自覚を持っているためである。そのため、教育成果の検証等は、大学院主任会議及び大学院研究科委員会等で定期的に行っている。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

両学部・大学院医学研究科では、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていると考える。

#### ② 医学部

学生が自ら学習到達目標を客観的に把握できる方式を導入している点は評価でき、学習指導教員とのマン・ツー・マンの指導と相俟って効果があがっていると考える。

#### ③ 産業保健学部

教員は担当する授業に対する学生の評価を確認し、学生の学修の活性化と教育方法等の改善を検討することができる。また、学生の成績、授業評価の結果を科目の難易度、教育内容等の観点から分析するとともに、科目担当者が教育指導方法をどのように改善したかを把握している。

#### ④ 大学院医学研究科

各教員の個別指導で現在問題はなく学位取得も順調で、ある程度の研究レベルは維持していると考えており、大学院生の集中している講座では個別指導の充実度が低下するということはなく、逆に研究レベルを反映していると評価できる。今後も、学生の自主性を尊重しつつ指導教員の適切な指導との関係が円滑に推移する現状の環境を維持することとしている。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

両学部、大学院医学研究科における改善すべき事項は以下のとおりである。

#### ② 医学部

各授業科目に共通の基本的な成績評価法及び成績評価基準については、p 52 で既述したとおりであるが、実際の評価方法及び評価基準については、授業科目による特殊性を考慮せざるを得ない面もあるので、授業科目の特殊性をも加味して、各年次及び卒業時の学生の就学度を評価できる方法の確立が必要であると考えられる。

### ③ 産業保健学部

本学部で実施している授業評価アンケート結果は、以前学生は閲覧できない状態であった。そのため学生が改善希望等を記載しても、改善結果がわからないこと等が問題点として指摘された。そこで、a 教員のみ閲覧している授業評価について、教務課に常置することとし、学生も閲覧できるようにした。b 教員へは、授業評価結果の自己分析結果と、学生からの意見・要望があった場合は、それらに対する対応を教務部長宛に提出してもらい、教務委員会において内容を検討の上、その結果を冊子にとりまとめ、閲覧できるようにした。

### ④ 大学院医学研究科

現在のカリキュラムについても今後は医学の進展に伴って柔軟に改編・改良が求められる。また、担当教員についても大学院発足時から比べると大きく変わっているため、当該教員の専門実態にあったカリキュラムによる履修指導を行う必要があると考える。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

今後も両学部・大学院医学研究科に設置される教授会、各種関係委員会等において、教育成果等についての定期的な検証を行うことで、教育課程の編成や教育内容・方法の改善に結びつけていきたいと考える。

#### ② 医学部

教育上の効果を測定する学部内資料として、学生による授業評価、共用試験(CBT、OSCE)及び医師国家試験結果がある。このような結果は、教員に通知し改善を求めのみでなく、教務委員会で医学部全体として教育効果を検証している。

#### ③ 産業保健学部

平成24年度よりカリキュラムの改正、また、進級要件の変更が実施されたことにより、学生の学習態度及び教員の授業指導に一層の深化が行われている。

#### ④ 大学院医学研究科

さらなる研究指導の充実を図るうえで、学生数を配慮した教員の配置が望まれる。このことが大学全体の研究レベルの向上に繋がると考える。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

両学部、大学院医学研究科における改善すべき事項にかかる将来に向けた発展方策は、以下のとおりである。

## ② 医学部

各授業科目に共通の基本的な成績評価法及び成績評価基準については、p 54～p 56 で既述したとおりであるが、実際の評価法及び評価基準については、授業科目による特殊性を考慮せざるを得ない面もあるので、授業科目の特殊性をも加味して、各年次及び卒業時の学生の就学度を評価できる方法を検討する必要があると考える。

特に、学生による授業評価は、全教科・学科目に関して授業内容、教員の熱意、教育技法等、個々の教員(臨床医学科目については科目ごと)について調査を行い、各教員に通知している。

今後は、当該方式も含めて、医学部全体として教育効果を高める方法や可能性をも検討する必要がある。

## ③ 産業保健学部

本学部看護学科では、平成 24 年度より改正のカリキュラムが開始され、進級要件の変更が行われたので、今後学生の成績評価・単位認定について従来の方法の検証も必要となる。さらに、授業評価の方法も改善を加えて行く必要がある。

## ④ 大学院医学研究科

分野横断的な研究指導方法を検証し、より効果的かつ柔軟な体制等の方策を大学院医学研究科委員会において検討する必要があると考える。

学生の自主的な取り組みについて、自主セミナーや他学の大学院生との交流等を今後積極的に図る。

## 4 根拠資料

資料 4 C - 1 産業医科大学医学部教育要項 (授業時間割を含む。)

(既出 資料 1 - 2)

資料 4 C - 2 産業医科大学産業保健学部教育要項 (授業時間割を含む。)

(既出 資料 1 - 3)

資料 4 C - 3 産業医科大学医学部授業科目の履修の認定方法及び学習の評価・進級に関する規程

資料 4 C - 4 産業医科大学産業保健学部授業科目の履修の認定方法及び学習の評価・進級に関する規程

資料 4 C - 5 産業医科大学大学院履修規程

資料 4 C - 6 授業評価調査票 (講義用)

資料 4 C - 7 授業評価調査票 (演習、含実習・実技、実験・学内実習用)

## 〔基準4 教育内容・方法・成果〕

### D 成果

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### ① 大学全体

医師、看護師及び保健師国家試験とも合格率は例年高率を保っているが、大学としては、第2次中期計画において産業医数毎年20名純増を掲げていることから、人数はもとより質の高い産業医を増やすべく努力しているところである。

###### ② 医学部

直近3年間の医師国家試験合格率をみると、平成22年92.9%、平成23年95.0%、平成24年94.1%と全国平均(89~90%)を上回っており、合格率順に全国医科大学を並べると毎回上位にランク付けされる。長期不合格者は1名のみであり、卒後2年以内にほぼ全員が合格している。

平成24年6月時点で卒業生2,781名中、産業医として活躍している者が499名いる。ちなみに、産業医以外の職についている卒業生は本学教員等、医学教育・研究に携わっている者が269名、労災病院勤務医が214名である。現在研修医等卒後教育を受けている者が464名いる。さらに本学の理念・目的を達成するために産業医数の増加に向けて努力しているところである。

###### ③ 産業保健学部

看護学科では、卒業時に看護師及び保健師の国家試験の受験資格が付与される。

過去4年間の看護学科の看護師の国家試験については、平成20年度は受験者67名に対し合格者64名で合格率95.5%(全国平均89.9%)、平成21年度は受験者68名に対し合格者67名で合格率98.5%(同89.5%)、平成22年度は受験者68名に対し合格者67名で合格率98.5%(同91.8%)平成23年年度は71名が受験し、全員が合格した(同90.1%)。

一方、保健師の国家試験については、平成20年度は受験者68名中合格者67名で合格率は98.5%(全国平均97.7%)、平成21年度は受験者70名中合格者60名で85.7%(同86.6%)、平成22年度は受験者71名中合格者69名で97.2%(同86.3%)、平成23年は受験者73名中合格者72名で98.6%(同86.0%)であった。

なお、平成24年度入学生より保健師国家試験受験資格については選択履修制となった。

一方、環境マネジメント学科では、第2種作業環境測定士及び第1種衛生管理者の資格取得に必要なプログラムがカリキュラムに組み込まれており、卒業すると当該資格を取得できる。

###### ④ 大学院医学研究科

平成24年の時点で、博士(医学)の学位授与は甲号(博士課程修了によるもの)

385名、乙号（論文提出によるもの）397名を数える。p41で既述したとおり学生数は決して多くないが、逆に教員の指導が行き届き、最終的に学位取得まで至る学生の割合は高い。直近10年間（平成11年～平成20年）の、大学院入学者229名における学位取得者は170名となっている。

**(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。**

**① 大学全体**

本学では、建学の理念である「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」に基づき両学部及び大学院医学研究科ごとの目標に基づく学位授与方針を産業医科大学学則第27条及び産業医科大学大学院学則第21条に明示しており、同規程に基づき行っている。産業医科大学学則並びに産業医科大学大学院学則に定める事項以外の学位授与に関する事項は、産業医科大学学位規程にその手続きを含めて詳細に規定している。（資料4D-1 第27条）、（資料4D-2 第21条）（資料4D-3）

**② 医学部**

平成19年度入学生（現在の6年次生）より前の学年では、産業医科大学学則第26条で定められた卒業の要件は、「下表に定める必修科目36単位、選択科目1単位以上を修得するとともに、必修科目5,742時間を履修し、その修了の認定を受け、かつ、総合試験及び卒業試験に合格すること」となっている。

区 分	卒業の要件	
総合教育科目	必修	36 単位
	選択	1 単位 以上
医学基礎科目	必修	354 時間
基礎医学科目	必修	1,964 時間
臨床医学科目	必修	3,178 時間
産業医学科目	必修	246 時間
計		37 単位
		5,742 時間

6年次における必修科目である臨床講義、統合講義、職業性関連疾患、総合試験及び卒業試験の各科目担当責任者から成績評価が教務課に提出され、教務委員会でまず審議をし、さらに教授会で最終的な議を経て卒業が認められる。総合試験はⅠ及びⅡの2回実施し、医師国家試験に準じて本学が独自に行っている試験である。配点も下記のとおり国家試験と同様である。

一般問題	1点/問	200問	200点
臨床実地問題	3点/問	200問	600点
必須問題	臨床	3点/問	50問
	一般	1点/問	50問
総配点			1,000点

総合試験の成績評価は資料4D-4 (p6・p7) に示すような判断基準で実施している。これは国家試験合格基準より緩い基準である。

総合試験の結果は医師国家試験合格と非常に強い関連があり、これは本学独自に行っている総合試験の問題の質の高さを意味するものである。したがって、過去・現在において学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われていると判断している。（資料4D-4 p6・p7・p72・p76）

### ③ 産業保健学部

大学学則第26条に基づいて、履修認定及び卒業要件の評価を行い、教務委員会及び教授会の議に基づいて卒業の認定を行う。本学部において授与される学士の学位は以下のとおりである。

看護学科においては、学士（看護学）。環境マネジメント学科においては、学士（保健衛生学）。

1年次生から3年次生においても学則に記載された厳格な成績評価に基づいて教務委員会及び教授会の議を経て進級の判定を行っており、学位授与は適切に行われていると判断している。

### ④ 大学院医学研究科

学位の授与は厳密に行われている。すなわち学位論文については、まず大学院主任会議による予備審査を通らなければならない。その後3名の審査委員を中心とする公開審査を経て、最終試験（口頭試問）が行われ、それに合格した場合にさらに大学院研究科委員会の全委員による投票を行う。全委員が学位に相応しいか否かの判定を行う。これら全てに合格して初めて学位（甲号）が授与される。所定の研究歴を持つ者が外国語試験に合格した上で学位論文を提出した場合も、全く同じ審査を経て学位（乙号）を授与している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

医師、看護師及び保健師の国家試験成績がp62で既述したとおり順調である。

#### ② 医学部

医師国家試験の直近3年間の合格率をみると、p62で既述したとおり平成22年92.9%、平成23年95.0%、平成24年94.1%と全国平均（89～90%）を上回って

いる点は評価できる。

### ③ 産業保健学部

従来の進級においては、3科目6単位内で不可の科目があってもいわゆる仮進級を認めていたため、各学年において仮進級者が看護学科及び環境マネジメント学科共に増える傾向があった。さらに、仮進級者が不可科目の授業へ、次年度出席するか否かについての議論がなされてきた。そこで、仮進級制度について、平成24年度入学者より大きく変更した。仮進級に該当する科目が大幅に減少した。現在、学生に各学年での進級についての変更内容を周知させており、学習効果の一層の深化が期待される。

### ④ 大学院医学研究科

公表雑誌については、現時点では全て査読方式を採用している英文雑誌となっており、本学大学院の教育研究レベルは一定のレベルが保たれている。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

第2次中期計画において産業医数毎年20名純増を掲げていることから、この方針を堅持するために必要な大学全体としての取り組みを検証する。

### ② 医学部

国家試験の結果と関連科目との関係について分析が必要との意見もあることから、この点について検証する。

### ③ 産業保健学部

平成24年度より改正したカリキュラムの目標の一つは、特に看護学科においては、より一層の看護師教育の充実及び看護師国家試験の合格率を常に高いレベルに維持できるように教育することも目的としている。新しいカリキュラムの趣旨を学生及び教員も十分理解するように努める必要がある。

### ④ 大学院医学研究科

大学院における学位審査では、公表雑誌のインパクトファクター等を参考にした場合、必ずしもすべての学位論文の質が高いとは言えない。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

持続して医師、看護師及び保健師の国家試験において、これまでの成果に匹敵するような好成績があげられるように努める。

## ② 医学部

今後も、6年次生のうち前年度留年生及び5年次の成績下位者については、6年次学期初めから教務委員会に設けている学習力育成小委員会において学習指導教員を配置し、早い時期から、生活面の指導を含め計画的な学習を指導するとともに、模擬試験Ⅰ（6月）・Ⅱ（9月）、総合試験Ⅰ（9月）の成績を個別に分析し面談を行う等継続してきめ細かな学習指導を行う。

## ③ 産業保健学部

平成24年度入学生から保健師教育は3年次において選択制となった。保健師課程を希望する場合の判定基準は、基本的に成績によることとなるので、学生の学習態度に良い刺激を与えている。

## ④ 大学院医学研究科

学位論文の質について、担当指導教員の指導のみならず、中間評価制度の導入等大学院全体としてのサポート体制を整備することにより、さらなる底上げを図る。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

産業医数のさらなる増加を目指すため、在学中から産業医への進路について興味を抱くような指導法を検討する。

### ② 医学部

医師国家試験の合格率や福島第一原発での支援活動は評価されてしかるべきと考えるが、社会における認知度の点では、満足のいく結果に結びついていないと考えていることから、第2次中期計画において掲げた産業医数毎年20名純増を継続して達成することはもとより、質の面からも社会的な評価を得られるよう、必要な方策を検討する。

### ③ 産業保健学部

保健師教育選択制の開始が、これから保健師課程の教育のみならず、看護師の教育についてもどのような影響を与えるか注視する必要がある。特に、学習態度、単位の認定、また、学位授与等については、これからのフォローが重要である。また、国家試験の取り組みも充実して行く必要がある。

### ④ 大学院医学研究科

3(1)④と同様である。

## 4 根拠資料

資料4D-1 産業医科大学学則（既出 資料1-1）

資料4D-2 産業医科大学大学院学則（既出 資料1-4）

- 資料4 D - 3 産業医科大学学位規程（既出 資料4 A - 3）
- 資料4 D - 4 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）  
（既出 資料1 - 2）

## 〔基準5 学生の受け入れ〕

### 1 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### ① 大学全体

学校教育法第90条及び第102条に基づいて、産業医科大学学則及び産業医科大学大学院学則で入学や転入学等に関する規定を定めている。また、本学の設置目的及びアドミッションポリシーを十分に理解し、明確な使命感及び目的意識を持つ、将来産業医や産業保健従事者として活躍しうる優秀な学生を全国から受け入れるため、学生の受け入れ方針については、平成25年度入学者選抜実施要領に明示するとともに、ホームページ上にも掲載している。(資料5-1 第9条～第14条)  
(資料5-2 第22条～第30条)

##### ② 医学部

##### ③ 産業保健学部

本学の理念に基づいて産業医科大学入学者選抜実施要項に学生の受け入れ方針を明示するとともにホームページ「入試情報」上にも掲載している。(資料5-3 p1・p3・p7・p9)

##### ④ 大学院医学研究科

本学ホームページの「教育情報の公開」に「入学者受け入れ方針」を明示している。大学院のホームページにおいても、「大学院医学研究科の構成と教育方針」を公開しており、入学するとどのような専門教育を受けることができるのか分かるようにしている。

#### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

##### ① 大学全体

医学部及び産業保健学部の学生募集については、入試委員会が企画し、教員、大学事務部入試事務室職員が連携し行っている。学生募集のための広報活動として、本学ホームページ上でPRするとともに、高校訪問、オープンキャンパス、出張講義、高校生の大学訪問、進学相談会を行っている。また、各種入試説明会に参加することや、新聞等のメディアを通しての本学の広告、宣伝を行っている。さらに、夏季休業中を利用した在学生による出身高校、出身予備校への訪問も実施している。学生募集の際には、大学パンフレット、入学者選抜実施要項、産業医科大学概要等を活用して、本学の学生の受け入れ方針、出願資格、カリキュラムの特徴、卒後の就職状況等についての詳しい説明を心がけている。

大学院医学研究科については、ホームページに「大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項」を公開し、広く周知を図っている。また、本学所定様式の出願書類もダウンロードできるようにしている。

大学院生の募集は、受験者の利便性を考慮し、年2回行っている。受験資格を満たす者は、この2回のいずれかに応募し、外国語試験・口述試験及び面接を受けることとなる。

入試選抜方法については、以下のとおり医学部、産業保健学部及び大学院医学研究科に分けて記載する。

## ② 医学部

定員105名のうち推薦入試で20名、一般入試で85名を募集している。推薦入試は全国を3ブロックに分け、ブロック別に入学者数を決め、面接及び小論文試験により可否を決定している。一般入試はセンター試験と本学独自の学力試験とを併用し、成績上位者約400名に対し、面接及び小論文試験を実施している。

面接及び小論文試験では、受験生が本学の理念・目的を理解しているか否かに重点を置いた評価を行っている。可否の判定基準を明確にし、入試委員会、次いで教授会の議を経て最終合格者を決定している。(資料5-3 p1~p5)

## ③ 産業保健学部

看護学科では、12月上旬に推薦入試、2月中旬に一般入試A方式を実施している。A方式の入試日程は国公立入試前期日程より2週間ほど前に設定しているため、国公立入試との併願が可能である。さらに、3月中旬に一般入試B方式(国公立入試との併願は出来ない日程となっている)を実施している。推薦入試では小論文試験及び面接を行い、35名以内を合格させている。小論文試験は和文及び英文の課題について、読解力・思考力・表現力を問う内容となっている。高校一校あたり5名以内(卒業見込みの者、卒業した者を含めて)まで推薦でき、推薦の対象として学校長が学業、人物、健康ともに優良と認め、責任をもって推薦できる者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上であるものと定めている。一般入試A方式では30名を募集し、センター試験、国語及び外国語の合計得点から合格者を決定している。一般入試B方式では、約5名を募集し、センター試験得点及び面接により合格者を決定している。社会的要請から鑑みて、編入学者選抜は平成24年度をもって廃止した。

環境マネジメント学科では、12月上旬に推薦入試、2月中旬に一般入試(看護学科のA方式と同日)を実施している。推薦入試では小論文試験及び面接を行い、6名以内を合格させている。小論文試験については、英文の問題は読解力、思考力、表現力を問う内容となっており、自然科学を題材とした総合的な文章問題については論理的思考力や計算力を問う内容となっている。高校一校あたり3名以内(卒業見込みの者、卒業した者を含めて)まで推薦でき、推薦の対象として学校長が学業、人物、健康ともに優良と認め、責任をもって推薦できる者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上であるものと定めている。一般入試では約14名(定員20名から推薦入試合格者を差し引いた数)を募集し、センター試験、理科及び外国語の合計得点から合格者を決定している。

入学者選抜方法は、両学科の意向、提案を入試委員会で検討し、教授会での審議

を経て決定される。合格者の決定は、いずれの入学試験においても、入試委員会で総合的な評価に基づいて判断がなされ、合格予定者案を作成した上で教授会における厳格な審議の上で決定される。(資料5 - 3 p 7～p 12)

#### ④ 大学院医学研究科

入試選抜における出題委員や採点委員は、志願者の指導教授及び試験委員以外から選出しており、問題漏洩等が生じ得ないように配慮している。

なお、本大学院のホームページに「院生募集要項」を公開し、広く周知を図っている。

また、本学所定様式の出願書類もダウンロードできるようにしている。

大学院生の募集は、受験者の利便性を考慮し、年2回行っている。受験資格を満たす者は、この2回のいずれかに応募し、外国語試験・口述試問及び面接を受けることになる。

### (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### ① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

#### ② 医学部

医師不足解消の国の方針に則り、平成21年度から1学年の定員を105名としている。現在、収容定員620名に対し、在籍学生数は619名である。したがって、学生数は適正に管理されている。

#### ③ 産業保健学部

全入学者に対して修学資金を貸与することを前提としているため、定員を超過して入学者を受け入れることはしていない。

なお、現在、収容定員360名(看護学科280名、環境マネジメント学科80名)に対して、在籍学生数357名(看護学科278名、環境マネジメント学科79名)であり、学生数は適正に管理されている。

#### ④ 大学院医学研究科

平成16年度から社会人の受け入れを開始するなどの院生確保の方策を実施しているが、現在、定員を満たしていない。また、各専攻科の大学院生数に偏りが生じており、大学院生が望む科目を履修しやすくすることを含め、現在の4専攻を見直して魅力あるカリキュラムを整備する。

なお、現在、収容定員160名(生体適応系専攻40名、環境・産業生態系専攻40名、障害機構系専攻40名、生体情報系専攻40名)に対して、在籍学生数86名(生体適応系専攻12名、環境・産業生態系専攻13名、障害機構系専攻32名、生体情

報系専攻 29 名) であり、学生数は適正に管理されている。

**(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているのかについて、定期的に検証を行っているか。**

**① 大学全体**

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているのかについて、定期的に検証を行っている。

**② 医学部**

毎年、新入生に対しアンケート調査を実施し、新入生の意識・動向を的確に把握するよう努めている。また、入試委員会において受験生の動向、入学者選抜の運営状況等を検討し、公正かつ適切に実施するよう検証を行っている。

**③ 産業保健学部**

入試広報活動の機軸である学部紹介資料の作成 (SCHOOL of HEALTH SCIENCES 産業医科大学産業保健学部)、オープンキャンパス、出張講義、高校生の大学訪問、進学相談会等について、毎年度末の入試委員会において実績、評価を行い、その結果を踏まえて、次年度の課題を洗い出している。

また、入試選抜方法や入試実施体制についても、毎年度末に入試委員会において点検、評価を実施し、次年度に向けた課題を明確にしている。

**④ 大学院医学研究科**

大学院主任会議や大学院研究科委員会等で定期的に検証を行っている。

**2 点検・評価**

**(1) 効果が上がっている事項**

**① 大学全体**

入試広報活動等により、着実に本学が目的大学であることを受験生、保護者等が理解してきていることは、全国各地で行う大学説明会等に参加して実感している。

**② 医学部**

学生募集については、毎年、新入生に対しアンケート調査を実施し、新入生の意識・動向を的確に把握するよう努めている。調査結果について入試委員会において検討し、問題点があれば次年度の学生受け入れに反映させている。

受験生本人から、成績開示の申請があった場合には、受験生本人に限り開示する制度を設けている。過去5年間で1,503件(内入学者494件)の申請があり、成績開示を行い、入学者選抜の透明性の確保に努めている。

また、今年度学生入試広報員制度を新設した。本制度は、学生が休業中の期間を利用して、出身高校や出身予備校を訪問して、本学をPRするというもので、16

名の学生に学生広報員として委嘱した。

### ③ 産業保健学部

学生募集については入試委員会において評価を行い、次年度に向けた修正点・検討点を明らかにして対応している。

また、教員が高校訪問、オープンキャンパス、出張講義、高校生の大学訪問、進学説明会等に積極的に取り組んでいる。これまでは、高校訪問やオープンキャンパス時に、本学入学試験の試験問題を解答例と併せて配布してきたが、受験者のニーズに応じて、平成19年度より過去3年分の問題を冊子にして広く配布することとなった。

受験生本人から、成績開示の申請があった場合には、受験生本人に限り開示する制度を設けている。過去3年間で22件の申請があり、成績開示を行い、入学者選抜の透明性の確保に努めている。

入試実施体制のについては、入試委員会で策定した実施体制(案)を教授会で審議の上決定し遂行している。

### ④ 大学院医学研究科

大学院では、平成16年度から社会人の受け入れを開始し、9年間で61名が入学した。社会人の入学者は、毎年7名程度で安定しており、大学院生確保に寄与している。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

学納金の引き上げにより、優秀な受験者の減少がみられるようになり、さらに入学者の学力低下も指摘されるようになったので、学生指導等効果的な学生教育の方法等について新たな視点から検討を加える必要があると考える。

### ② 医学部

大学入試センター試験への参加は、国立大との併願出願を可能にしている。そのため、合格者の国立大への流出傾向が顕著になり、優秀な受験者の減少が起こっている。また、これに伴い、入学者の学力低下が指摘されるようになった。

### ③ 産業保健学部

本学の広報活動の基軸である大学ホームページでは、必要な情報を発信しているが、受験希望者が必要な入試の情報にたどり着きやすくするための工夫が必要である。

### ④ 大学院医学研究科

原発事故等想定できない社会状況の変化があった。今後も、世情や医学の発展により学生の希望する教育内容に変化があると予測される。大学院生確保の面からも、

ニーズの変化に対応できるカリキュラムに変更する必要がある。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 大学全体

今後も、地道に、かつ、着実に入試広報活動を行い、受験生、保護者等に本学の「入学者受け入れ方針」を周知するよう努めたい。

##### ② 医学部

本学部の「入学者受け入れ方針」を理解した学生を獲得することが理想であるが、高校生という年齢で将来像を明確に捉えている者はごくわずかであるのが一般的だと考える。そこで、入学後の教育を通じて産業医への方向づけを推進することを念頭に置きつつ、優秀な受験生の確保を目指し、高等学校との連携を強化しながら、効果的な入試広報活動を実施していきたい。

##### ③ 産業保健学部

本学に対するより一層の理解を深めてもらい、かつ、優秀な人材を獲得するために、高等学校との連携を強化しながら、効果的な入試広報活動を実施していきたい。出張講義や高校生の大学訪問等、高等学校の要望には可能な限り応えられるように努めたい。

##### ④ 大学院医学研究科

社会人の受け入れ実績は毎年7名程度と安定しているため、今後もこの状況が継続するよう努める。

#### (2) 改善すべき事項

##### ① 大学全体

国の補助金で運営されている本学は、国の財政状況を受け、毎年大幅な削減が実施されており、学納金の引き下げは難しい状況であるが、本学の魅力を社会に発信し、産業医学に興味をもつ優秀な受験生を確保する方法を検討する。

##### ② 医学部

既述の入学生の質という面を考えれば、大学入試センター試験への参加を継続するかについて検討する必要があると考える。

##### ③ 産業保健学部

平成20年度までは定員数のみの合格者発表を行っていたが、平成21年度からは一般入試では定員を超えての合格者の発表を行っている。平成21年度から23年度まで、看護学科では10名の超過合格者、環境マネジメント学科では7名の超過合格者を発表した。

平成 24 年度は看護学科では 20 名、環境マネジメント学科では 10 名の超過合格者を発表した。その結果、国公立入学試験合格による辞退者の補充が一層スムーズとなり、より優秀な学生の入学が可能となった。このような点を考慮しながら、今後も一層きめ細やかな産業保健学部の入試制度を確立していく必要があると考えている。

**④ 大学院医学研究科**

大学院生のニーズの変化に対応できるように、大学院のカリキュラムを整備する。  
(資料 5 - 4 大学院新カリキュラム)

**4. 根拠資料**

資料 5 - 1 産業医科大学学則 (既出 資料 1 - 1)

資料 5 - 2 産業医科大学大学院学則 (既出 資料 1 - 4)

資料 5 - 3 平成 24 年度入学者選抜実施要項 (既出 資料 1 - 6)

資料 5 - 4 大学院新カリキュラム

**上記以外の必須提出資料**

資料 5 - 5 平成 24 年度産業医科大学募集要項 (推薦入試)

資料 5 - 6 平成 24 年度産業医科大学募集要項 (一般入試)

資料 5 - 7 平成 24 年度産業医科大学大学院医学研究科(博士課程)  
学生募集要項 (既出 資料 1 - 7)

## 〔基準6 学生支援〕

### 1 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学学則第1条に掲げられた本学の目的及び使命に基づき産業医学の振興と将来産業医・産業保健技術者として活躍する優れた人材を育成するために、教員及び職員が緊密に連携しながら学生支援を行っている。本学の学生支援の取り組みは、教員・職員が学生に適度に寄り添い、きめ細やかな対応を心がけている。学生部長及び学生委員長のリーダーシップのもと、学生委員会を組織して責任体制を明確にした上で種々の学生支援活動を実施し、学生生活における諸問題解決のために努力している。本学の学生支援活動においては、学生が心身ともに健全な成長を遂げることを支援しながら、正課外活動等における学生の自主性及び自立・自律心を涵養するように心がけている。さらに、安心して学修に専念できるように奨学支援を充実するように努力している。また、目的大学であることから本学独自の学生支援の取り組みを企画・実施している。

具体的には、①学生の生活に関する問題点・課題に関する情報は組織として共有すること、②問題等が発生した場合は早急に対応し、解決に向けた努力を組織として行うこと、③学生が学修に専念できる生活環境を保持するよう常に課題等の把握に努めること及び、④責任体制を明確にし、組織としての連携に努めることを踏まえて、以下のとおり活動している。

学生支援組織としては、大学学生委員会、医学部学生委員会、産業保健学部学生委員会、課外活動小委員会、学生課、卒後支援課、保健センター、学生相談室、産業医科大学後援会等である。大学学生委員会、医学部学生委員会及び産業保健学部学生委員会は毎月1回開催され、学生の厚生補導に関する報告・審議を行っている。その主な内容は、学生の動向、正課外活動、奨学援助、厚生福祉、保健指導等についてである。

本学の学生支援への特徴ある取り組みとして指導教員制度が上げられる。指導教員は、数名の担当学生と年1～2回の面談を実施し、面談報告書を学生課に提出することとしている。提出された面談報告書は学年担当教員等によって確認され、対応が必要な学生については速やかに対応できる体制が整っている。

学生の心身の健康維持・増進のために、年1回の定期健康診断は100%受診率達成を目標としている。また、種々の予防接種等を推奨している。近年、学生の精神面の問題（特にメンタルヘルス不調者）が増加しており、学生相談室機能の強化に努めている。

また、飲酒や薬物に関わる事件・事故が全国的に報道されており、学生への注意・警告や講習会も実施して啓発に努めている。幸い、本学においては飲酒や薬物に係る重大な事件・事故は発生していない。学生の自主的な活動であるサークル活動、学友会、大学祭（医師祭）等への支援を学生の自主性を尊重しながら実施しているところである。

学生の経済的基盤の安定のために、本学独自の修学資金貸与制度を始め、日本学生

支援機構奨学金等の公的な奨学金を適切に運用しており、経済的な問題のために学業に困難が生じないように努めている。

医学部においては、本学の設置目的の達成のためにより特化した学生支援の取り組みとして文部科学省の支援を受けて4カ年（平成20～23年度）にわたり“大学と企業の連携で育成する統合学生支援～働く人々が求める全人格的な「将来の産業医」の養成を目指して～”と題する学生支援プログラムを実施し、効果を上げた。さらに、平成24～25年度には本学独自の新たな学生支援事業“優れた「将来の産業医」養成のための統合学生支援”に取り組んでいる。

学生への情報発信については、新型インフルエンザ対応を契機に在学生すべての連絡先（メールアドレス）を学籍システムに登録し、緊急時の情報発信を実施できる体制が整っている。医学部においては学生支援ホームページコンパスを運用している。

また、各研究室が研究指導を行っている大学院生に対しては、研究室ごとに生活面の支援や経済面の相談等を行っている。特に、留学生に対しては、研究室ごとの支援に加えて、自主的な国際交流活動を奨励している。（資料6-1 第1条）

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

医学部においては、入学して間もない1年次生が授業についての相談や質問をしやすくするため、オフィスアワーを設けている。また、1～4年次及び6年次の成績下位学生及び留年生を対象に夏季特別学習指導を実施している。

産業保健学部においては、1年次生に対して、基礎的学力向上のため e-learning 教材による自己学習教材を提供し、自宅や大学で自由に使用できるようにしている。

また、看護学科4年次生を対象に、国家試験対策として、夏季に保健師・看護師国家試験セミナーを、冬季に保健師国家試験セミナーを実施している。環境マネジメント学科においても、1年次生を対象に夏季集中セミナーを実施し、理数系の基礎科目の講義と演習を行っている。

さらに、個人学習室やグループ学習室、医学部6年次生には医師国家試験のための学習室を設置し、学習環境を整備している。

また、留年、休・退学に至る学生は、病気の有無、授業の欠席状況等から把握できるため、科目担当責任者、学年担当教員、指導教員、サークル顧問教員等から情報を収集することに努めている。留年者については、学生委員長、教務部長、指導教員が連携し、個別の指導・支援を行っている。休・退学をする学生については、必ず教員が本人、保護者と面談を実施し、状況把握を行うとともに今後の対応について助言・指導を行っている。

なお、学習方法が分からない、成績が低下した等の悩みを抱えた学生がいた場合は、当該学生に最も相応しい教員に対応を依頼し、助言・指導を行うこととしている。

さらに、ある面における発達障害の可能性を考慮する必要がある学生については、医学部及び産業保健学部学生委員長、教務部長、指導教員、科目担当責任者が常に見守り、必要に応じて個別の修学支援を行うこととしている。

身体障害者の学生（産業保健学部）は過去には在学したことがある。授業、実習時の配慮等ソフト面については充分に対応した。しかしながら、現在もなおバリアフリ

一化等のハード面については当時から改修が進んでいない。現在、医学部及び産業保健学部には身体障害者は在学していない。

本学には、大学独自の経済的支援として修学資金貸与制度があり、医学部においては100%、産業保健学部においては95.6%の学生が貸与を受けている。修学資金貸与者に対して授業料全額・半額免除、さらに、産業医科大学開学30周年事業の一環として、平成22年度から、施設設備費一定額給付制度も実施している。また、学業成績・人物評価共に優秀な学生に対して奨学金給付を行う特待生制度を設け、実施している。なお、特待生制度については、平成25年度からの実施に向けて、学習意欲の向上並びに学年全体の学力向上を図るため、また、経済的支援にも貢献できるように一人当たりの給付金額を減額し、より多くの学生が受給できるように規程改正を行った。

学外の奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構奨学生として、平成23年度は、医学部は第1種69名、第2種172名、全体学生の39.3%、産業保健学部においては第1種47名、第2種136名、全体学生の50.1%の学生が受給している。また、自治体から奨学生の募集があった場合は、掲示等により学生に周知し応募の機会を提供している。平成23年度は、16名の学生が、沖縄県貸与奨学金、宮崎県教職員組合奨学金、長崎県育英奨学金、北九州市奨学金、岐阜県奨学金、浜松市奨学金、茨城県奨学金、公益信託斉藤友二郎記念医学奨学金の貸与を受けている。

外国人大学院生については、奨学金による支援サポートに加え、授業料免除を実施している。一般及び社会人大学院生については、授業料免除の実施に加え独立行政法人日本学生支援機構奨学金の申請サポートシステムが機能している。

アルバイトの斡旋については、経済的に困難な学生に対してのみ、学業に支障をきたさない範囲で大学に依頼された家庭教師・塾講師のアルバイトのみを紹介している。  
(資料6 - 2)

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では、学生の健康管理や健康保持・増進のための保健センターが設置されており、応急的な診察・処置、投薬、また、心や身体の健康相談に対応している。定期健康診断の受診率はほぼ100%であり、その後の有所見のフォローは、定期健康診断結果通知と共に「学生二次健康診断について依頼」書類を同封し、病院での受診を通知している。B型肝炎予防接種（個人負担）、ツベルクリン反応検査（大学負担）、インフルエンザ予防接種（産業医科大学後援会負担）も実施している。

精神的健康については、学生相談室を設置し、3名の専門の心理カウンセラーを配置し対応している。学生相談室の周知のため親近感のあるチラシを作成し、学生・保護者に配付している。なお、学生部長、学生委員長、学生相談室相談員等を構成員とする学生相談室運営会議を平成21年度より設置し、学生相談室の運営、学生の精神的健康の対応について、検討している。

また、両学部ともに実施している指導教員制度は、学生にとって身近にアドバイスを受けることのできる存在として機能し、学生生活全般の諸問題に対応できる制度となっている。指導教員は、学生の生活状況を把握するため、毎年定期的に指導学生と

面談を実施し、「面談結果報告書」を提出している。なお、産業保健学部においては、緊急時に迅速に対応するため、指導教員が面談時に「健康管理簿」の提出を促している。

さらに、相談体制を強化するため、毎年、指導教員を対象に学生相談に特化したFDを開催している。

また、毎年、医学部、産業保健学部を交互に、「教員・保護者懇談会」を開催し、保護者に大学の現況等の情報を提供することにより、保護者と一体となった学生支援を行うことに取り組んでいる。

全国的に飲酒に係る事故が発生しているため、新学期、体育大会、大学祭等の前には掲示、各サークル部長等、顧問教員に文書を配付し、注意喚起を行っている。新型インフルエンザの感染情報提供、地震・洪水等の安否確認等のため、平成21年度から学生の携帯電話メールアドレスを学籍システムに登録し、緊急時にメールによる情報発信・収集を行っている。

これまで学生委員会で問題になるような各種ハラスメントの事例は報告されていない。学生同士のハラスメントは存在する可能性はあるものの、表面上には現れないため、実態の把握が困難である。指導教員が学生との面談時に悩みの聴取を行う際に、各種ハラスメントについて確認することとしている（面談報告書に記載欄を設けている）。

なお、平成22年度には、各種ハラスメントについて専門家を招聘して指導教員を対象にFDを実施した。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

##### ① 医学部

校内組織である進路指導部において学生の卒後進路支援を行っている。具体的には毎年5年次学生に対し進路説明会を開催するほか、常時学生の問い合わせに応じており、また適宜求人情報等を掲示版等で学生に提供している。

##### ② 産業保健学部

学生の進路指導は、看護学科及び環境マネジメント学科ともに専門職として100%の就職率、修学資金貸与者の関連職場への就職率100%及び大学院等への進学希望者の合格率100%を目標に進路指導を行っている。この目標を達成するために、両学科から選出された9名の進路指導委員と卒後支援課職員を中心に相談等に当たっている。

本格的な進路指導を開始するのは3年次で、2回進路指導ガイダンスを実施し、進路指導體制、修学資金返還に関する説明を行うとともに、社会情勢と求人状況、卒業生の就職状況、求人開拓状況等の情報の提供を行っている。このほか労働基準監督官試験対策講習、面接試験対策講習、卒業生との懇談会を行っている。4年次には個別の進路面談を実施し、進路指導教員を中心にきめ細やかな個別指導を適宜行っている。さらに、大学として求人企業の開拓を継続的に行っている。

平成23年度の就職希望者の就職率は看護学科及び環境マネジメント学科ともに

100%であった。また、大学院等への進学希望者5名の合格率も100%であった。看護学科では、就職希望者72名のうち、看護師として就職した者が56名(77%)、保健師として就職した者が16名(22%)であった。なお、72名のうち、関連職場の医療機関に就職した者は70名(関連職場就職率97%)であった。また、環境マネジメント学科では、就職希望者15名のうち、作業環境測定士等として関連職場へ就職した者が14名(関連職場就職率93%)であった。大学院等への進学者は、看護学科では助産師課程へ1名、環境マネジメント学科では大学院へ4名が進学した。

平成22年4月から在校生・卒業生及び教職員を対象としたソーシャルネットワークシステム(以下「SNS」という。)を開設し、会員からの研修会情報、求人情報等を、就職及びキャリアアップ支援に活用している。

### ③ 大学院医学研究科

本大学院は、高度な専門性を備えた産業医及び産業医学研究者の養成を目的としており、大学院生は自らが選んだ専門分野の研究を進めるに必要な知識と方法論を修得した後、指導教授の下で専門分野の研究と学位論文作成に携わることとなる。大学院生は進路について学部学生以上に自主性を持たなければならないと考える。進路相談等の多くは指導教員が受けることとなるが、本学の進路指導部及び卒業後支援課において企業等の就職候補先の進路情報を収集し、個々の就職先としてふさわしい進路を紹介する環境も整っている。

### ④ 産業生態科学研究所

本研究所では、医学部の進路説明会に参加しているほか、独自の説明会を繰り返して開催し、専門的な産業医を目指す学生に対して、研究所の特徴を活かした研修の内容について集団及び個別の説明を徹底している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

指導教員が学生と個別面談を行い、「指導学生面談結果報告書」の提出を義務付けているが、報告書の記載内容によって、早急な対応が必要な場合は学生委員長が迅速に対応している。定期的なフォローが必要な学生の場合は、学生委員長から各指導教員に再面談の依頼があり、学生の情報把握及び直接的な指導を行っている。学生が抱える様々な問題をできるだけ早期に発見し、適切な指導を行うことのできる取り組みについては、評価できる。

学生支援プログラムの事業の一環として平成20年度から指導教員を対象に学生相談に特化したFDを開催している。外部講師を招聘し、専門的な講演を聴講することにより、指導教員の啓発及び学生対応についての情報の全学的共有化と組織強化を図ることに貢献していると思われる。

教員・保護者懇談会においては、保護者に大学の現況を提供し、保護者からの質

問に回答している。多くの保護者が懇談会の継続開催を希望しており、保護者が大学の学生支援、教育、進路指導等を理解することで学生支援の意識向上に寄与していると評価している。(資料6 - 3) (資料6 - 4)

## ② 医学部

2 (1) ①と同様である。

## ③ 産業保健学部

最近、人間関係の構築やコミュニケーションが不得意な者、何らかの指示・指導を受けなければ行動に移せない者、自分の学力等に疑問を持っている学生が増加傾向にあることから、平成20年より、指導教員と学生で健康、学生生活及び学習に関する個別面談を年に2回(5月及び10月)実施している。面談実施率(対象学生のうち、面談出来ている割合)は毎回約99%である。面談修了後は指導教員に面談結果報告書の提出を義務付けている。報告書の記載内容によって、早急な対応が必要な場合は学生委員長が迅速に対応している。定期的なフォローが必要な学生の場合は、学生委員長から各指導教員に再面談の依頼があり、学生の情報把握及び直接的な指導を行っている。学生が抱える様々な問題をできるだけ早期に発見し、適切な指導を行う取り組みについては評価できる。

学生の健康状態を把握し、学生が健康で有意義な学生生活を送れるよう支援することを目的に健康管理簿の提出を学生に依頼し、15名程度の学生から健康管理簿が提出され、演習・実習中において緊急時に素早く対応できるようになった。

進路選択に関する支援は、進路指導委員会を中心にきめ細かく実施している。看護学科、環境マネジメント学科ともに就職率は100%であり、一定の効果を上げていると考えられるが、さらなる求人開拓が必要である。面接試験対策講座は学生の評価が高い。また、在校生・卒業生・教職員を対象としたSNSによる就職及びキャリアアップ支援が効果を上げている。(資料6 - 4)、(資料6 - 5)

## ④ 大学院医学研究科

産業現場に精通した進路指導の専任教員がいるので、企業等の情報を入手することができる。大学院修了者は、毎年、数名が専属産業医等に就職しており、専属産業医等を養成するという本学の目的に活かされている。

## (2) 改善すべき事項

### ① 大学全体

各種ハラスメントについては、表面化されることが少ないと考えられる。したがって、教職員に対する防止のための啓発活動及び周知をさらに図っていく必要がある。各種ハラスメントのガイドライン、規程整備に向けて、関係部署と調整を行い、大学学生委員会で検討することとする。

また、毎年、学生で組織されている学友会から学生生活、授業・カリキュラム・国家試験、進路等について、大学に対する要望事項が提出される。学生の声を直接

聴く機会として機能している。しかしながら、学生総会への学生の出席者数が少ないため、より多くの学生が出席するよう学友会に対して助言・指導を行う。

今後、身体障害の学生の入学や在学中の事故や病気等による身体障害が生じる可能性がある。その場合、個々の学生の状況を把握しながら、授業・実習については十分に配慮し、個別の対応を行う。

なお、図書館、講義室等のバリアフリー化等の改善は今後の課題である。

## ② 医学部

2 (2) ①と同様である。

## ③ 産業保健学部

本学部は女子学生の比率が高いため、学生、教職員によるセクシュアルハラスメント等の問題が発生する可能性がある。セクシュアルハラスメント等の防止に関しては、学生面談を通して有無の確認をしているが、この問題は表面化されることが少ないと考えられることから、教職員に対する防止のための啓発活動及び周知をさらに図っていく必要がある。

今後も発達障害の学生が入学してくる可能性がある。その場合は、個々の学生の状況を把握しながら、個別の対応を行っていく必要がある。

なお、講義室等のバリアフリー化等の改善が今後の課題である。

## ④ 大学院医学研究科

最近の国内経済状況の悪化に伴い大学院においてもいわゆる困窮学生が見受けられる。現在、学費の一部ないし全額免除制度を活用して経済的支援を行っているが、必ずしも十分ではない。

# 3 将来に向けた発展方策

## (1) 効果が上がっている事項

### ① 大学全体

指導教員制度については、問題学生の早期発見・対応、また、学生生活や修学に関すること等学生が抱えている諸問題の対応について、効果が上がっていることから、さらにきめ細かい支援ができるように一層の充実を図ることとする。

学生相談に特化したFDは、教職員の学生支援に対する意識の啓発になっていることから、継続することとする。教員・保護者懇談会についても、大学と保護者、保護者と学生の情報交換に大いに貢献している事業であることから、さらにきめ細かな情報交換ができるよう改善・工夫を行う。

産業保健学部において実施している「健康管理簿」は、演習・実習、特に臨地実習時には欠かせない事項である。学生によっては疾患を抱えているにも関わらず、大学教職員に知られたくないと思っている者もいる。緊急時の迅速な対応を行うためにも、「健康管理簿」の目的と意義を改めて学生にしっかり伝え、提出を促す努力を継続して行う必要がある。

② 医学部

3 (1) ①と同様である。

③ 産業保健学部

学生の健康状態の把握は、演習・実習、特に臨地実習時には欠かせない事項である。学生によっては疾患を抱えているにも関わらず、大学教職員に知られたくないと思っている者もいる。緊急時の迅速な対応を行うためにも、健康管理簿の目的と意義を改めて学生にしっかり伝え、提出を促す努力を継続して行う必要がある。

学生生活支援のための基礎情報整備のために指導教員と学生の個別面談を行い、面談結果を報告書に記載しているが、これらの情報に基づき、学生の就学援助等について学内関係者一体となって、一層きめ細かい学生支援に努めていく。

産業保健分野への就業の動機付けを図るための情報を学生に提供するとともに、企業の労働安全衛生業務の求人開拓をさらに強化していく。

④ 大学院医学研究科

今後も大学院生に対する修学支援、研究支援、生活支援等について必要な体制を維持するとともに、必要に応じ、環境の整備に努める。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体

学生支援に対する教員のさらなる意識向上を目指し、学生支援の課題をテーマとしたFDを企画・開催する。学友会からの要望事項に留まらず、学生の声を拾い上げて対応するシステムの構築を図る。

近年、以前は考えられないような学生のマナーや講義の受講態度に関する問題点が多方面から指摘されている。学生サイドの問題点とハード的な問題点を整理しながら対応することが必要である。

② 医学部

3 (2) ①と同様である。

③ 産業保健学部

ハラスメント防止のための啓発活動や周知をリーフレット作成やFDを通して徹底していく。

産業保健分野への就業の動機付けを図るための情報を学生に提供するとともに、計画的な就職活動を行うようさらに指導を強化したい。

卒業生・在校生及び教職員を対象としたSNSをさらに充実させ、在校生、卒業生の就職支援や、キャリアアップ支援につなげる。

④ 大学院医学研究科

大学院生への経済的支援として、今後ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）の制度を積極的に取り入れる必要がある。

#### 4. 根拠資料

- 資料 6 - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）
- 資料 6 - 2 学生便覧（既出 資料 1 - 8）
- 資料 6 - 3 指導学生面談結果報告書
- 資料 6 - 4 指導学生面談結果報告書（産業保健学部）
- 資料 6 - 5 健康管理簿

## 〔基準 7 教育研究等環境〕

### 1 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

学校法人産業医科大学第2次中期目標で、大学施設（大学本館、大学病院等）の老朽化に対応し、建替えのために必要な準備、着手にかけると方針を明記している。

また、学内の環境整備等については、大学運営会議、各教授会をはじめとし、各種委員会等にも付議するなど、課題、問題点はもとより、対応策等についても情報を共有できるよう努めているところである。

なお、研究機器、図書等の更新は毎年度計画的に実施しており、平成21年度及び平成22年度には老朽化した講義室の机・椅子を更新した。今後は、女子学生寮の設備改修等必要な環境整備を行うこととしている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学（産業医科大学若松病院を除く）は、校地面積は222,915.12㎡あり、大学設置基準第37条に規定する基準63,609.16㎡を十分満たしている。校舎面積についても、現在47,361.00㎡を確保しており、設置基準上必要な校舎面積21,397.33㎡と比較しても適切に整備されている。〔大学基礎データ（表5）頁31〕

また、学生、入院患者、教職員等の憩いの場として「緑のある大学」を目指し、樹木・植栽の緑化整備に努めている。現在、運動場43,544㎡、体育館・武道館（医心館）等屋内運動場敷地6,166㎡、講堂敷地2,897㎡等を有している。また、キャンパス内には池や自然の景観を残した緑地等がある。また、大学学生会館に該当する施設として3号館があり、食堂、学生ホール、売店、セミナー室、サークル部室等を設け、課外活動、集会及び研究会、休憩、懇談等に利用している。サークル部室は3号館2階、医心館1階及び体育施設（屋外グラウンド）にそれぞれ設けられている。活動状況は、文化系21サークル、体育系28サークルを公認している。また、体育施設としては、野球場、陸上競技場、フィールド、テニスコート、体育館、医心館（武道競技用）及び屋内温水プールが整備されている。

学生活動やサークルの発表等（演奏会、映画会、講演）においては、ラマツィーニホール（講堂）の使用を許可している。課外活動、クラス活動等で、合宿、遠征、交歓会等を行う時には、キャンプ用具、トランジスタメガホン、スピーカー、アンプ、トランシーバー、プロジェクタ等の貸出も行っている。

敷地、体育施設、学生会館（該当施設3号館）等、建物及び空間、敷地内の自然環境等は非常に整っており、十分に活用していると考えられる。

教育、学生生活の環境整備は良好であり、学生等の教育、サークル活動に活用され、メンテナンスも十分な状況である。なお、老朽箇所や問題箇所の点検整備は、定期的に行われ、安全かつ機能的な設備を維持しているものの、前述したとおり老朽化は認めない。

また、敷地内は全面禁煙となっている。

#### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学は、図書館、学術情報サービスは十分に機能していると考えます。

平成 24 年 4 月 1 日現在の蔵書数は 120,190 冊である。所蔵雑誌数は内国雑誌 2,494 誌、洋雑誌 1,110 誌の合計 3,604 誌である。購読雑誌は内国雑誌 150 タイトル、外国雑誌 213 タイトル、うち電子ジャーナル 196 タイトルである。また、カウンターでの図書館資料の貸出しはもとより、図書館ホームページを開設し、学内外からも自由に本館所蔵資料の検索ができるほか、Web of Science、MEDLINE、CINAHL、メディカルオンライン、医中誌Web 等医学情報コンテンツ検索及び電子ジャーナル・電子ブックを導入し利用者への便宜を図っている。

学生閲覧の座席数は 196 席で、開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～18:00 の体制をとっている。平成 23 年度の年間開館日数は 288 日である。

また、図書館司書の資格を有する職員も配置している。

#### **(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

教育・研究用機器整備については、毎年度 5 月頃、産業医学研究支援施設、視聴覚教育センター・ラマツィーニホール等の教育・研究施設並びに学部講座等及び産業生態科学研究所に対して機器備品更新の希望調査を行っている。

さらに、教員へは学外資金の獲得を呼びかけていることから、教員の研究費についても、外部資金獲得実績が反映される配分方法をとっている。

教員居室・研究室については、教員にはそれぞれ居室が与えられており、個別の実験・研究室も整備されている。また、各教員研究室には、電話、パソコンやプリンター等が標準設置されている。

#### **(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

研究倫理に関する学内規程については、人に関する事項は、産業医科大学倫理委員会規程で定めており、動物に関する事項は、産業医科大学動物実験管理規程で定めている。

研究者は事前に規程に則り申請を行い、人に関する事項は倫理委員会で、動物に関する事項は動物実験委員会で審議され、了承されたものだけ取り扱っている。

平成 23 年度は、倫理委員会が 12 回 (207 件)、倫理委員会専門委員会が 8 回 (10 件) 開催され、動物実験委員会は 14 回 (245 件) の開催があった。

(資料 7 - 1)、(資料 7 - 2)

## **2 点検・評価**

### **(1) 効果が上がっている事項**

外部資金獲得の奨励により毎年度科学研究費等補助金等の間接経費等を研究環境の整備に充て、産業医学研究支援施設の機器更新及び図書を更新を行っている。

### **(2) 改善すべき事項**

外部資金のうち科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の申請件数、交付決定額ともに減少気味である点が問題である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

科学研究費等補助金等の間接経費等を研究環境の整備に充て、産業医学研究支援施設の機器更新及び図書の更新を行うため、今後ともさらなる外部資金の獲得を目指す。

#### (2) 改善すべき事項

科学研究費補助金等の研究助成機関の応募等の情報等を速やかに周知徹底し、科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の申請件数増加を図る。

(資料 7 - 3)

### 4 根拠資料

資料 7 - 1 産業医科大学倫理委員会規程

資料 7 - 2 産業医科大学動物実験管理規程

資料 7 - 3 産業医実務研修センターにおける研修事業場等

#### 上記以外の必須提出資料

資料 7 - 4 図書館利用案内

## 〔基準 8 社会連携・社会貢献〕

### 1 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

目的大学である本学は、教育・研究活動のみならず、社会との連携・協力が、地域社会及び国際社会はもとより、他大学等との関係の中で一層本学の存在意義を高めるという認識のもと、重要な活動であると位置づけている。

大学全体としての社会連携・社会貢献に係る基本方針は策定していないが、産学連携や知的財産の活用の面では、産学連携・知的財産本部会議規程の中で「学校法人産業医科大学において、産学連携の推進並びに研究成果等の知的財産を組織的に創生、保護、管理及び活用することにより、知的財産を広く社会に還元し、社会の発展に寄与することを目的とする。」旨の方針を掲げており、また、国際交流の面では、国際交流センター規程の中で国際交流の推進を図るため、教育、研究及び医療の連携、学術交流及び学生交流の実施、外国人留学生、外国人研究者等への助言、支援等に関する活動を行うことを定めており、これらの方針に基づき、さまざまな社会活動を行っていることから、評価できると考える。(資料 8 - 1 第 1 条)、(資料 8 - 2 第 2 条)

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### ① 東京電力(株)福島原子力発電所への医師派遣

平成 23 年わが国は東日本大震災を経験したが、本学は震災直後から東北地方での医療支援にはじまり、福島第一原発事故対応の労働者への医療支援にいち早く取り組み、現在も作業に携わる人々の健康支援を継続している。

##### ② 公開講座等の生涯学習機会の提供

産業医科大学学会主催による公開講座及び北九州市内 4 大学共同で 4 大学スクラム講座を開催している。(資料 8 - 3)、(資料 8 - 4)

##### ③ 高校生を対象にした講義

独立行政法人 日本学術振興会のプログラムである「ひらめき☆ときめきサイエンス」を開催している。また、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール事業」を福岡県立小倉高校からの委託により開催している。さらに、高校生の理科離れに対して福岡県立北筑高校の学生を対象に「チャレンジラボ」を開催している。(資料 8 - 5)、(資料 8 - 6)、(資料 8 - 7)

##### ④ 産業現場への知見の発信

産業生態科学研究所では、卒業生産業医をはじめとする産業現場の産業保健専門職からの相談や依頼に対して、研究室の専門分野ごとの知見や技術を紹介するなど研究の成果を積極的に還元している。

本研究所の教員は、産業医学に関連する専門分野ごとに、国内外の学術団体や公的機関の雑誌編集、委員、事務局等を担当している。特に、わが国の産業医学に関する最大の学術団体である日本産業衛生学会の活動に関しては、その主要な役職を

これまで継続的に担当している。

本研究所の教員は、テレビ、新聞等の広報媒体を通じて、産業医学の研究や産業医の活動に関連した事項について、公益に寄与する適切な情報を社会に発信している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

東京電力(株)福島原子力発電所への医師派遣は、目的大学としての本学の正に本学たる活動であるが、この行動により、結果的には本学に対する、社会の認知度が高まったと考える。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

p 87 で既述したとおり公開講座等の生涯学習機会の提供を実施しているが、学内に一元的に把握し、担当する部署がないので、さらなる社会への生涯学習機会を提供するには限界があると考ええる。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

東京電力(株)福島原子力発電所への医師派遣は、本学の目的大学としての意義を証明するものであると考えることから、東京電力(株)の自主的・主体的な取り組みに対しては、今後も依頼や要請があれば積極的に協力したいと考える。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

社会との連携・協力を推進するには、新たな学内組織構築を視野に入れた改善策の検討が必要と考える。

## 4 根拠資料

資料 8 - 1 産学連携・知的財産本部規程

資料 8 - 2 国際交流センター規程

資料 8 - 3 産業医科大学学会公開講座ポスター

資料 8 - 4 4 大学スクラム講座ポスター

資料 8 - 5 ひらめき☆ときめきサイエンス パンフレット

資料 8 - 6 スーパーサイエンスハイスクール事業に係る協力依頼

資料 8 - 7 チャレンジラボ説明会資料

## 〔基準 9 管理運営・財務〕

### A 管理運営

#### 1 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、医学一般及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育研究を行うことはもとより、産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成に寄与することを目的及び使命として設置された大学である。

本学では、設置目的を円滑かつ効率的に達成するため、理事会・評議員会で承認された第 2 次中期計画及び各年度の事業計画を策定し、大学ホームページ及び大学ニュースで大学構成員への周知を図っている。

この第 2 次中期計画では、a 質の高い教育研究の体制を確立すること、b 産業医学教育を充実し、産業医や産業医学に対する志向を高め、産業医数の増加を図ること、c 大学が蓄積した知見等を社会に提供し、産業医等の質の向上に寄与すること、d 急性期医療への更なる特化を図り、特定機能病院及び地域の中核病院として先進医療及び地域医療を推進すること、e 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させることなど目的大学としての本学の進むべき方向が具体的に示されている。

本学の意思決定を行うプロセスについては、教学は各種委員会・会議の審議を経て各教授会で審議を行い、大学運営会議で調整される。法人は、各種委員会で審議の後、常勤役員会で審議される。教学及び法人で審議された議題のうち、その内容に応じて全体で審議が必要なものは、学内役員会において決定される。学内役員会は、法人と教学間の運営を円滑に行い、連絡調整を図る機能を果たしている。

また、当該議題が大学運営に係る重要事項の場合は、原則として年 2 回開催される理事会・評議員会において決定されている。

なお、各会議等における審議内容、議決方法等は個別の規程等で定めている。

教学組織においては、教育・研究・診療等に関して、理事及び評議員でもある学長が大学組織の長として、教授会等を通じて権限を行使し、責任を負っている。また、理事及び評議員でもある副学長（病院長）が学長の職務を補佐し、各教授会や各組織体の調整機関として、各組織体の責任者で構成される大学運営会議が機能している。

法人組織においては、主に経営・管理運営に関して、理事会が最終的な権限と責任を有しているが、日常的事項については、理事長の下、規程に基づき専務理事及び常務理事が所掌業務を担当している。

本学には医学部、産業保健学部、産業生態科学研究所に教授会があり、学長、副学長、教授によって構成されている。そのうち医学部教授会及び産業保健学部教授会は「産業医科大学学則」に規定される審議事項の審議を行い、医学部又は産業保健学部の教育研究における審議機関となっている。産業生態科学研究所教授会については、「産業医科大学産業生態科学研究所教授会規則」に基づき組織され、教授会規則に規定される審議事項の審議を行い、産業生態科学研究所の教育研究における審議機関となっている。

(資料9 A - 1)、(資料9 A - 2)、(資料9 A - 3)、(資料9 A - 4)、(資料9 A - 5)、(資料9 A - 6)、(9 A - 7)、(資料9 A - 8 第47条)、(資料9 A - 9)

**(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。**

本学では、組織、人事、財務等の諸規程を整備し、その適切な運用に努めているところであり、関係法令の制定、改正時等に遺漏がないよう官報、各省庁等の通知文を関係部署に供覧している。

また、「産業医科大学組織規程」において、学長、学部長・研究科長の職務が、また、「学校法人産業医科大学常勤の理事業務分掌細則」において大学担当常務理事の所掌業務が明記されている。

学長候補者の選考については、産業医科大学学長選考規程に基づき、常勤理事、非常勤理事、各教授会が推薦した教授を構成員とする学長候補者選考協議会を設置し、同協議会で学長候補適任者が選考され、理事会の同意を得て、理事長が任命することとなっている。

さらに、学部長・研究科長等の選考については、産業医科大学組織規程に基づき、当該学部等の教授の中から各教授会等で選出された候補者を、学長の推薦に基づき、理事長が任命することとなっている。

(資料9 A - 6)、(資料9 A - 7)、(資料9 A - 10)、(資料9 A - 11)

**(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。**

本学の事務組織は、組織規程に基づき構成しており、各組織の細かい事務分掌を明確に定め、大学業務を支援する組織として、業務を円滑に行うための効率的な組織としている。

平成24年度からは、事務組織をより機能的・効率的な組織とするために、再編・統廃合を行い、8部1所30課・室を5部1所19課・室に改編した。

事務局組織としては、学校法人全体に係る事項を所掌する総務部のほか、経理施設部、大学事務部、病院事務部、若松病院事務部、東京事務所を設置している。

また、産学連携・知的財産に関する事務組織を平成18年度に設置し、卒業生の卒後支援について充実を図るなど、業務内容の多様化にも対応してきている。

事務職員の採用は、幅広く志の有る人材を得るため一般公募を行い、筆記試験、面接試験を実施しており、昇任に際しては、業務評価のほか、一部の役職では小論文、面接試験を実施し、目標レベルに達した職員を登用することとしている。

(資料9 A - 12)

**(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

本学では、事務職員の意欲・資質の向上を図るため、平成17年度から職員個々の能力、業績、執務態度を公正に評価し、職員の能力開発、育成等を行うことを目的に人事考課に基づく適正な業務評価を実施している。人事考課の結果は、職員の適正配置、昇任の決定及び研修等に利用するものとしている。

また、SD(スタッフ・ディベロップメント)については、まず、新規採用時に研修

を行い、新任係長や課長代理、課長等管理職などの各階層の研修を行っている。また、情報セキュリティ講習会など個別テーマごとの研修についても実施しており、日本私立医科大学協会等や経営者団体が主催する研修会への参加も積極的に行っている。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

いずれの事項についても効果が上がっているところであるが、特に効果を上げている要素としては、中期計画で中・長期的な計画を立てて、大学の将来に向けての目標や計画が具体的になり、管理運営方針が明確になっていることが挙げられる。また、毎年、中期計画の項目について進捗状況を検証することで達成度を把握できるため、これらの状況は効果を上げていると考えている。

中期目標・中期計画及び事業計画で定めた各計画の実施・進捗状況について、各年度に自己点検を実施している。また、自己点検をもとに、3年に一度、外部評価委員（名簿は非公表）による第三者評価を受けている。第1次中期目標・中期計画が終了した平成22年度に外部評価委員による第三者評価を受けた。その結果、管理・運営財務に関する事項で特に指摘事項はなかった。

### (2) 改善すべき事項

特になし。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

いずれの事項も効果を上げていることから、今後も引き続き、大学の理念・目的の実現に向けて管理運営方針としての中期計画を明確に定めるとともに、明文化された規程に基づき業務を運営していく。

また、事務職員の意欲・資質の向上の方策を取りつつ、事務組織が十分に機能するよう努めていく。

### (2) 改善すべき事項

特になし。

## 4 根拠資料

- 資料9 A - 1 第2次中期目標・中期計画（既出 資料1 - 10）
- 資料9 A - 2 平成23年度事業計画、事業報告書（既出 資料1 - 11）
- 資料9 A - 3 学校法人産業医科大学寄附行為
- 資料9 A - 4 学校法人産業医科大学学内役員会規程
- 資料9 A - 5 学校法人産業医科大学意思決定プロセス資料
- 資料9 A - 6 産業医科大学組織規程（既出 資料2 - 11）
- 資料9 A - 7 学校法人産業医科大学常勤の理事業務分掌細則
- 資料9 A - 8 産業医科大学学則（既出 資料1 - 1）

- 資料 9 A - 9 産業医科大学産業生態科学研究所教授会規則（既出 資料 2 - 7）
- 資料 9 A - 10 産業医科大学学長選考規程
- 資料 9 A - 11 医学部長候補者推薦委員会等に関する内規
- 資料 9 A - 12 学校法人 事務局組織図

**上記以外の必須提出資料**

- 資料 9 A - 13 学校法人産業医科大学理事会名簿
- 資料 9 A - 14 財務計算書類（写）2007（平成 19）～2012（平成 24）年度
- 資料 9 A - 15 財産目録
- 資料 9 A - 16 監査報告書（写）2007（平成 19）～2012（平成 24）年度

## 〔基準 9 管理運営・財務〕

### B 財務

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の教育研究経費の財源は、設置目的から厚生労働省からの国庫補助金や学納金で賄われている。平成 10 年度以降は、毎年補助金が削減されていることから、自主的、かつ安定的な大学運営を行うための財政基盤を確立できるように努力している。財政基盤の安定確保を図る方策の一つとして、大学運営基金の計画的な積み立てを行っている。

第 2 次中期計画では、財政基盤の安定化を図ること、外部資金の獲得に関することを掲げている。

外部からの研究費としては、文部科学省の科学研究費助成事業（旧：科学研究費補助金）、厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金等の国の競争的資金や、民間企業等からの受託研究費及び奨学寄付金の獲得により、産業医学や産業保健をはじめとしたさまざまな分野での研究活動に寄与している。

平成 23 年度は、文部科学省の科学研究費助成事業（旧：科学研究費補助金）は、195,429 千円、厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金等は 67,887 千円、国の競争的資金は 4,650 千円、民間企業等からの受託研究費及び奨学寄付金は、680,093 千円を獲得している。

さらに、文部科学省の大学教育改革の支援事業に対しても積極的に申請を行っており、支援事業にかかる補助金を獲得している。

なお、学校法人（法人全体）の財務状況は、大学基礎データ表（消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）及び貸借対照表関係比率）に示すとおり、全般的に財務指標は改善傾向にあるが、減価償却引当については、開始時期が遅れたため十分な積立ができていない。

（資料 9 B - 1）、（資料 9 B - 2）

##### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の予算には、厚生労働省からの補助金を受けた一般会計と補助金に関与しない大学病院特別会計等がある。

予算編成は、総務部から各関連事務部に予算実施計画の作成方針を示し、各関連事務部作成の予算実施計画案を基に総務部が各関連事務部と調整して全体の予算案を作成し、所定の会議を経て、最終決定機関である理事会、評議員会で決定する。

予算執行については、予算を担当する部署において管理会計システムを活用しながら、執行を行っている。

なお、執行額により決裁権者を規定化する等、予算執行の厳格化を図っている。決算の内部監査については、監事（常勤監事 1 名、非常勤監事 1 名）が、決算報告書及び財務諸表等の監査を行い、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。

また、常勤監事は、必要に応じて業務執行状況についても把握している。

さらに、毎年度の予算執行については、年度途中に予算実施計画の見直しを行い、

残りの期間の事業が円滑に遂行できるようにしており、翌年度の予算立案時に、予算執行の効果を分析・検証し、翌年度予算を策定することとしている。また、予算全体については、自主的に各四半期に実施報告書を作成し、補助金にかかる予算に関しては、公益財団法人産業医学振興財団を経由し、主務官庁である厚生労働省に報告し、検証を受けている。

(資料 9 B - 3)

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

いずれの事項についても概ね効果を上げていているところであるが、特に外部資金の公募情報を教員に周知徹底し、外部資金の獲得を図るための支援体制・環境整備に努めている。

### (2) 改善すべき事項

財務のうち減価償却の積み立てなどについては、なお十分とはいえない状況にある。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

今後も予算編成及び予算執行は適切に実施し、外部資金の獲得についても、引き続き、獲得に向けて努力する。

### (2) 改善すべき事項

財政的基盤の確立については、今後さらに努力していきたい。

## 4 根拠資料

資料 9 B - 1 外部研究資金獲得状況

資料 9 B - 2 平成 23 年度決算の概要について

資料 9 B - 3 学校法人産業医科大学監事監査要綱

### 上記以外の必須提出資料

資料 9 B - 4 財務計算書類 (写) 2007 (平成 19) ~2012 (平成 24) 年度  
(既出 資料 9 A - 14)

資料 9 B - 5 事業報告書 (既出 資料 1 - 11)

資料 9 B - 6 財産目録 (既出 資料 9 A - 15)

資料 9 B - 7 監査報告書 (写) 2007 (平成 19) ~2012 (平成 24) 年度  
(既出 資料 9 A - 16)

## 〔基準 10 内部質保証〕

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学の「財団法人大学基準協会による相互評価および認証評価結果」及び「自己点検・評価結果」については、大学ホームページにおいて公表している。

本学のホームページについては、平成 23 年 3 月末に刷新し、大学運営、教育・研究情報、財務情報（決算概要）を含む大学の活動状況等について、積極的にホームページで公開しており、約 2,000 ページ以上を掲載している。

また、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 23 年 4 月 1 日から施行され、本学においてもホームページ上で教育情報の公開を行っており、情報更新の基準日については、文部科学省の学校基本調査に準じて毎年 5 月 1 日として更新している。

これらのことから、情報公開においては、適切に実施されていると考えている。

(資料 10 - 1)

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、中期目標・中期計画で定めた目標及び各計画の実施状況について、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況等を学内で把握するとともに、この自己点検・評価をもとに、3年に一度、外部評価委員による評価を受けている。

また、補助金との関連から、厚生労働省に報告し、その後、厚生労働省、公益財団法人産業医学振興財団と本学による連絡会議を開催して、達成状況及び効果について協議を行っている。

なお、この自己点検をもとに、3年に一度、外部評価委員による評価を受けている。

本学の自己点検・評価を行う組織として、大学組織等評価委員会、経営組織等評価委員会、外部評価委員会を設置している。

大学組織等評価委員会は、教育研究にかかる事項についての自己点検・評価を実施し、経営組織等評価委員会は、学校法人の経営及び管理運営にかかる事項についての自己点検・評価を実施する。中期目標・中期計画及び事業計画における各年度の実施進捗状況の確認は、自己点検となり、この自己点検結果を改善につなげるべく、各組織体で改善に取り組んでいる。

また、外部評価委員会は、本学が実施する自己点検・評価の検証のために設置されている。

さらに、新規採用職員には、採用時のオリエンテーションにおいて研修資料を配付し、法人の設立目的から就業規則、遵守事項等を周知している。また、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント防止、公的研究費不正使用に関する規程等を整備したほか、飲酒運転・薬物乱用防止に係る通知については、掲示物を作成し各部署に貼付するとともにメール配信、教職員専用ホームページに掲載する等、意識の徹底を図っている。(資料 10 - 2)

#### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学における自己点検・自己評価については、組織レベルでは、中期目標・中期計画における毎年度の進捗状況の報告が点検・評価となっており、個人レベルにおいては、教員は、任期にかかる業績等審査を各々任期ごとに実施しており、それ以外の職員は、毎年度人事考課制度による自己申告書において、自らが掲げる目標や成果の点検・評価を行っている。教員の研究業績については、ホームページ上に研究業績データシステムを開設し、外部からも閲覧できる環境を整備している。

また、本学における自己点検・評価については、第三者である外部評価委員会による検証を依頼し、評価結果については、理事長に答申が行われ、今後の本学の運営の改善に反映することとしている。医学部・産業保健学部においては、教員・保護者懇談会を実施する等、授業、学生生活、進路等多岐に亘るご意見を保護者から直接聴取している。

なお、法人においては、本法人が補助金の交付を受けている厚生労働省、公益財団法人産業医学振興財団をはじめとする関係機関等、種々のご意見を伺っているが、いずれも学内において十分に調整、検討した上で、可能な限りの対応を行っている。

本学においては、文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査（平成 22 年 10 月 28 日実施）を受審した際、指摘事項はなかったが、当時未整備であった公益通報及び資金運用に関する規程を整備するよう指導・助言を受けたため、平成 23 年 4 月 27 日に「学校法人産業医科大学における公益通報等の取扱い等に関する規程」を制定するとともに、平成 23 年 6 月 30 日に「学校法人産業医科大学資金運用規程」を制定し、その旨を平成 23 年 7 月 6 日付けの改善報告書により、回答を行っている。

（資料 10 - 3）、（資料 10 - 4）、（資料 10 - 5）

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

いずれの事項についても効果が上がっているところであるが、特に評価システムについては、これを適切に活用し、その結果を大学運営の改善に反映させることとしている。

また、情報公開については、より適切で積極的な情報発信に努めており、報道機関で報道される機会も増えているため、効果が上がっていると考えている。

### (2) 改善すべき事項

特になし。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

今後も大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たし、内部質保証システムを適切に機能させて、本学の運営の改善に反映させることとする。

### (2) 改善すべき事項

特になし。

#### 4 根拠資料

- 資料 10 - 1 本学ホームページ サイトマップ
- 資料 10 - 2 外部評価委員会規程
- 資料 10 - 3 学校法人産業医科大学における教育職員の任期に関する規程
- 資料 10 - 4 改善状況報告書
- 資料 10 - 5 教育情報の公開状況 (<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/University/aboutCollege/22jyohokokaitop.html>)

#### 上記以外の必須提出資料

- 資料 10 - 6 財務情報の公開状況 (<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/University/aboutCorporation/financial.html>)

# 終 章

今回、各組織体が自主的・自立的に実施した自己点検・評価を公正かつ正確に取りまとめ、全学的な自己点検・評価報告書として作成したところである。

これにより目的大学としての本学の理念・目的等の達成状況、現状において効果が上がっている事項、課題、問題点、今後の改善・改革方策の具体案等が本学教職員の共通認識として整理できたと考えている。

本学は、平成 25 年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価を受けることとしているが、書面による評価は、この自己点検・評価報告書を基に行われるため、各章における主要点検・評価項目ごとの記述内容は、今後も引き続き点検・検証等を怠らないよう全学的かつ継続的に取り組んでいきたいと考える。

なお、各章に記述した内容の要約は、以下のとおりである。

## 本章の要約

### 〔理念・目的〕

本学は開学以来「産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成を図る」ことを理念・目的として掲げており、教職員・学生等への周知はもとより、社会に対してもホームページ、オープンキャンパス、入試説明会、公開講座等さまざまな機会、媒体を活用して周知・公表を行っている。また、医学部、産業保健学部、大学院医学研究科、その他の教育研究施設においても、この理念・目的に合った教育研究活動を行っている。

今後は、産学間や学学間の連携活動等も活発に推し進めていくなど教育研究活動を一層推進させつつ、理念・目的の効果的な周知を図りたいと考える。

### 〔教育・研究組織〕

平成 23 年 4 月に、北九州市から譲渡を受けた産業医科大学若松病院が開院し、平成 24 年度には「国際交流センター」、「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」が設置されるなど、教育研究組織の適切な整備に努めている。

なお、既存の組織についても経済性や効率性を踏まえ、将来的には統廃合も視野に入れた教育研究施設全体の組織のあり方を検討する必要があると考える。

### 〔教員・教員組織〕

教育の質保証の観点から、教員の募集・採用・昇格は、本学諸規程等に基づいて厳正に行われている。また、教員の資質向上を目的とした FD の定期的実施、研究活動の成果物としての研究業績集の刊行、教員個人評価制度に基づく任期制の導入等を行っているが、教

育、研究及び診療の調和のとれた教員組織として機能すべく、FDの参加対象や実施内容のさらなる充実を図ることが必要である。これにより、本学の理念・目的に沿った教育、研究及び診療における教員組織は、より充実すると考える。

### 〔教育内容・方法・成果〕

#### A 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

建学の理念を踏まえた教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「医学部教育要項」、「産業保健学部教育要項」及び「大学院便覧」に明示しており、毎学期始めにそれぞれ学生に配付している。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、履修状況や学習状況を確認しながら、実情に合わせて定期的に検証を行っている。

今後も時代の求める信頼される産業医及び産業保健スタッフを継続的に輩出できるよう柔軟に教育課程の編成・実施方針を見直す体制を継続していくことが必要であると考える。

#### B 教育課程・教育内容

本学では、医学部、産業保健学部及び大学院医学研究科において、それぞれの教育目的、目標を達成するために必要な授業科目を体系的に編成しているが、現行の授業科目がベストであるか、体系的なカリキュラムの編成が過密な構成となるような結果を招いていないかなどについて、教育の質を確保した中で、柔軟に検証する必要がある。また、大学院については、医学博士課程の改組を検討中であるため、大学院生が必要とする授業や実習を行う際、自由でニーズに合致した選択が可能となるような環境を整備することなど教育過程、教育内容の充実等に努める。

#### C 教育方法

教育や学習指導は、「医学部教育要項」、「産業保健学部教育要項」又は「大学院便覧」に明示したシラバスに基づいて適切に行っている。

シラバスは、授業科目ごとに科目担当責任者が執筆し、一般目標、行動目標、成績評価の方法、その他教科書や参考書まで明示した内容となっており、規定どおりの授業回数は必ず確保するよう努めている。

成績評価及び単位認定についても、それぞれ教務委員会での審議・承認を経て教授会で最終的な審議・承認を行っている。また、学生を対象とした授業アンケートの結果を効率的に授業改善に反映させるため、医学部では当該アンケート結果の解析や改善計画の策定を教務委員会で検証を行い、産業保健学部ではグラフ化による教員への回覧や配付により情報の共有に努めている。

#### D 成果

医師、看護師及び保健師国家試験の合格率を見た場合、例年全国平均を上回る高率を保っていることから、医師、看護師及び保健師を養成する大学という面では、学生教育の成果は出ていると考えるが、目的大学としては、第2次中期計画において産業医を毎

年 20 名以上輩出するという目標を掲げていることから、この目標を継続して達成できるように在学中の教育や指導を通じて、産業医へ誘導するよう一層努める必要がある。

#### 〔学生の受け入れ〕

目的大学たる本学の使命や魅力を社会に発信する中で、本学が求める学生像や受け入れ方針等についても明らかにし、産業医、産業保健従事者さらには産業医学に興味をもつ優秀な受験生の確保に努める。このため、地道に、かつ、着実に入試広報活動を行い、受験生、保護者等に本学を PR する。

なお、PR 活動の成果は、毎年全国各地で実施している大学説明会等に訪れる受験生、保護者等の質問内容や興味などから確実に上がっていると分析している。

#### 〔学生支援〕

本学の学生支援活動は、教職員が学生に適度に寄り添い、きめ細やかに対応するよう心がけており、学生が心身ともに健全な成長を遂げることを目指して学生部長及び学生委員長のリーダーシップのもと適正な支援活動を行っている。また、正課外活動等における学生の自主性及び自立・自律心を涵養するという点のみならず、学生が安心して学修に専念できるような奨学支援の充実にも努めている。

また、個別の修学支援体制の確保、オフィスアワーの設置、学生支援プログラムの実施や指導教員の配置など本学独自の学生支援の取り組みを企画・実施しており、一定の成果は上がっていると考える。

#### 〔教育研究等環境〕

本学が開学して三十数年が経過していることもあり、校舎、施設、設備等の老朽化は否定できない。そのため、第 2 次中期目標では大学施設（大学本館、大学病院等）の老朽化に対応し、建替えのために必要な準備、着手にかかることを明記している。

また、研究環境の計画的な整備については、科学研究費等補助金等の間接経費等を研究環境の整備に充てているため、さらなる外部資金の獲得を目指し、科学研究費補助金等の研究助成機関の応募情報等を速やかに周知するなど、申請件数増加に努める。

#### 〔社会連携・社会貢献〕

これまで本学は、公開講座の開催、高校生を対象とした講義など地域社会における活動を積極的に行ってきたが、このような活動の中でも特筆すべきは、昨年の東日本大震災後の社会貢献であると考え。すなわち、本学は東日本大震災直後から東北地方での医療支援にはじまり、福島第一原発事故対応の労働者への医療支援にいち早く取り組み、現在も作業に携わる人々の健康支援を継続している。

この支援は、本学が目的大学であることを社会に向けて発信できる機会であるとともに、教職員や学生にとっても本学存在の意義を証明し、再確認するよい機会となっている。

なお、福島への医療支援は今後も継続して取り組んでいく予定である。

#### 〔管理運営・財務〕

## A 管理運営

管理運営を公正かつ適正に行うための根拠となる諸規程等は常に検証し、必要に応じ学内の会議体における承認手続きを経て、適正に改正している。このため、意思決定プロセスの明確化、教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化、教授会の権限と責任の明確化、学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性等については、特に問題となる事項はない。また、第2次中期計画や毎年度作成する事業計画等により、学校法人の進むべき方向が全教職員に示され、効率的な組織運営が行われていると考える。

このような状況の中で、本学の自己点検・評価は適正に機能しており、質の保証は確保されていると評価している。

## B 財務

本学は、概ね厚生労働省からの国庫補助金で賄われているが、平成10年度以降毎年補助金削減が続いており、財政基盤の確立が課題であると考ええる。

このため、中・長期的な財政計画を立案することで、経営の安定化を図ることとしているほか、科学研究費補助金、受託研究等の外部資金を積極的に受け入れること、また、予算については、編成の適切性や効率的な執行と当該執行ルールの明確性に配慮し、決算や大学運営に係る内部監査等も適正に実施しているという点では、自己点検・評価は適正に機能していると評価している。

なお、外部資金の募集情報は速やかに教員に周知するなど、外部資金の獲得に向けた支援体制・環境整備に努めている。

### 〔内部質保証〕

本学は、概ね厚生労働省からの国庫補助金で賄われているため、毎年、中期目標・中期計画で定めた目標や計画の達成状況、進捗状況等を学内で把握するとともに、厚生労働省及び公益財団法人産業医学振興財団との連絡会議の場で報告し、検証、協議等を行っている。学校法人の運営状況については、この連絡会議に係る一連の対応は、自己点検・評価の機能として捉えており、適正であると考ええる。また、3年に一度、外部評価委員による評価も受けている。

このように、大学の諸活動についての組織レベルでの点検・評価は、継続して適正に行われており、また、個人レベルでは、職員採用時のオリエンテーションの場で、研修資料の冊子を配付している。この冊子の中で、関係諸規程の周知、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント防止、公的研究費不正使用に関する事項等を説明し、重要性和責務を理解させるとともに、コンプライアンス意識の徹底に関しては、例えば飲酒運転・薬物乱用防止について説明するなど、社会への本学職員としての責任を自覚させるよう努めている。

なお、本学では、大学運営、教育・研究情報、財務情報(決算概要)を含む大学の活動情報をホームページ上で公開しているほか、整備している規程等は、教職員専用ホームページに掲載する等、教職員への意識の徹底を図っている。

## 目標の達成状況

- 1 理念・目的については、本学が目的大学であるため、教職員、学生等に明確に理解されており、また、入試説明会などの場での広報活動により、本学を目指す受験生や保護者の間にも着実に定着していると考えます。  
特に、昨年の東日本大震災後の医療支援等の社会貢献は、本学の理念・目的や使命を広く社会に示すことができたと考えます。
- 2 教育・研究組織については、必要な組織体制への改正や整備・充実に努めてきたところであるが、今後も引き続き組織のあり方等を検討する必要があると考えます。
- 3 教員・教員組織については、教育、研究及び診療の調和のとれた教員組織として機能していると考えます。
- 4 教育内容・方法・成果については、国家試験合格率が全国平均を上回っている点、目的大学として掲げた毎年度の産業医輩出数が達成できている点等から考えれば、教育目標、教育課程の編成や実施方針、教育方法等に特に特筆すべき問題はないと考えます。
- 5 学生の受入れについては、目的大学たる本学が求める学生像や受入の方針等を開学以来一貫して明らかにしていることから、産業医、産業保健従事者さらには産業医学に興味をもつ優秀な受験生が集まる状況が一層顕著になることが望ましいが、現状では入学後の教育を通じて理解が深まる方が多い。しかし、前述のとおり、国家試験合格率が全国平均を上回っている点、目的大学として掲げた毎年度の産業医輩出数が達成できている点等から考えれば、目標は達成できていると考えます。  
なお、PR活動の成果については、確実に上がっていると分析している。
- 6 学生支援については、学生部長及び学生委員長のリーダーシップのもと適正に実施されていると考えます。また、目的大学としての本学独自の取組みについても、一定の成果が見られる。
- 7 教育研究等環境については、科学研究費補助金等の間接経費が環境整備に不可欠な財源となっており、これまでのところ、必要な環境整備には対応できていると考えます。
- 8 社会連携・社会貢献については、公開講座の開催や近隣の高校生を対象とした講義など地域社会において積極的な連携・貢献活動は行っており、評価できる。  
特に、目的大学としての福島第一原発事故対応の労働者への医療支援は、教職員や学生にとっても本学存在の意味を証明し、再確認するよい機会となっている。
- 9 管理運営については、諸規程等の整備、学校法人の進むべき方向等の明示等第2次中

期計画や毎年度作成する事業計画に基づく取組みは適切に行われている。また、意思決定プロセスの明確化、教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化、教授会の権限と責任の明確化、学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性等についても達成されていると評価できる。

10 財務については、中・長期的な財政計画を立案することで、経営の安定化を図ることとしているほか、科学研究費補助金、受託研究等の外部資金を積極的に受け入れており、評価できる。また、予算については、編成の適切性や効率的な執行と当該執行ルールの明確性に配慮し、決算や大学運営に係る内部監査等も適正に実施しているという点では、自己点検・評価は適正に機能していると評価している。

11 内部質保証については、本学は、厚生労働省からの国庫補助金で賄われているため、毎年、中期目標・中期計画で定めた目標や計画の達成状況、進捗状況等を取りまとめ、厚生労働省及び公益財団法人産業医学振興財団との連絡会議の場で報告し、検証、協議等を行っている。この連絡会議に係る一連の対応は、自己点検・評価の機能として捉えており、適正であると考え。また、3年に一度、外部評価委員による評価も受けている。

このように、大学の諸活動についての組織レベルでの点検・評価は、継続して適正に行われている。

個人レベルでは、「内部質保証」の項で述べたとおり、職員採用時のオリエンテーションの場での研修、コンプライアンス意識の徹底等社会への本学職員としての責任を自覚させるよう努めており、この点でも内部質保証は確保できていると考える。

## 優先的に取り組むべき課題

- 1 入試広報活動を積極的に行い、本学が求める学生像や受け入れ方針等についても明らかにし、産業医、産業保健技術者さらには産業医学に興味をもつ優秀な受験生の確保に努める。
- 2 教育・研究組織のあり方を検討し、研究支援施設等の統廃合を行う。
- 3 教育、研究及び診療の調和のとれた教員組織として機能すべく、FDの参加対象や実施内容のさらなる充実を図る。
- 4 教務部長、学生部長及び学生委員長が中心となって、成績不良学生等に対する個別の生活指導・学習フォローなど、きめの細かい体制を整備する。

- 5 科学研究費補助金等外部研究資金の一層の獲得を目指す。
- 6 福島第一原発事故対応の労働者への医療支援は、今後も継続する。

## 今後の展望

本学は、既述したとおり「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という理念・目的を掲げ、開設された目的大学である。

これからもこの理念・目的は変わることはない。そのため、今後もホームページ、オープンキャンパス、入試説明会、公開講座等さまざまな機会、媒体を活用して本学の目的・使命や活動状況等を社会に向けて発信し続けることとする。

福島第一原発事故対応では、本学教員のみならず全国で活躍する本学卒業生産業医が連携し、労働者への医療支援を行っている状況を踏まえ、今後は、産業医科大学を中心とした卒業生産業医等のネットワークの充実を図り、本学が蓄積した知見等を広く社会に還元したいと考える。

平成 25 年 4 月

大学組織等評価委員会  
委員長 河野 公俊

経営組織等評価委員会  
委員長 坂田 稔

# 添付資料

外部評価委員会による評価結果報告について

## 外部評価委員会による評価結果

### 1 日本の産業医学の中核になる産業医の育成について

大学院教育、あるいは医工連携、企業との連携を活発に行っていく中で、産業医としての専門家、特に日本の産業医学の中核になるような産業医の育成を是非これからも続け、さらに発展させていただきたい。

### 2 大学院の産業衛生学専攻、看護学専攻の設置について

大学院に産業衛生学専攻、看護学専攻のコースを具体的に設置することについては、産業医科大学らしい大学院専攻をつくることを前提に発展させていただきたい。

### 3 専門家を育てる体制について

- (1) 産業医学、産業保健の実践をする医師、研究者の養成については、大学卒業後、一定期間実務に就いた後で大学へ戻って研究をされる方々も含めて、全国から希望者を受け入れる体制づくりに努力してほしい。また、医工連携あるいは企業との連携をさらに活発に押し進めていただきたい。
- (2) 専門家を育てるための経済的なサポートについては、産業医学は国にとって重要な領域であり、多方面から行政に対する働きかけを進めて、有為な人材に教育あるいは研究の場を与える上での配慮を一層進めていただきたい。

### 4 産業医学、産業保健に対するニーズの把握について

産業界で産業医学、産業保健に対するニーズが変化する状況に対して、大学としてニーズを的確に把握し、ニーズに対応する形で研究あるいは教育を進めていくことが非常に重要である。全国から優れた、有為な若い人たちを集める上でも不可欠であるので、是非お願いしたい。

### 5 国際交流の進展

国際交流の領域においては、東南アジアあるいは他の国からの留学生を受け入れるだけでなく、専門家を外国に派遣する事業も是非積極的に進めていただきたい。